

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成26年9月10日 開会

平成26年9月11日 閉会

美 深 町 議 会

平成 25 年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第 1 号 (平成 26 年 9 月 10 日)

◎出席議員 (9 名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 藤 守 千代子 君
3 番 藤 原 芳 幸 君	4 番 南 和 博 君
5 番 中 野 勇 治 君	6 番 山 本 進 君
7 番 諸 岡 勇 君	9 番 岩 崎 泰 好 君
10 番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員 (0 名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 渡辺 英 行 君	総務グループ主幹 川端 秀 司 君
総務グループ副主幹 中林 秀 文 君	総務グループ情報文書係長 渡辺 善 美 君
総務グループ財政係長 元岡 友 之 君	総務グループ主査 石川 孝 弘 君
企画グループ主幹 草野 孝 治 君	企画グループ副主幹 小林 一 仙 君
企画グループ商工観光係長 田畠 尚 寛 君	住民生活課長 羽野 保 則 君
生活環境グループ主幹 後藤 裕 幸 君	生活環境グループ副主幹 黒木 厚 君
生活環境グループ主査 久保 元 樹 君	産業施設課長 木戸 一 博 君
施設グループ主幹 杉本 力 君	施設グループ副主幹 内山 徹 君
施設グループ副主幹 野村 具 弘 君	施設グループ耕地林務係長 前田 直 久 君
施設グループ主任 吉田 裕 樹 君	農業グループ主幹 中江 勝 規 君
農業グループ副主幹 中野 浩 史 君	農業グループ農畜産係長 南坂 健 司 君
農業グループ主査 青木 吉 信 君	農業振興センター所長 井上 秀 博 君
農業振興センター副主幹 中山 裕一郎 君	農業振興センター副主幹 森田 重 樹 君
管理グループ主幹 南坂 陽 子 君	管理グループ副主幹 奥山 貴 弘 君
管理グループ副主幹 町屋 英 雄 君	管理グループ上下水道係長 神野 勝 彦 君
会計管理者 吉田 克 彦 君	

◎美深消防署

美深消防署長 阿部憲一君 美深消防副署長 西村直志君

◎美深町教育委員会

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 桜木健一君	教育グループ主幹 大堀裕康君
教育グループ副主幹 小野勇二君	教育グループ副主幹 柳賢二君
教育グループ学校教育係長 佐久間新二君	教育グループ体育振興係長 福井直人君
教育グループ主任 渡辺弘規君	学校給食準備室室長 竹田哲君
幼児センター長 清水目桂子君	幼児センター副センター長 藤原裕子君
幼児センター事務長 政岡英司君	

◎美深町農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前9時00分

◎ 委員長あいさつ

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。

只今から決算審査特別委員会を開会いたします。

8日の第3回定例本議会において決算特別委員会が設置され、認定第1号 平成25年度美深町一般会計決算認定について乃至認定第7号 平成25年度美深町水道事業会計決算認定についてが付託されたところです。

特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により私斎藤が委員長、副委員長に山本委員が就任いたしておりますのでよろしくお願ひいたします。

只今の出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

今年度も決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。日程はお手元に配布の日程表の通り10日と11日の2日間です。

審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明ならびに総合計画大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深から大項目3、次代を創る人を育てるまち美深まで、2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深、大項目5、みんなでつくる心かようまち美深及び財産に関する調書ならびに各会計総括質疑といいたしたいと思います。

なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図ってまいりたいと存じますがそのようになり進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） それでは異議なしと認めます。町側にお願いを申し上げます。

説明については質疑時間の確保のため簡潔にお願いをいたします。

また、説明員におかれましては発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていたくようお願いいたします。

質疑及び答弁は自席にて起立によって行うことといたします。

それでは、認定第1号 平成25年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成25年度美深町水道事業会計の決算の認定についてを議題といたします。

決算概要説明の前に町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） おはようございます。

平成25年度会計の決算にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年度につきましては景気低迷が長引く厳しい情勢の中で議決をいただいた予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進してきたつもりであります。まだまだ足りない部分もあろうかと思います。決算書と併せて提出した主要政策評価調書には推進して来た事務事業・政策の内容とその評価が記されています。これを活用して政策的な視点で審議いただき忌憚のないご意見をいただきながら平成27年度の予算編成に向かって意を配してまいりたいと思っております。会期中の審査という窮屈な日程で委員の皆様方にはご苦労をいただくのではないかと思いますがよろしくお願ひ申し上げてご挨拶とさせていただきます。なお、2日間の委員会日程でありますけれども私もその他の用で席を離れるを得ない場合もあろうかと思いますがご了承いただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いいたします。なお説明は長くなりますので着席のままでお願ひいたします。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは座ったままで決算の概要の説明をさせていただきます。お手元の決算説明書に従いましてご説明申し上げますので1ページをお開きいただきたいと思います。1ページには平成25年度の会計別の決算総括表を載せております。一般会計ほか5特別会計の予算及び決算額を載せております。合計の欄一番下をごらんいただきたいと思います。一般会計他5会計合計で歳入で69億3,517万7,600円、歳出で63億8,289万2,180円、差し引きで5億5,228万5,420円の決算残、黒字決算となっております。会計ごとに後ほどご説明を申し上げます。それぞれの会計の決算残差し引きの欄をごらんいただきたいと思いますけれども、一般会計では5億896万8,730円の黒字となっておりましてそのうち1億1,620万6千円が繰越明許費の繰り越し財源となっております。1億9,700万円を財政調整基金に編入いたしまして残り1億9,576万2,730円を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、国保会計でございますけれども、3,865万3,989円の残、このうち2,000万円を財政調整基金に編入いたしまして残り1,865万3,989円を翌年度に繰り越ししております。次に後期高齢会計では8,900円の残、次の介護保険会計では465万3,801円の残でいずれも全額を翌年度繰り越ししております。簡易水道事業会計、下水道事業会計については差し引きゼロとなっております。

それでは会計別の決算状況をご説明申し上げます。

一般会計からご説明を申し上げますので次の2ページをお開きいただきたいと思います。まず、決算規模及び収支の概要でございます。決算額は歳入で54億1,012万4千

円、歳出で49億115万5,000円となっております。特徴的な決算の内容についてはここに記載のとおりでありますけれども24年度の国の補正予算にかかる繰り越し事業として美深中学校の改修改築事業をはじめとする事業を実施しておりますこの繰り越しにかかる決算額が4億7,950万円あまりとなっております。また、民間整備による高齢者の介護事業所への開設支援を行うなど前年度を上回る決算となり歳入で2億7,178万3千円5.3%の増、歳出では1億9,015万1,000円4%の増となっております。本年度も公共施設整備基金に積み増しすることができ3億5,385万4,000円を積み立てております。このうち5,385万4,000円は24年度の国の補正予算にかかる地域の元気臨時交付金で25年度への繰り越し事業分となっております。第1表にも記載しておりますが、先ほどの会計別の決算総括表の説明の通り歳入歳出額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が3億9,276万3,000円となり1億9,700万円を財政調整基金に編入、残る1億9,576万3,000円を26年度の財源としたものでございます。なお、平成24年度予算から繰り越し明許費により繰り越した事業費が4億8,368万1,000円、また26年度に繰り越した繰り越し明許費は6事業ありまして総額で12億3,500万5,000円となっておりましてこのうち一般財源が1億1,620万6,000円となっております。

次、3ページ歳入決算の状況について申し上げます。

25年度の歳入決算額は先ほどご説明した通りでございますけれども、執行率でありますけれども予算に対して86.6%、調定額に対しては82.2%と低い率になっております。これは26年度に繰り越しをした国の補正予算にかかる未収入特定財源が11億1,879万9,000円と多額になったことから低い執行率となったものでございます。決算額の内訳につきましては別に表を作ってございますので5ページの第3表さらに町税の徴収実績につきましては6ページの第4表でご説明を申し上げましたのでこの3ページの中ほどの地方交付税について概要をご説明申し上げます。第2表に地方交付税及び臨時財政対策債の推移を19年度分から載せておりますのでこれをごらんいただきたいと思いますが、1番右端25年度の地方交付税合計で31億7,584万3,000円前年度比で0.9%、額にしますと2,887万円の減となっております。普通交付税が0.8%の減となり、これは新たに設けられた地域の元気づくり推進費これで増となっておりますけれども一方で算定基準の係数あるいは公債費の償還にかかるものによりまして基準財政需要額の減少によって交付税総体が減少したこととなっております。また、臨時財政対策債についても3.6%721万6,000円の減となっております。

それでは5ページの第3表をごらんいただきたいと思います。歳入予算及び決算の状況

について載せてございます。1番下の合計欄をごらんいただきたいと思いますが、当初予算から合計で15億9,115万2,000円の増額補正を行っております。24年度の繰り越し明許費が4億8,368万1,000円これを合わせまして予算額合計が62億4,883万3,000円、これに対しまして歳入の決算額が54億1,012万4,000円となっております。不納欠損額が5万円ございますけれどもこれは町税で1人分となっております。収入未済額が11億2,744万2,000円となっております。内訳については後ほどご説明をさせていただきます。歳入の主要な内訳でございますけれども、まず第9款の地方交付税が全体の58.7%となっておりまして続いて第13款の国庫出金5億2,145万8,000円これが9.6%、次に第20款町債4億5,019万7,000円で8.3%、1款の町税で3億8,890万7,000円7.2%となっております。この中で国庫出資金が前年度対比で金額で3億5,231万9,000円、率にして208.3%の増となっております。これは24年度の国の補正予算にかかる学校施設整備事業などの交付金のほか経済対策事業を対象とした地域の元気臨時交付金によりまして大幅な増となっております。町債につきましては過疎債で美深中学校の改修・改築事業など借り入れを行いまして臨時財政対策債とあわせまして総額で4億5,019万7,000円の借り入れを行っております。なお、前年対比では12.7%の減となっております。19款の繰入金はふるさと納税制度による寄付金でございます。これをまちづくり応援基金から寄付者の意向に沿った事業に461万円を充当したものでございます。収入未済額が11億2,000万円あまりございますけれども、このうち13款の国庫支出金、14款の道支出金、18款の借入金、20款の町債これらの合計で11億1,879万9,000円となります。これは繰越し明許費にかかる特定財源ということで次年度に繰り越して収入となるものでございます。従いまして、実質の収入未済額は第1款の町税と第11款、第12款の収入未済が合計で864万4,000円ございますけれどもこれが実質の収入未済となっております。町債については町税で786万1,000円ございまして実質41名分の収入未済となっております。前年から比べると金額、人数とも減少しております、現年分の収入未済額が170万2,000円、滞納繰越し分が615万9,000円という中身になっておりまして滞納者につきましても前年度実数で57名でしたから16名ほどの減ということになっております。次に、分担金負担金11款の部分につきましては高齢者介護施設にかかる利用者負担分が2万4,000円の収入未済、次に使用料及び手数料につきましては公営住宅等の収入未済がございまして実質6名分となっております。

以上歳入の概要説明とさせていただきます。

次6ページ、町税の徴収実績でございます。一番下の合計の欄の方をごらんいただ

きたいと思いますけれども、25年度の町税の徴収率9.8%でございます。前年度比で0.4ポイントの増となっておりますけれども、収入済額の合計では4万5,000円の減となっておりますがほぼ前年度並みということが言えるかと思います。法人町民税、町たばこ税が増となっておりますけれども、個人町民税、固定資産税、軽自動車税が減少したことによって前年並みということでございます。次に、調定の状況でございますけれども、現年課税分の調定額も町税全体では6万8,000円の減となっておりますけれどもこれもほぼ前年並みということでございます。町民税では個人町民税で1.6%の減、法人町民税では5%の増となっておりますが町民税全体では162万8,000円で0.9%の減となっております。固定資産税が19万4,000円の減ですがほぼ前年並み、軽自動車税は自家用4輪乗用の減ということで11万4,000円1.3%の減となっております。また、町たばこ税においては販売本数が減少しておりますけれども都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に委譲されたということから186万8,000円4.8%の増となっております。

以上、町税の徴収実績の概要とさせていただきます。

次、7ページには歳入、自主財源と依存財源の種別で記載をしております。自主財源が25年度は15.6%、依存財源では84.4%という状況になっております。次に、特定財源と一般財源8ページに表で示しておりますが、それぞれ25年度と24年度の比較で記載しておりますのでご覧いただきご了承いただきたいと思います。

それでは次に歳出決算の状況についてご説明を申し上げます。

9ページからご覧いただきます。

25年度の歳出決算額49億115万5,000円、執行率が78.4%となっております。歳出におきましても執行率が大きく低下をしておりますけれどもこれは26年度に繰り越して行う事業が12億3,500万円、予算に占める割合が19.8%と多額になったことによりまして執行率が下がっているということでございます。

それではこれも表でご説明を申し上げますので11ページの第6表をごらんいただきたいと思います。歳出予算および目的別歳出決算額の状況でございます。これも合計の欄をごらんいただきたいと思いますが、歳入と同様に総額で15億9,115万2,000円の増額補正を行っております。24年度からの繰り越し明許費が4億8,368万1,000円あります。これは第6款の農林産業費で2,600万円ございます。これは農業整備にかかる施設整備事業費となっております。次に、その下7款の商工費で1,800万円これはアイランドの施設整備の改修にあてた事業費でございます。8款の土木費では1億2,260万円ございます。道路改良事業、雪寒機械の購入等の事業費でございます。そして、

第10款の教育費3億1,708万1,000円これが美深中学校の改修・改築事業、さらには教員住宅の改築の各事業費ということになっております。決算額の合計で49億115万5,000円、翌年度繰越額が12億3,500万5,000円ございます。これは国の補正予算による経済対策にかかる事業費ということで26年度に繰り越して執行するものでございます。歳出の内容では教育費で大きく10億459万4,000円という決算額になっておりますが、美深中学校の改築事業費さらには町民プールの改修の各事業、次に、商工費で繰越額が2億1,840万円になっておりますがこれが美深温泉の木質バイオマスボイラーの整備にかかる事業費でございます。

さらに、土木費では712万8,000円ございます。これは町有住宅の改修にかかる事業、そして農林産業費の488万3,000円につきましては恩根内放牧場の草地整備事業にかかるそれぞれの繰り越し事業費となっております。次に、不用額で1億1,267万3,000円ございまして執行率が78.4%となるものでございます。歳出、前年度と比較しまして特徴的な増減について若干ご説明申し上げますと、第10款の教育費では前年度との比較で67.8%の伸びとなっておりまして金額にして3億1,000万円あまりの増額となっております。美深中学校の改修・改築事業によるものでございます。第2款の総務費では65.3%の増、これは公共施設整備基金に積み増しをしておりますのでそれによる増でございます。第8款の土木費では20.5%の増となっております。これは経済対策によります国の補助事業等による事業費の増となっております。また、大きく減額した部分では民生費で37.4%減となっております。これはほっとプラザ☆スマイルの建設工事の完了によるものでございます。また、第5款の労働費では33.2%の減となっております。勤労者福祉資金の融資預託金これを減額しておりますのでこれによる減ということでございます。

以上が歳出の決算の状況の内容説明とさせていただきます。

次に、12ページ歳出、歳出のうち性質別歳出決算額の状況についてそれぞれ義務的経費、投資的経費その他の経費ということで載せております。義務的経費が15億7,922万4,000円構成比で32.2%、投資的経費が9億3,739万4,000円19.1%、その他の経費では23億8,453万7,000円38.7%という状況でございますけれども、前年度と比較しますと義務的経費で2.9%の減、額にしますと4,786万7,000円の減となります。これらは公債費が減少しておりますのでそれが大きな要因となっております。投資的経費では5.6%の減、これは災害復旧事業費が減少したのとほっとプラザ☆スマイルの建設事業が完了したことによりまして普通建設事業費が減となったことによるものでございます。次に、その他の経費で、④積立金これが234.7%と大き

く増加しておりますがこれが公共施設整備基金に積み増しをしておりますのでそれによる増となっております。次に、人件費に関する概要説明でございます。13ページ、まず一般会計にかかる概要でございますけれども、特徴的な部分としてはまず委員等の報酬で前年度と比較して756万3,000円増額しております。33.6%の増となっておりますけれどもこれは地域おこし協力隊が1名から5名に増員となっておりますのでこれによる増でございます。次に、職員給与これが増額になっておりますけれども昇給・昇格に伴う増とさらに退職者1名に対して職員3名を採用したということによる差し引きの増となっております。また、職員給与の中で時間外勤務手当てが150万円あまり増額になっておりますけれどもこれはCOM100の15周年記念事業さらには学校給食の準備対応こういった事業量の増、さらには幼児センターにおいて受け入れ幼児数が増加をしたということでこれに緊急に対応するための超過勤務が増加になったということが主な内容でございます。次に、14ページをごらんいただきたいと思います。人件費に関する調べ、特別会計の部分でございます。昇給さらには移動等による金額の増となっておりまして、内容については前年通りでございます。国保会計につきましては職員給で3名、簡易水道会計につきましては1名分、下水道会計につきましても1名分、介護保険会計について4名分の職員給となっております。次に、第8表のラスパイレス指数の推移でございますけれども、25年度のラスパイレス指数については104.9となっております。参考値として96.9となっておりますけれども、これは国家公務員が時限的な給与削減を実施しております。これによりまして104.9となっておりますけれどもこの給与改定の特例法の措置がないとした場合96.9となるものでございます。次に、職員数の推移でございます。19年から参考として26年4月1日までの部分を載せてございますが、25年度4月1日の職員数は一般会計からそれぞれ参考までに水道事業会計、消防職員数まで載せております。カッコ書きにつきましては准職員の数で外数でございましてこれらすべてを足しますと25年4月1日現在126名となっております。24年度4月1日では124名となっておりまして、また26年の4月1日参考の数字でございますけれども124名ということでございます。19年から載せておりますけれども19年4月1日では132名の職員がおりまして20年4月1日には126名、それ以降はほぼ横ばいで125人、126人、124人という職員数で推移しております。それでは次に、財政構造の暫力性についてご説明を申し上げたいと思います。まず、15ページ、経常収支比率でございます。第9表下の方をごらんいただきたいと思います。25年度の経常収支比率は61.8%となっておりまして前年度と比べ0.4ポイント下がっております。経常的経費が0.4%減少しておりますのでこれによるものということでございます。次に、16ページ公債費負

担比率でございます。中ほどの表第10表に公債費負担比率の推移を載せてございます。1番右端に25年度の公債費負担比率を載せております。この表の中ほどの数字でございますけれども9.9%となっております。前年度11.9%でしたので2ポイントの減少ということでございます。公債費の償還が進んでおりまして公債費に充当する一般財源が減少したということによるものでございます。次に、(3)の実質公債費比率でございますけれども、17ページの上の表をごらんいただきたいと思います。23年度からの推移を載せております。この表の9番目実質公債費比率の欄でありますけれども単年度の比率が7.3%でございます。3カ年の平均でこの数値を用いますので23年度から25年度の3カ年平均が8.2%ということでございまして25年度の公債費の起債の借り入れ判断比率については8.8%、これは22年度から24年度の平均の数字でございます。従いまして、26年度の借り入れに用いる判断比率については8.2%となるものでございます。

次に、(4)の財政力指数でございます。これも下の表をごらんいただきたいと思います。25年度の財政力指数は0.135となっております。基準財政収入額が過去5年間を見ますと横ばいから微減の傾向にある一方で基準財政需要額が若干増加の傾向にあるということによりまして財政力指数が年々減少をしてきているということで最低の数字を毎年度更新している状況でございまして依然として財政基盤については弱い状況にあるということがいえます。それでは次に18ページでございます。地方債現在高の状況について触れておりますけれども、詳細につきましては12表で20ページに表がありますけれどもそこで説明をしたいと思いますがここに記載のとおり25年度についても地方債残高が若干増えて微増ということになっておりますが、さらに美深中学校の建設事業が26年度も続き、また給食センターの建設こういった大型事業が控えているということで若干地方債残高についてはここ数年増えていくのかという状況にあるということですが、いずれにしても適正な借り入れ規模によりまして健全な財政運営に努めていかなければならないとしているところでございます。それでは基金等についても表でご説明申し上げます。20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。20ページには第12表で地方債の現在高の状況を載せております。1番下の表をごらんいただきたいと思います。24年度末の現在高が46億366万4,000円ございまして25年度の借り入れ額が4億5,019万7,000円これに対しまして25年度の償還元金が4億2,241万8,000円ございます。それによりまして差し引き現在高が46億3,144万3,000円となるものでございまして前年度と比較しまして2,777万9,000円の増となっております。25年度の借り入れでございますけれども、1番上一般公共事業債で3,480万

円借りております。これは24年の繰り越し事業にかかるものでございまして補正予算債でございます。雪寒機械それから東1号北線改良、7線道路改良にかかる起債でございます。次に、義務教育施設整備事業債これも25年度の繰り越し事業にかかるものでございます。補正予算債で美深中学校の改修・改築にかかる起債1億6,150万円を借り入れております。次に、過疎債でございますけれども、6,120万円の借り入れをしております。ハードにつきましては東1号北線ほっとプラザ☆スマイルにかかる分で1,650万円の借り入れ、ソフト事業につきましては快適住まいづくりあるいはプレミアム商品券さらには民間賃貸住宅の建設事業、地域創造元気づくり事業これらで4,470万円の借り入れをしたものでございます。次に、下の表第12表でございますけれども、借り入れ先別及び利率別現在高でございます。利率の高いものについては年々償還が済んできておりまして1%、1.5%以下これら合わせて80%を占めることになっております。下の表が25年度の借り入れの借り入れ先、及び借り入れ状況等を載せておりますのでごらんいただきたいと思います。次に、22ページでございます。基金積立金の状況でございます。一般会計にかかる分さらには国保会計、介護保険会計にかかる部分等を載せております。22年度末の現在高で30億4,108万5,973円ございました。25年度の増減では増で5億4,943万3,550円、減では777万円でございます。従いまして、年度末現在高が35億8,274万9,523円でございましてこの増減の特徴的な部分でいきますと1番上の財政調整基金が24年度の決算残から1億8,700万円を積み増ししております。また、公共施設整備基金12月に補正をさせていただいておりますけれども積み増しで3億5,385万3,000円を積んでおります。このうち5,385万3,000円が26年度に繰り越して使うものでございます。一般会計の合計が34億3,400万円あまりということになっておりますがこれらを差し引きしますと5億3,842万2,000円あまりの増となっております。次に、国保会計の国保財政調整基金につきましても増額となっておりまして、増のうち320万円にかかる分については24年度決算からの積み増し分となっております。以上が基金の状況でございます。次に下の表、備荒資金納付金の状況でございますけれども、普通納付金、超過納付金、それぞれ配分率による配分を受けて合計で606万8,019万2,000円の増ということになりました合計で7億2,884万3,000あまりの現在高となっております。次に主要な政策実施状況につきましては事項別明細の参考資料としてごらんをいただきたいと思います。

以上で一般会計の概要説明を終わらせていただきます。

次に、61ページをお聞きいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計の決算の状況でございます。

まず、一般的状況でございますけれども、加入世帯及び加入被保険者でありますけれども加入世帯数は年間平均でありますけれども 832 世帯となっております。前年度と比較しますと 32 世帯の減、加入保険者数では 1,411 人でございます。前年度より 70 人、4.7% の減となっております。被保険者数の内訳では一般が 1,371 人 97.2%、退職が 40 人となっております。1 世帯当たりの被保険者は 1.70 人とほぼ前年並みでありますけれども 0.01 人の減ということでございます。加入割合につきましては年度平均の加入割合世帯数で 35.5%、加入者数では 29.4% となっております。

次に財政状況でございます。63 ページの表で説明をいたします。62 ページ前の表、先ほど基金の状況でご説明を申し上げましたとおり財政調整基金の保有額 8,733 万 2,021 円ということで 320 万円あまりの増となっているということでございます。次に、3 の保険税付加収納状況でございますけれども表にしてございますのでこの表の 1 番右側をごらんいただきたいと思います。1 人当たりの調定額でございます。医療分、支援金分、介護分それぞれ載せておりますが医療分では 0.5% の増、支援金分では 0.6%、介護分では 0.4% の減という数字になっております。次に収納率の状況でございます。これも表にしておりますけれども 1 番右端の収納率の欄をごらんいただきたいと思います。合計の欄でございますけれども現年分が 97.7% で前年度より 0.3 ポイントの増、滞納繰り越し分で 33.4% 10 ポイントの増となっております。全体では 90.1% 前年度より 1.6 ポイントの増ということでございます。次に、医療給付の状況でございますけれども、ここに記載している通り 25 年度の全体の療養諸費費用額につきましては 5 億 7 万 8,000 円となりまして前年度より 17.7% の減となっております。1 人当たりの療養諸費費用額も減少しております 28 万 1,737 円で 16.4% 金額にして 5 万 5,340 円の減となっております。給付の状況でありますけれども受診件数の費用額あるいは被保険者 1 人当たりの費用額すべて減少という状況になっております。それでは予算・決算の状況についてご説明を申し上げますので 63 ページの表をごらんいただきたいと思います。歳入の合計欄をごらんいただきたいと思いますが、当初予算額に 9,248 万 2,000 円の減額補正を行っておりまして予算額合計で 7 億 451 万 8,000 円、収入済額が 6 億 9,805 万 7,449 円前年度対比で 9.1% の減となっております。不納欠損額が 54 万円ございましてこれは保険税で 1 人分でございます。収入未済額が 1,414 万 4,443 円となっております。保健税の収入未済額が現年分で 303 万 1,623 円、滞納繰り越し分が 1,110 万 4,697 円となります。実質で 56 名の滞納者ということで前年 68 名ございまして 12 名ほど減少したものでございます。10 款の諸収入で 8,141 円の収入未済がございますが、これは返納金でございまして次年度に繰り越して納付いただ

くというものでございます。歳入の状況でございますけれども、まず、収入割合の多い順番でご説明申し上げますけれども、前期高齢者交付金第4款が29.8%2億765万1,365円、次に国庫支出金第2款が19.4%、次に保険税の19.2%、繰入金の11.8%という順番になっております。次に、歳出でございますけれども支出済額が6億5,940万3,460円、不用額が4,511万4,540円執行率93.6%となっております。前年度と比較して13.4%の減となっております。支出の状況では第2款の保険給付費これが63.3%でございます。次に、14.9%の共同事業給付金さらに第4款の後期高齢者支援金が14.3%という順番になっております。歳入歳出差し引きいたしますと3,865万3,989円となりまして2,000万円を基金に積み立てまして1,865万3,289円を翌年度に繰り越しとしたものでございます。次に、64ページをお開きいただきたいと思います。この表の診療費の給付状況をごらんいただきたいと思います。18年度から推移を載せておりますけれども被保険者の減少とともに受診者数が減少しているということ、さらに受診率も低下しているということがわかるかと思いますが、ただ、この数年間ですが費用額特に1人当たり1件当たりの費用額が増加傾向にございましたが25年度においてはすべて減少しているという状況でございます。

以上、国保会計の概要の説明とさせていただきます。

次、65ページ、後期高齢者医療保険特別会計の決算の状況でございます。次の66ページをお開きいただきたいと思います。後期高齢会計でございますが、歳入でありますが調定額が6,843万1,000円に対しまして収入済額の同額となっておりまして収納率は100%となっております。歳入の主たる内訳が保険料で4,496万6,200円で全体の65.7%、次に繰入金が34.1%という状況でございます。次に歳出でございますが、決算額が6,842万2,900円、執行率が96.5%となっております。歳出の内訳は99.1%が後期高齢者広域連合への納付金となっておりまして事務経費である総務費が63万6,125円0.9%という状況でございます。歳入歳出差し引きますと8,900円の決算残ということになっております。次に67ページには、後期高齢者保険料の調定収入状況をそれぞれ普通徴収、特別徴収、合計ということで載せておりますのでごらんいただきたいと思います。保険料の徴収件数につきましては延べ数でございます。さらに下の表につきましては年度末ごとの被保険者数でございます。25年度末では1,046人となっておりまして24年度末と比較しますと7人の減少となっております。

次に、68ページをご覧いただきたいと思います。介護保険特別会計決算の状況でございます。介護会計25年度の65歳以上の第1号被保険者数は1,767名で1カ月平均の数字でございますけれども前年度と比較しまして5人の増となっております。また、要

介護、要支援の認定者数が328名でこれも1カ月平均でありますけれども前年度と比較しますと5.47%の増17人の増となっております。給付費につきましては前年度対比で4,805万5,000円増加をしております。この要因につきましては小規模多機能型居宅介護サービス事業所が整備されたほか居宅サービスにおける訪問介護サービスが増になっていると、さらには施設サービス費においても前年対比で1,042万2,000円の増加をしたことによってこれらの前年対比の増となったものでございます。決算額につきましては歳入総額で4億7,061万9,000円前年度対比で12.01%、歳出総額では4億6,596万6,000円前年対比10.9%の増となっております。それでは次のページ70ページをお開きいただきたいと思います。予算及び決算額について載せております。まず、歳入でございますけれども合計欄をごらんいただきたいと思います。調定額で4億7,110万947円で収入済額が4億7,061万9,307円、不納欠損額が1,800円ございまして1人分でございます。収入未済額が46万1,840円ありまして実人数で13名にかかる収入未済額でございます。調定に対して99.9%の執行率となっております。歳入の主たる内容でございますけれども、保険料収入済額6,599万6,680円ございます。これが前年度対比で1.52%の増、金額にしまして98万6,190円の増となっております。収納率が99.28%前年度との比較では若干ポイントは下がっておりますがほぼ前年並みというところでございます。保険料の歳入に占める割合が14.02%となっております。国庫支出金が25.53%さらに支払い基金交付金が27.1%と歳入の占める割合を多くしているものでございます。第7款の繰入金8,174万5,467円ございます。介護給付費ならびに各事業にかかるルール分さらに人件費、事務費分として全額を一般会計から繰り入れたものでございまして基金からの繰り入れは今年度ございません。

次に歳出でございます。支出済額が4億6,596万5,506円ございまして執行率が93.35%でございます。保険給付費が91.05%を占めておりました。冒頭説明しました通り12.77%の増となっておりまして金額で4,800万円あまりの増となっております。歳入歳出差し引きまして465万3,801円ございまして翌年度に繰り越しております。次に71ページの表でございますけれども、第1号被保険者の段階別の賦課調定額をそれぞれ普通徴収、特別徴収、合計にわけて記載しております。下の表が要介護、要支援の認定者数でございます。1番右端の方を見ていただきたいと思いますけれども、1カ月平均の認定者数が328名となっております。その下に第1号被保険者数が記載してございます。1,767名ということで認定割合が18.56%となるものでございます。次に72ページをごらんいただきたいと思います。サービス費別の給付実績をのせてござ

いますが、今年度新たに出てきたサービスがこの表の中ほどに地域密着型介護サービスという項目がございますが、この下に小規模多機能型居宅介護さらには地域密着型の予防サービスがありますがその下に介護予防の小規模多機能型介護ということで新たに施設が動いたということでそれぞれサービス費が増となっております。特徴的な部分でいきますと先ほどご説明しました通り、まず居宅サービス費の1番上訪問介護この給付実績で前年度より2,140万円あまりが増となっております。さらに、施設サービス費についても1,040万円あまりの増という内容となっております。

以上、介護保険会計の概要説明とさせていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計の決算の状況でございます。73ページの上段に記載しております2行目の中ほどからの記載でございますけれども、本年度において25年度においてでございますけれども課題となっていました有収率の向上に向けて漏水調査を行っております。さらに変更認可届出書の作成業務こういった事業を実施するとともに浄水場機器等の更新ですとか修繕あるいは量水器の取り換えの事業を行いまして収支の決算額が4,822万2,000円となり前年度に比べまして17.1%の増となったものでございます。際入・歳出の概要につきましては別表でご説明させていただきます。中ほど3と書いてあります給水状況等の概要についてご説明を申し上げたいと思います。まず、水量の状況でございますけれども、平成25年度の有収水量、一番下でございます134,157立方ということで前年度対比で1.4%の伸びとなっております。次に、給水の戸数、人口でありますけれどもそれぞれ前年度と比較しまして給水戸数で7戸の減、給水人口にして20人の減という状況になっております。次に、74ページ用途別水量及び使用料でございますけれども、一般の第3種で使用水量で4%使用料で6.2%の増となっておりますがそのほかにつきましては若干減少しております。全体では使用水量で1.4%の増、使用料では0.3%前年度比較で6万5,200円の増という状況になっております。それでは75ページ、予算執行の状況について申し上げます。まず際入でございます。合計欄をごらんいただきたいと思います。当初予算に対しまして212万円の追加補正を行いまして予算の合計で4,972万円収入済み額で4,822万2,250円となっております。収入未済額が71万3,550円ございます。第1款の使用料手数料が1,834万2,020円歳入全体の38%となっておりますが、うち水道使用料が1,833万6,300円となっております。先程使用料で6万5,000円あまり増えたとご説明をしておりますが、収納率が96.3%となったということで収入未済額があるということで収入済み額全体では前年度を下回る決算となっているところでございます。水道料以外の収入は一般会計の繰入金がございまして2,989万7,600円61.9%という状況でございます。

次に歳出でございますけれども、決算額歳入と同額でございまして執行率が97%前年度対比で17.1%の増となっておりますがこれは料金システムの改修さらには変更認可届け出書の作成委託料、漏水調査にかかる委託料でこうした経費の増によるものでございます。次に町債の現在高調べを載せておりますけれども、前年度末の未済額が7,533万1,000円本年度の償還元金が1,891万7,000円で差し引き現在高が5,641万4,000円ということでこれは平成29年度をもって最終となるものでございます。次に、76ページ経営分析を載せてございますが1番上の有収率の欄をごらんいただきたいと思います。24年度68.7%の有収率に対して25年度70.3%と若干上がっておりますけれども全道平均に比べるとまだまだ低い状況であります。漏水調査をし、これらの改善に向けて進めているところでございます。

以上、簡易水道事業会計の説明とさせていただきます。

次に77ページ、下水道事業特別会計決算の状況でございます。25年度の状況につきましてはこのページの記載されております2つの段落部分においては記載がございますけれども、施設の長寿命化を図るための修繕更新のほか管渠の不明流入水の調査を実施しております。さらに、25年度においては下水道の未普及地域の改修に向けて管渠新設工事を実施いたしまして供用区域で0.6ha増加をしております。25年度の収支決算額が2億3,972万3,000円と前年度に比べて11.5%の減少となっております。歳入歳出の概要につきましては表でご説明を申し上げます。次のページをごらんいただきたいと思います。施設管理の概要についてでございますけれども25年度の処理区域面積が212.3haということで前年度と比較しまして0.6haの増ということでございます。管渠の延長につきましても80メートルの増ということで32,168メートルとなったものでございます。汚水の処理量でございますけれども年間の汚水処理量が444,107立方、前年と比較しまして25,084立方の増ということになっております。また有収水量でございますけれども年間の有収水量で25年度は339,220立方でありますけれども前年度と比較しまして3,194立方の減ということになっております。有収率につきましては76.4%前年度とさらには減少しているということで不明流入水があるということがさらに増えているということが言えるのだろうと思います。次に、個別排水処理施設の状況につきましては前年と同様となっております。それでは予算執行の状況についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますけれども合計の欄をごらんいただきたいと思います。当初予算に625万2,000円の減額補正を行いまして予算減額が2億4,244万8,000円収入済み額が2億3,972万2,899円でございます。収入未済額が158万7,26

0円ございまして調定に対して98.9%の執行率、前年対比で11.5%の減ということでございますが、収入未済額折分担金及び負担金これが143万5,020円ございます。平成24年と比較しまして6万8,000円あまり減少しております。実質の滞納者が9人となっております。次に使用料及び手数料については15万2,240円の収入未済額でございます。現年度分が12万2,100円滞納繰り越し分が3万140円実質で12人の滞納者ということでございます。一般会計から1億7,996万6,460円の繰り入れということで75.1%を占めているわけでございまして前年度から14.3%の増という状況となっております。次に歳出でございますけれども、決算額は歳入と同額でございまして下水道費が7,355万5,234円全体の30.7%ということでございます。前年度比で28.4%の減ということでありますけれども新設の管渠工事が24年と比較しまして減少したとこれによるものでございます。次に公債費が1億6,616万7,665円69.3%を占めております。以上が歳入歳出の説明とさせていただきます。次に、町債の現在高でございますけれども、下の表にあります通り前年度の現在高から本年度の償還元金1億2,423万2,000円を差し引きまして現在高が13億6,367万9,000円という状況となっております。

以上が下水道事業特別会計の決算概要でございます。

次に、水道事業会計についてご説明申し上げたいと思います。これは別冊で配布になっておりますので別冊の水道事業会計決算書と書かれたものをごらんいただきたいと思います。3枚めくっていただきまして事業報告となっております。25年度の水道事業につきましてこの二つ目の段落のところからになりますけれども、建設改良工事につきましては計量法に基づく量水器の取り換え工事さらには消火栓の工事を実施してきておりまして財政面につきましては収益的収支で1,035万1,697円の純利益が生じております年度末の利益剰余金が9,719万1,977円となるものでございます。なお、資本的収支では1,490万2,217円の不足が生じておりますがこれにつきましては当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額より2万699円、減債積立金より1,446万7,543円、過年度分損益勘定留保資金から41万3,975円を補てんいたしまして閉じたところでございます。この結果、翌年度に繰り越す現金が2億9,297万2,298円となるものでございます。次の表が議会の議決事項でございます。その下職員に関する事項は前年と同様でございます。次2ページが建設改良工事の概要でございますけれども、量水器の取り換え工事を2工区さらに消火栓の新設と更新工事をそれぞれ3器行っています。次に、3ページ業務にかかるものでございますけれども、給水戸数及び有収水量の状況でございます。25年度末の給水戸数は2,105戸で前年度と比較しまして16戸

の減少となっております。年間有収水量につきましては 400,026 立方メートルございまして前年と比較しまして 1,141 立方メートルの増となっております。次に、月別の給水状況の表の方でございますけれども、右側の有収率の方をごらんいただきたいと思いますけれども年間の平均の有収率でございますけれども 80.3% となっております。前年度が 71.1% ですから若干改善をしてきてるというところでございます。給水装置の工事施工状況については表の通りでご覧いただきたいと思います。次、事業収入に関する事項でございますけれども、営業収益さらには営業外収益合計で税抜き 8,709 万 4,265 円となっておりまして給水単価で 195 円 31 銭となっております。次に、4 ページでございますけれども事業費に関する事項でございまして、営業費用さらには営業外費用合計で 7,674 万 2,568 円となっております。給水原価が 191 円 84 銭ということで収入が若干昨年より減っておりますけれども収入からこの原価を引きますと 3.47 円となるものでございます。収支残高で 1,035 万 1,697 円の純利益を生じているものでございます。次に、企業債の状況についてここに記載しております。年度末前年度の現在高から当年度返済高が 1,446 万 7,543 円を差し引きまして当年度末の現在高が 6,024 万 2,776 円となるものでございます。

以上、使用事業会計の決算の概要の説明とさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 各会計の決算概要について説明が終わりました。

質疑があればご発言願います。

その前に熱いようでしたら委員の皆様、説明員の皆様上着を脱いで結構です。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 特にないようですので質疑を終了致します。

以上で各会計の決算概要についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計及び各特別会計の歳入歳出における款・項の読み上げをお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは決算書の款・項の読み上げを行いたいと思います。

初めに平成 25 年度美深町各会計決算書の方をごらんいただきたいと思います。

1 ページ、2 ページをお開きいただきたいと思います。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（齊藤和信君） 各会計の款・項の読み上げを終了いたしましたので、ここで大項目の質疑に入る前に各委員に申し上げます。審査に伴い必要な資料等の請求をされる方

は資料提出に時間がかかることから事前に資料請求の動議の発議を願います。資料請求について委員会に諮り処理をいたしたいと思います。

資料請求をされる委員の方はおられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） ないようすで随時項目のときに動議があれば資料請求を委員会に諮っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 審議事項ではないのですけれども事前にお願いしたいと思います。今回第二次評価一覧の部分ですが前年度分と少し記載内容が違うようです。今、山本委員が中身を見ていて記載事項が違うということで間違っているところもあったり決算書の重要な資料として評価一覧が出されており決算書の中身よりこちらを重視して審議しようということになっているわけですから記載内容が間違っているのでしたらおそらくそれに気づいた担当の人もいると思うのです。知らないで間違っているようでしたら間違っているという正誤表を出していただきたいと思います。この部分は重要な部分ですから、そうしないと後でそこは間違っていたということになれば議会の資料としては重要なポイントですからその点をよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） 今、中野委員から第二次評価一覧表が前年度の評価一覧表と若干整合性が違うところが見受けられるという発言がありましたので、その中でこの評価一覧表に関連して各課の課長さん、主幹さんがチェックをした中で違うカ所がもあるのであれば訂正をお願いしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時35分

○委員長（齊藤和信君） 休憩を解き委員会を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 只今ご指摘をいただきましたことにつきましては、内部の確認の不徹底といったことがあったのは事実でございます。今年度平成25年度の評価につきまして様式を見やすくということで既存の平成24年の評価から少し様式を変えたものがございました。それが職員の評価する側に全て伝わらなかったこと、さらには集約をします総務課におきましてこういったもののチェックができなかつたことに大変お詫び申し

上げなければならないと考えております。ただ、本評価につきましては様式の違いはありますですが本年度平成25年度の評価についてはそれぞれのちがう様式通りにその部分の評価をしておりますのでその結果につきましては変わるものではございません。この後、少し時間をいただきながら様式の差し替えをさせていただくことでご了承いただきたいと思いますし、本決算につきましては可能な限り早い段階でその差し替えの様式を提出させていただくという対応を執らせていただきたいと思います。どうぞご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今、総務課長の方から説明がありましたけれども、そのようなことで各委員の方は納得いただけますでしょうか。

それでは今回の評価一覧表の訂正場所のところをあげていただけますでしょうか。

企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 23ページ、右欄の前年度の評価結果をA B Aと記載しておりますけれども前年度も今年度この様式は去年の様式で使っておりますけれどもA B Bということで訂正願いたいと思います。この様式は去年の様式になっておりますけれども23ページ右側の中段、前年度の評価結果がA B Aと記載になっていると思いますけれども1番下をBに、A B Bということで前年度の結果を訂正願います。今年度はそのままということでございます。それと、27ページ、これは今年の様式で誤りはないのですけれども、これも右側の27ページの中段去年の前年度の評価という小さい欄があると思うのですけれどもB B Bと記載されていますけれども去年は1番上がBではなくてAとなっておりましてA B Bでよろしくお願ひいたします。今1番目の部分のみの訂正ということでこの後再精査して出てくる可能性もございますのでご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。あと調書・一覧表含めて訂正差し替えが間に合いしだいおこないたいと思いますので大変申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） 今の説明で大1項目の審査に入って各委員の方よろしいでしょうか。

6番 山本委員。

○6番（山本 進君） 9ページを見ていただきたいのですけれども、前年度評価がA B BとありますけれどもA B Aではありませんか。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 申し訳ございません。山本委員さんのご質問の通り去年の部分が前年度評価が9ページですがA B Bとなっておりますが転記誤りでA B Aということで確認が取れましたのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） 今、訂正の部分が示されたのですけれども大項目1について質疑に入ってよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） それでは大項目1について質疑に入りたいと思います。

大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深、環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

13ページの下水道等の整備の関係、それから29ページの定住対策、49ページの交通安全対策の3点についてお伺いいたします。

まず、13ページの下水道の関係ですが、一昨日の一般質問でも豪雨災害の関係で質問がありましたけれども不明流入水の問題が先ほど説明でもありましたけれどもその辺の調査の進ちょく状況はどういう状況なのか、話を聞きますと今回の豪雨災害でかなり下水道にも不明流入水があったような話を聞いておりますがその辺の改善といいますか調査の進捗状況はどういう状況なのか、またこれによって運営上やはり過度に経費がかかるということでのこの辺の改善が1番大事だと思うのですが、また一方で、一般会計から75.1%ほどの歳入の繰り入れをしているという中で今後この辺の料金の見直し等々をどのように考えていかれるのか、これはやはり80、90ということにはならないのかと思うのですがその辺の考えを伺いたいと思います。

それから29ページの定住対策ですが、相変わらず評価が進展しないでBのままと、方向性の部分も有効性もBということで毎回今の総務課長が担当したころから一生懸命言っているわけですけれども、どうも利用者ニーズの把握がきちんとできていないのではないかと思います。以前もそういう調査をしたのかという話をしましたけれどもその辺どういうニーズの捉え方をしているのか、一方で当町の感覚で考えないで利用する方の感覚で進めなければならないことではないかと思いますが、その辺どのように25年度事業を展開し、また次年度どのように考えていくのかという点について伺いたいと思います。

それから49ページの交通安全対策の関係ですが、これは方向性としてはAで細かい話をしますと道路標識等々の話なのですが私の感覚では農村部の方で未だに標識がキチンとできていない部分があるように見受けられるのですが町部局の方でその辺の認識・調査はどのようにされているのか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今の定住対策のちょっと暮らし移住体験住宅の関係だったのですが、まず、利用者ニーズの把握については平成25年度に連携して取り組んでいます北いっしょ推進協議会の移住対策の方で3町村の美深・音威子府・中川の方で冬の移住モニターやそれから参加者さらには地域の移住者といわれている方との交流会で意見を収集する中でニーズを把握してきたのではないかと思っております。さらに、近年名寄市さんで行なっている移住対策の方にも連携してそういったアドバイザーだとかでご意見を聞きながら25年度は取り組を行なってきました。26年度はそれを踏まえて継続しながらこの住宅に人を入れてご意見をさらに聞いて随時進めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（町屋英雄君） 只今ご質問のありました下水道の不明流入水の関係でございますが、5年前から不明流入水の調査を町単独費でやっておりまして年間だいたいマンホール100カ所、管路延長にして約5キロほどの調査をやっておりまして調査の翌年度にそれらの問題点のあった部分の補修をやって今まで対応してきております。8月の2回の豪雨の際に大量の水が下水道の管渠の中に入ってきたとして下水道が使えないという苦情が何軒か入っておりまして皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。それらを踏まえまして、国土交通省の下水道の補助事業の中に不明水の調査というのもメニューがございまして次年度の要望が要求が10月にヒアリングがあるのでそれどもそちらの中でもしも要望が挙げられれば道の方と協議をして、補助の中ですと調査と清掃が同時に出来るメニューでございまして今までの単独費の事業よりもかなりスピードアップして不明流入水の対応ができるかと考えております。あと、料金の関係なのですけれども、上下水道事業の経営審議会というものがございましてこの中の料金の方は審議いただいております。今のところ料金の見直しというのは想定はしておりませんが今後の調整次第では料金見直しというのが出てくるのかと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問の標識の関係でありますが、農村地区の部分については少ないといいますか、ないカ所もあるということですけれどもその部分については地域安全推進協議会というところを通じながら各自治会の交通関係の部長さん等々に危険カ所があるかどうかということを確認しながら危険カ所があるということになれば要望を聞きながら検討をして今のところ進めている状態でございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○ 4番（南 和博君） 最後の交通安全の関係ですけれども、推進委員会その諮問といいますかその意見を聞いてすべて進めるわけですか。行政の方で現地をしっかり見るという行動はしないのでしょうか。その辺特に以前教育委員会の関係でもスクールバス等々または小さい子供たちがいるようなあたりをチェックしてほしいという話をしたのですけれども、そういう諮問委員会みたいなところに預けるだけで行政は把握しないのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 地域安全推進協議会から上がってきたものをこちらで生活環境担当の方で一度集めたものを確認しながら現地を見てその際自分たちで対応できるものについては自分たちで対応しますし、道路管理者と協議が必要なところがあれば道路管理者と協議をしながらそういう危険カ所については把握しながら必要であればそのカ所に対策を執っているということでございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○ 4番（南 和博君） ということは、今担当部局では危険なカ所はないという判断なのでしょうか。実は、細かいことですけれどもそういうことをしてくれないので自分で自前で看板を作って自分の民地に立てている人もいるわけです。そういうことを把握していないということなのでしょうか。担当部局としたら地域安全推進協議会の意見だけではなくて少し現場を見るという努力もすべきではないかと思いますがどうでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 地域安全推進協議会の組織の中に各自治会の交通・防犯といった担当の方がおられますのでその協議会の際に危険カ所またあるいは不備のあるカ所をあげていただくということでこちらの方からお願いをしてその中で担当としても要望が上がってきたものについては現地を見ながらまたは近くの場所を見ながら確認をしてその上で協議をして進めているという状況です。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○ 4番（南 和博君） その辺はあげていると思うのですけれども届いていないということでしょうか。その交差点は過去に建設業者のダンプと乗用車が交通事故を起こしている場所ですけれども把握されていないのかと思うのですがそれは十分協議をしてまた足で見てほしいと思います。

次に、定住対策ですが、今、田畠係長から答弁がありましたけれども、モニターなり交流会をやって意見は聞いているという話ですけれども、そこで何をつかんだのでしょうか。どういう認識を持ってそれを聞いているのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） そういう情報は3町村で共有をしてそれをパンフレットにしました。そのパンフレットを町外者向けに東京でPRをしたり、こういった魅力があるという部分を把握をしてPRにつなげているというところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 第1章から11ページの水道の関係と15ページのごみ処理対策の中のリサイクル関係と同じく29ページのちょっと暮らし関係の3点についてお伺いしたいと思います。

まず、11ページの水道関係ですけれども、ここでも簡易水道・上水道ともに施設の老朽化で更新云々と総合評価として出ているわけですけれども、近年ここでも言っている通り人口減少さらには今後電気料等いろいろなインフラの値上げに伴いやはり水に関しても節水・節約志向が強まることによる水道料金の減少といるのは当然起きてくるのかと思います。その中で有収率が多少は改善しておりますけれども80%の状況であると、ある自治体では有収率が大体70%前後の中で人口減だと消費減に加え老朽化した設備の更新等の中で今後大幅な水道料金の増加が必要になってくるという自治体も日本全国では出てきている感じでありますけれども、美深町においても当然そういうことは想定していると思いますけれども今後その料金等に関する状況と整備との整合性といいますか今後どのような見通しを持っているのかお聞きしたいと思います。

それから、15ページの自然環境保全の関係で、循環型社会推進事業ここは実績としてはゼロとなっておりますけれども今後環境等を考えた場合には力を入れていかなければならぬ部分ではないかと思っているわけですけれども、現状と課題のところで、循環型社会形成を推進していくためにどのような対策を行っているのか、これは私が聞きたい部分でここにこのように載っているのですけれどもどのような対策を行っているのかお聞きをしたいと思います。

それと、29ページ、同僚議員からも話があったわけですが特にちょっと暮らしに関してはもう既にどこの町でも同じような情報発信が行われている中で、ちょっと暮らしで美深町へ来てみませんかというだけでは何を目的に来るのかという部分で、私はその中で美深町はたくさんある中で選んでもらうには競争力としてはどうなのかと、他の町に私がちょっと暮らしをしたい時に例えば何々町のちょっと暮らしで来てもらえないせんかとなった場合には、そこに行って何があるのかというのが素朴な疑問だと思うのですけれども、美深町の場合も例えば美深町でこういうことを体験してみるとちょっと暮らしをそれにちょっと暮らしを体験してみませんかと、町の中で何かを体験していただけるというものを具体的に

示す取り組にステップアップして最終的には、こういう町だったら住んでみようかな、という形に持つていけるような段階にもうそろそろ引き上げていく必要があるのではないかと感じるのですけれども、それに関してお答えいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（町屋英雄君） 只今、水道の関係でお尋ねがありました件ですけれども、確かに菊丘浄水場については昭和41年からの共用で恩根内浄水場についても昭和62年からの共用ということでかなり年数が経ってきております。菊丘浄水場につきましては現在耐震化工事を行う計画で今年度も26年度に実績業務を発注しております27年、28年で耐震化工事を完了する予定でございます。その際、浄水場の上屋の方と配水地の方の更新ということでこれらの工事をやることによって菊丘浄水場については施設的にはかなり長寿命化になるのではないかと想定しております。合わせて簡易水道の方なのですけれども、今まで計画的な機械等の修繕をやって来ております。それによってなるべく長寿命化を図るように現在もやっておりまして今後施設的にもかなり老朽化してきておりますので今後の更新については後々の検討課題ととらえておりますので、そのへん経営審議会等にも情報提供をすることによって今後の整備方針を町民の皆様方に広く知らせるよう考えております。それと、料金の関係なのですけれども、今現在更新にかかる料金というのは上水道については3億円ほどの剰余金積み立てがございますのでそちらの方でなんとか今回の耐震化工事の費用を貯えればしばらくは現在の料金でもなんとかしていけるのではないかという想定でございます。簡易水道につきましては先ほどの整備計画と合わせて今後の人口が減ったりとかそういういろいろなケースを想定しながら整備計画等を検討し、合わせて料金の方も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 先ほどの循環型の事業でございますけれども、今現在は事業を終了しまして行っていないわけでありますけれども、循環型はほかの事業の中にこれら大きく含まれているという考えがひとつございます。特に、資源再生化事業についてはその部分が多く入っている部分の事業だと思います。ほかに資源物を資源化する事業並びにゴミの原料についてもそういった循環型社会の形成を目指した事業の中に入っていると思っております。合わせて今後も循環型社会形成に向けた事業をこれらの行っている事業含めてさらに推進していかなければならないと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 移住住宅の件なのですが、現在移住体験住宅はこの地域

で暮らす体験をしてもらうために住宅を提供しながら住宅を用意しております。今まで来られている方もさまざまで、それぞれのニーズに合わせて体験メニューだとかを紹介しながら対応している状況ですが、そういった体験プランをさらにPRしながらニーズがあればPRも含めて今後考えていかなければならないと思っております。できるだけ幅広く美深町を知ってもらうといったところに意をおいて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） まず水道の関係ですが、今の答弁でいきますとすぐ料金の値上げをして対応していくという状況ではないのかと、当分は現場の整備をしながら積立金等をやりながら整備をしていく中でそういった状況になってきた場合には検討せざるを得ないのだろうと思いますけれども、少なくともまだそういう検討をする段階ではないと聞きとったところであります。それと、ゴミに関してはそういう意味を持って評価を書いたのかということだと思うのですが、今後埋め立て処分場の広域化で閉鎖になるということ等も数年先にきている状況でいくと美深町は分別に関してはしっかりできてきているというのは間違いないと思うのですが、そういうことを見据えた中でまだまだできる余地というのはあるのかと考えますともう一段段階を上げた中でのリサイクル循環社会の形成に対してまだできることができ残っているのではないかと感じておりますのでぜひともそういった取り組の方を勧めるような形の事業展開を期待したいと思います。

あと、定住に関して今2件で回しているということだったのですけれども、その中で私が思っている部分では先ほどちょっと触れた中で例えば季節に応じた実地体験、例えば冬でしたら美深は雪灯籠を作る体験に美深町に来てその間で期間というのは決まると思うのですけれども、そういった体験のプランの提示だとか、春であれば山菜採りの体験を利用してもらうと、また長期的になった場合には野菜等の家庭菜園の体験あるいは松山辺りは夏場は花が咲きますのでその間にこちらに来てもらいながら松山に登って花を見て移り変わりを見てもらうとかそういったための住居提供ができないかと、そうなると2件だけでは足りないのかと、それに合わせた住居が必要ではないかという議論にもなるかと思いますがそういった特色のあるプランの提供で、來たらそれを延長して定住した後もそういったものをやっていけるような形のものにできないのかと個人的には思っているのですけれども、それに対してどう思われるかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、藤原委員さんからございました、例えば雪灯籠の体験ですか山菜さらには松山登山だとかといったプログラムを組みながらちょっと暮らしを活用していくといったお話しだったと思います。この部分については大分観光の部分も

含んでいるのかと思います。美深町さらには3町村で作り上げてきた観光のプログラムというのもも存在しております。そういうプログラムとうまく合うのか見ながら見ていきたいと感じております。

○委員長（齊藤和信君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） 水道の今後の料金なのですけれども、あくまでも上下水道の経営審議会でお諮りしてその中で審議して頂いて料金を決定していくという方向性は間違いなくございますので、何か特別な事情等がない限りは今の状況では値上げの想定はしておりません。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 先ほどの循環型の推進ですけれども、現在資源化しているものの中に古い布を集めています。特に消費者協会さんが中心になって現在行なっていますし、町の各施設にそういったボックスも現在置いて推進をしております。併せて今年度4月から小型家電の回収ということで町民の皆さんから小型家電を回収してすでに引き取り業者さんの方に3トンほど引き渡しを終わっているところでございます。さらに、そういった埋め立てしているものの中にさらに資源になるものについてもまだあるかと思いますけれども、特に金属の多い部分については処分場で1回回収をしてスクラップ置き場にまた戻して資源化を行っております。今後もさらにそういった資源化できるものについては進めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） それでは質疑の途中ですが只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時10分といたします。

休憩 午後12時11分

再開 午後01時10分

○委員長（齊藤和信君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 21ページになるのですが橋りょうの長寿命化計画の策定事業の関係についてお聞きしたいと思います。ここの中で25年度計画の橋の数111について載っているのですが、これだけの橋があるということについては承知しているわけですが25年度の段階で実績で出ておりますが26年度数はゼロということで載っていることについてはどのようなことになっているのかお聞きしたいと思います。

それから9ページに戻りますが自然環境の有害鳥獣の捕獲数の関係について出ているわ

けです。私共が心配しているのは農作物に被害を与えるシカ・クマの対策であります。シカまたはクマなどについては計画的にいろいろと作業をしているわけですが、猟友会との連携など非常にギクシャクしている部分もあると記憶しているのですが、これらの改善等について今日ではどのように進めているのか、そしてこれがクマだと20キロくらいのシェアを持ちながら移動しているということであります。そのような中で一度このことについてはシカも含めてそれぞれの動物の特徴をつかんでその生態系というものを研究すべきと私はそういう話をしたつもりでいます。それらのことについてはどのようにおさえておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 施設係長。

○施設係長（内山 徹君） 今、ご質問いただきました橋りょう長寿命化の関係なのですから、26年度ゼロというのは25年度で委託調査で計画を立てるための事業としては完了しましてその数字としまして町で維持管理をしている橋りょう111の橋に対して策定したということで26年度ゼロとなっております。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 有害鳥獣の被害ですが、特に今議員さんがおっしゃった通りシカの被害とクマの被害が増えております。特にその中でも、昨年25年度ですけれどもシカについては捕獲数270頭を1年かけてハンターさんに獲っていただいている。クマについても5頭捕獲しましたが近年増加傾向にあるかと思っております。特にクマについては町民の方々また美深町を通過するドライバーの皆さん情報に基づきその出没カ所には可能な限り看板等の設置をさせていただいております。さらに、農作物被害の特にデントコーンですけれどもそういった被害が多発しております。そこには農家さんまたはハンターさんの協力のもと箱罠を仕掛けて捕獲に努めているところでございます。さらに、今後もそういった有害鳥獣のシカ、クマの生態について勉強されはどうかという話でございますけれども、北海道からの資料等もありましてまたそういった研修も年何回か開催しておりますけれどもそういったところも積極的に参加したりして有害鳥獣に対する捕獲について進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今やっている猟友会というのは美深町でやっている方ですがメンバーそれぞれ組織があると思うのですが現場はどのようになっているのか再質問をしたいと思います。それから、情報をもらった時点で看板を設置するのは良いのですが、私も松山湿原に行って仁宇布地区を環境マネジメントという形でいろいろ歩いているのですが、

目立つのはヒグマが出たという看板ばかりになっています。あの地区でも看板だらけになっていてそれが良いのかどうかと思ったりしているのですが、ここにも看板あそこにも看板ということが正しいのかどうか、私はもう少し工夫がいるのではないかと思います。一時は熊が襲いかってくるような恐ろしい看板を立てていたのですが、クマ出没ということで糞をしたらそこにはクマが出没ということで私もそれなりに連絡をしてそういう体制は執ってもらっているのですがいつまでもその場所にいるわけではありませんので、熊というのは結構20キロくらいを行ったり来たりしているわけですからそういう生態系をつかむべきだと思います。仁宇布で見られるのは親子のクマで私もクマに遭遇したことがあるのですが、朝の8時15分に遇いましたが5時に遇っている人がいて11時に遇っている人もいまして、従いまして夜行性かと思ったら昼も歩いているわけです。特に親子連れのクマは昼間も歩いているのですが、クマの足跡とか糞だとかいろいろ出ておりますがまだまだクマというのは軽く見てはいけないと考えておりまして、専門的な分野で整理をしていかなければならぬと、できれば電木のような形で柵でもしたほうがよいのではないかと思いますがそういったことも観光地としては考えるべき時期にきたのではないかと思うのですがそれらの対策等についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 最初のハンターの関係ですけれども、町内に15名のハンターさんが今現在おられます。それぞれ2つのグループに分かれていますけれども、有害鳥獣の駆除に協力をいただいて現在も駆除を行っています。クマですけれども議員さんの方が私よりはるかに詳しいと思いますが、確かに仁宇布地区については看板等かなり多く設置させていただいております。地元の住民の方また仁宇布地区に数多く行かれる方についてはクマの出没ヵ所等はわかると思いますが、観光地でもありますのでそれなりの看板等は必要かと考えております。あと、クマの生態等についてですけれども、さらに担当としても何らかの方法でそういった講習会等または研究会等できる限り積極的に参加をして今以上に知識を上げていかなければならぬと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 亡くなった吉田茂さんなどは、デントコーン畑をグレーダーで毎日のようにまわりを耕すわけです。そうするとクマの足跡が入るとわかるということで従って、クマもバックして入る可能性がありますからそういったことも踏まえて足跡なども研究されていたとそういうことがあります、クマもかなり頭が良いようでハチ箱なども設置している場所などクマは一番狙いますから、ああいった場所なども重要な拠点にすべきだと考えています。ただ、ハンターさんなどはクマの巣などはある程度わかっているわけ

です。例えば天竜沼には2つのクマの巣があるとハンターさんから聞いたのですが、やはりそういう協力をしながら対策を練っていかなければいけないと、クマの方が威風堂々と歩いている感じがしてならないわけです。せっかく対策をされている行政の皆さんですから被害があってはいけませんのでもう少しそういう防除策に対しても研究をして、またハンターさんとさらに一層の綿密な体制をとるべきだと考えていますので再度答弁をお願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） とくに松山湿原でございますけれども、観光地になる前からクマの方がいたということでそこに私たちが入っているのが現状でございますが、かといってそういう危険な動物から町民の皆さん方また観光に来られる方を守るためにハンターと連携してどこに出没が多いのかといった情報も集めて対策を練っていかなければならないと考えております。あと、私も何回か湿原に行っておりますけれども、直接目撃はしておりませんけれども道路上に糞があるということもありましてそういう地点には先ほども申しましたけれども看板を設置させていただいております。もっと細かくクマの生態について出没カ所等について把握できるように私たちも努めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私からの質問は3件ですが、1つ目は6ページ、7ページの環境保全の推進にかかわる問題が1点、それから今質問がありました8ページ、9ページのヒグマに対する対策の問題、それから3点目は10ページ、11ページの水道の整備の問題について3点をお聞きしたいと思います。まず1点目は、7ページの主要政策の現状分析に基づく改善と評価の視点というところにはとりわけ太陽光エネルギーの普及促進に関して25年度は北海道から専門職員派遣の要望がない、次年度への準備を進めたとありますが、具体的にどのような取り組をされてきたのかということをお聞きしたいのが1点目です。

それから2点目は、只今同僚議員の質問がありましたヒグマの関係ですが、事業報告書によりますとヒグマの捕獲にあたっては箱罠による中で合計5頭を確保したという記録が出ております。その際、許可人数が8名ということでこの箱罠というものはどういう形で実施されているのか、あるいは箱の罠を何個所有しておられるのかその点についてお聞きしたいと思います。

それから3点目は、簡易水道の関係ですが、先般の集中豪雨の際に玉川・泉地区の給水施設の取り入れ口の関係で泥水が入ったことによって給水施設が使用不可能になった事態

が一時おこったと地域の住民からお聞きしていますが、この辺の復旧の関係とそれから取り入れ口の改善等を今後どのように考えておられるのかその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 新エネルギーの関係でございますが、道からの専門職の派遣ということで本年度から施設グループにおいてここに太陽光エネルギー等々と記載しておりますけれどもこれに限らず木質バイオマスをはじめ美深町全体の新エネルギー関係含めた形で北海道から専門職員を施設グループの方に今年度から配置している状況でございます。特に、昨年美深温泉の木質バイオマスボイラーの設計を行っておりましたが今年度年明け1月の完成を目指して木質バイオマスの部分の工事をやってきて現在はそういう業務等に係わっておりますけれども幅広い意味で専門職員の派遣受け入れをしているという状況になっております。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） ヒグマの関係でございますが、箱罠といって熊を捕獲する罠でございますがまず大きさで言いますと幅が1.5メートル、高さが1.6メートル、長さが3.6メートルの鉄できた箱罠になります。その中にえさを入れてゲート部分を上げておいて中にクマが入ってエサを引っ張るとゲートが落ちてクマが出られなくなるという箱罠でございます。保有台数について25年度は5機箱罠を所有しております。この箱罠を設置するハンターさんなのですが、箱罠を設置する際、許可が必要ですのでその許可を持った方にお願いをしてエサを入れて設置をしてもらうと、さらに、最低1日1回の罠の巡回が必要になります。そのために罠を持っていないハンターさんにもご協力をお願いしてそれぞれ当番制で1日1回巡回をしてもらっているという流れになっております。

○委員長（齊藤和信君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（町屋英雄君） お話しのありました玉川の水道の水源の関係でございますが、8月5日の豪雨の際に管理組合の方から電話がありまして水源からの水が入ってこなくなったという連絡があり現地を確認したところかなり大量の水が取水口の上を流れています、何が原因かというのはすぐに特定はできなかったのですが現場の取水口というのは上流部に小さい砂防ダムがございましてそちらの方から出た水が取水口の方に入ってきて浄水場の方に流れてくるような仕組みになっております。水が入ってこないということで応急対応として私も現場に行って管理組合の組合長等を交えまして協議をして玉川・泉の浄水場の横に隣接する川があるのでそれとも応急的にそちらの方からポンプで水を

汲んで濾過地の方に水を入れるようなことで水を濾過地に入れて塩素滅菌するので大腸菌とかそういう心配はないということでそういう指示をして応急対応して、その後何日か経って組合長に聞いたら、自然に水源から水が来るようになったということです。原因の方ははっきりしないのですけれども、今後取水口のスクリーンの部分にもしかしたら土砂等が一時的に詰まった可能性とかもあるのでその辺の問題を検証して今後改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） まず太陽光の関係ですが、太陽エネルギーの関係については今の答弁の中では特に目立った次年度に向けた進展はなかったという解釈でよろしいのかということをまずお聞きしたいと思います。

それからクマの関係なのですが、5基あるうち報告書の中身を見ますと清水・大手・報徳・玉川・紋穂内、美深町の北の部分で結構昨年、一昨年あたりもずいぶんクマが出たとか車にぶつかったという情報が多いと思いますがここに集中して5機を設置していたのかということと、それから先ほども同僚議員からの話があったように最近非常に仁宇布地区あるいは辺渓にも今年は随分スイートコーンのあたりも被害を被っているという話もお聞きしています。これは罠の設置場所と今一定の許可がもらえた人がこれについて管理運営をしているということなのですが、その状況としてはやはりせっかく15名の方がおられるわけですから従来8名の方が許可をいただいてこれらの運営管理をしていたということですから、これをせっかくおられる方々にしっかり許可を取っていただきなりしてこれらを被害が起りそうな部分等に分散して特に私も随分トロッコ等に行ってお客様から聞かれます。クマは出ませんかと、先ほど答弁があったようにここはクマが住んでいるところですとは言うのですが、いう方も最近クマの足跡があり糞が見受けられるということが頻繁にあると、どうぞ松山湿原を見てください、仁宇布の冷水に行ってみてくださいといふこともなかなか積極的に言えなくなってきたているわけです。そのようなことも合わせて、従来から住んでいるのは当たり前なのですが実際に被害が出る前にそれらの駆除をしっかりと取り組む形ができないのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

それと、簡易水道の関係は原因がある程度わかったということで対処するということでよろしかったでしょうか。

わかりました。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 太陽光発電エネルギーの関係でございますけれども、

25年度から快適な住まい環境と商工業振興補助金条例を改正しまして新エネルギー工事ということで太陽光発電設備等住宅等整備する新エネルギーの活用を諮るものに対する支援の助成制度を整備しまして25年度につきましては2件の利用がございましてやっと26年になって稼働を始めたという状況になっております。あと、今後の特にということでございますけれども、引き続き民間の部分のそういった太陽光発電整備施設等について昨年整備した部分等の効用といいますかそういったメリット等がさらにアピールできればそういう部分をさらに普及していく形になっていくのかと思っているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） ヒグマの関係ですが、美深町の北の方面で特に酪農家さんが多くて餌になるデントコーンの面積がかなり多いわけです。ということでクマも出てくるのかと思っておりますけれども、さらにここ数年辺渓地区ですけれどもここもクマの出没等の情報が寄せられております。担当としても何回か見に行っておりますけれども、デントコーン畑に入って何カ所か確認をしてきております。あと、設置場所についてなのですけれども、一緒に農作物被害ということで許可申請をしております。併せて近年生活環境被害ということが人的被害の部分も含めて要望を合わせて北海道の方に申請をさせていただいております。ということで、家から離れた場所にかかるわらす人的の危険もありますのでそういう箱罠を設置する方向で今進めておりますけれども、1番箱罠を設置する際に住宅の近くにはかけづらいということで、どういうことかと言いますと箱罠を設置して餌を入れることでクマ等をおびき寄せるということでかなり民家の近くまで来てしまう可能性もございますので一定程度離れた畑等に今現在はかけております。さらに、それに携わるハンターさんなのですけれども、昨年については8名ということで他のハンターさんにある程度意思の確認をさせていただいております。体調の悪い方または日常農家さん以外のハンターさんもおられますのでなかなか普段の日は出づらいということで昨年は8名の協力をいただいております。今年についても今現在行っていますけれども協力できるハンターさんについては声かけをして捕獲等に進めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 太陽光エネルギーの関係ですが、専門の職員が派遣されて来られているということですから前も特別に太陽光発電について条例等を整備したらという話をした経緯もございますが、今ある条例の中でそれを処理したいという町の声ですからそれはそれでよいとして、もう少しPR活動といいますかそこをしっかりやることでまたさらに効果が出るのではないかと考えております。今現在25年度は2基の申請があったとい

うことですが、それらの効果がどのような形で今なっているのかということも設置した方にしっかりと情報提供をいただいて町の広報なりあるいは防災端末なり何らかの方法でしっかりとPRすることが次につながるのではないかと考えておりますがその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それと、クマの関係なのですが、もうひとつ先ほど同僚議員の話もありましたが、ここにクマが出没しますという看板があつてあれを見ると行く足も遠のいてしまいます。では行ってもらうために例えば音の出るものを使つかりと観光客として来た方に提供するなり最終的には個人の判断で個人の責任の部分があると思いますが、しかし、そういうものを用意して来ていないというのが実情でありまして例えば笛なり効果のある鈴なりそういつたものをぜひ行ってみたいという方に提供できるようそういうソフトの面で充実を図つてはいかがかと思うのですがその辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 私、先ほどの答弁で誤解を与えたような答弁をしたかもしれませんけれども、専門職員の部分につきましてはうちの方は特に林業の木質バイオマスということで道の林務部の方からそういった部分の専門の職員さんの派遣をいただいているところでございます。美深町にあっては太陽光含めた幅広い政策を進めているということでそういった部分でもかかわっていただければという考えでいるところでございます。

それと、太陽光の部分をもう少しPR活動をして効果をアピールしてはということですがおっしゃる通りだと思っております。昨年整備した部分につきましてはやはり300万円から400万円くらいの経費がかかります。屋根に整備したもの宅地にパネルとして整備したものがかかるております。結構な投資になっている部分もありますけれども、聞くところによりますと夏場は太陽が出ている間については時間をまかなくて売電できるということも聞いておりますけれども、これら今年の状況を把握しまして新年度さらにPRできる部分から進めて現在もっています条例の活用についてPRしていければと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 只今ご質問がありました対策としての鈴等の関係なのですが、クマの出没するところに行くか行かないはそれは個人の部分でありますけれども、そういった部分の対策として観光との連携なり協力をしながら検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 18ページの公共交通の充実でお聞きをしたいのですが、恩根内線のバスなのですけれども教えていただきたいのですが、これは名寄から恩根内ということで交付税措置もあるというのは存じているのですけれども、乗員といいますかうちの前にかぜるステーションがあるわけですけれども見るとほとんど10名ですとかそれ以下の人数なわけです。そこでこれは交付税措置がこのバスでないと出ないのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、56ページの消費生活相談体制の評価ということで消費生活相談の件数等は25年4月から広域になったということで4件ということになっていますけれども、これは広域での4件の件数だったのか美深のみの4件だったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（久保元樹君） 56ページの消費生活相談の関係だったのですが、この4件といいますのは名寄市が事務局を持っていただいているのですけれどもその名寄市が受け付けていただいた美深町分が4件となっております。全体では名寄市が受け付けている部分は290件あります美深町が4件となっております。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 恩根内線のバスの関係なのですけれども、交付税措置というのではなくて補助金で賄われているところでございます。運行率に合わせて一定の補助金で今回は652万円ほど全体の中で来ております。これは名寄市から恩根内までの間で、さらにそのうちの50.55%が美深分ということですが、赤字なものですからこの赤字の分を補てんしているという状況でございます。このバスでなければならぬのかというご質問だったと思いますけれども、この補助にのっている部分については民間の事業者が運行する部分に対する補助ということでございますので、新たに例えば議員が思っていることと私の思っていることはちょっと違うかもしれませんけれども美深町で運行をしたらではこの補助があるのかという問題になるとちょっと別な補助になってしまうかというところはあります。それは実際に運営協議会等々を開催しながら路線認定を受けてそれからでないとその補助というのが受けられないかという状況です。具体的に今現在では名士バスが運行する民間バスが補助を受けているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今のことばスの大きさが中型ですかそういうものでも変わりなく出来るのかお聞きしたかったものですから再度答弁をお願いいたします。

それと、消費生活の件数はわかりました。それで今よく高齢者に対しているいろいろな詐欺まがいなことだとか結構事案が増えておりますけれども、消費者協会としてはどのような体制でそのような関係に対してやっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（久保元樹君） 美深の消費者協会なのですけれども、美深の消費者協会としては詐欺の個人の相談的なものはやっておらず個人のそういった詐欺等の案件に関しては美深町か名寄消費生活センターの方に相談していただく形をとっております。消費者協会としてはさまざまな取り組の中で被害防止対策ということはやってはいるのですが直接的にそういう個人の方とのやり取りはしていない状況でございます。町か名寄市の広域の方で個人の相談は受け付けている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） バスの大きさは乗っていないから小さなバスを走らせた方が良いのではないかということなのかなと思いますが、経費の節減という面ではそういうことが当然かと思います。昔走っていた仁宇布線のバスにあっても昔は大型のバス、小型のバスということで運行をさせていただきました。名士バスの方で全体の路線でこのほかにも何路線か持っている中でバスの回しですとかそういった中で今の大型の運行になっているのではないかと思います。一部床の低いバスで高齢者向けのバスも走っていたという記憶はあります。当然小さなバスにするとまたバスの購入という問題も出てくるものですから今現在は既存のバスで運行しているというのが実態ではないかと考えているところでございます。今後名寄市との協議の中で路線バスのあり方についてもいよいよ考えているところでございます。今後名寄市との協議の中で路線バスのあり方についてもいよいよ考えていかなければならぬ時期に入っていると考えているところでございます。これらを進めるに当たっては名寄市との協議会というものを持たなければならないという現実がございます。この辺がどこまで準備して進められるかまた議員のいわれる経費のかからない路線の運行に十分配慮しながら将来に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 2点ほどお聞きいたします。

まずは有害鳥獣の関係でエゾシカの処分状況についてお聞きいたします。去年は270頭ということで目標の220頭を超えており前年度のその前の24年度を比べても90頭増えております。今のところ埋立て処分場で処理をしているということあります。ただ、聞くところによると埋立て処分場にはわれわれ一般人もあそこにゴミを搬入するわけです。しかしあそこの場所でシカの死んでいる状況をみるとやはり一般の人は異様な雰囲気になるということあります。今はどのような対処の仕方をしているのかお

伺いいたします。それと、カラスとハトの関係でありますか、これは目標を350羽にして実績は34羽。ハトは19羽と非常に少ないと、この目標は何のためにあるのかということであります。実際前年、前々年と比べても34羽というのは少ないのではないかと思いますし、目標をいたずらに高くしているのは何の目的なのか、ずっと3年間350羽で通してきています。夕方になると文化会館の屋根から町民体育館の屋根までカラスがいっぱいになります。果たして1年間に生まれるカラスが34羽ですむものかどうか、そのうちにカラスだらけになるのではないかと思いますけれどもカラスの処分はどこかの個人だとか団体が処分をしてくれという要請があって受けているのか、それとも町が計画的にカラスの処分をするのかお伺いいたします。

それともうひとつ、今ほど消費者生活相談の実績についての報告がありましたけれども、これにつきましても広域内で290件のうち美深町は4件だったというのも非常に少ないのでないかと思います。これは少なかったら少ないだけ良いのでしょうかけれども、ではその対処の仕方について4件について相談の仕方は電話で相談することも入っているのか、それとも実際に名寄の消費者センターに行って相談をしている部分が4件だったのか、それから町の担当としては事前に誰々さんが相談にいきますという事前の通告をしているのか、本人の名寄までの足は車を持っていれば良いでしょうけれども持っていない人はバスかJRで行くしかないわけですけれどもその辺の対処の仕方をどのようにしているのか、お年寄りの場合はどうするのかなということ、その辺のもろもろの相談体制について町はどういう考え方をもって広域事業としてやられているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 有害鳥獣の関係でございますが、昨年ハンターさんの協力のもと270頭のシカが捕獲されました。それらすべてを処分場の方に埋設しているわけでございますけれども、確かに搬入した際町民の方がゴミを持ってこられる方に目に触れる場合が確かにございました。私どもとしてはなるべく他の町民の方に不快な思いをさせない時間帯をお願いしているのですけれども、いかんせん、持ち込みされるハンターさんも時間等がありまして受けざるをえない状況も多々ありました。今後についてはさらに時間帯をお願いをして住民の方に不快の与えないような埋設の仕方を考えていきたいと思っております。あと、近年捕獲数が増えております。ハンターさんの中には高齢の方もいます。幸い若いハンターも出てきてまして経験を積んでおられます。そういった方々のハンターさんの捕獲数が増えております。それでかなり数が伸びてきているのが現実でございます。カラス・ハトの関係ですが、確かに350羽という年間の目標を立てておりますけれどもこれらについては今道で行っている緊急捕獲等の補助にかかる部分の計画数

で350羽ということで出しております。ハンターさんが実際獲ってくれる数が少ないわけですけれども最大限獲っていただいて350羽、この350羽については過去の数年前になりますけれどもある程度の数が獲れるのではないかという数字でございます。それで350羽にしてありますけども確かに現実から離れた数字かと私どもも思っております。次に、カラス・ハトの被害で皆さん大変困っておられるわけですけれども、特に、農家の方々についてはJAもしくは役場に直接捕獲の要請が電話等で入ってきます。ただしカラス等については牛舎等の屋根、ビニールハウスとその辺にとまっているケースも多くてなかなか捕獲できない状況が現実でございます。違った方法等何らかの方策も考えていかなければならぬと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 先ほどのご質問の消費生活の関係でございますけれども、昨年4件ということにつきましては名寄の広域の方に直接行かれた件数ということになっておりまして、最近高齢者の詐欺等、布団の関係の詐欺被害等も多くなってくるかと思うところからこういった場合の対策も今後十分検討していかなければならぬと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 答えとしてはおおざっぱすぎるのではないかと思います。私は消費者生活の相談体制について広域にしても悪いと言っているわけではないのです。そこへ持つていってどのような体制で広域でやるのかと、美深町で対応できるのであれば名寄までわざわざ行く必要もないしすぐ相談できるわけです。名寄に持っていくのに美深町はどういうケアをしてあげるのかと、名寄に相談しやすくするためにはそこをどうするのですかということを聞いているわけです。名寄の広域の消費者センターに電話をかけて、美深町のだれだれさんが相談に行きますのでよろしくお願いしますと、それで済むのかどうか、処理の顛末はどうしているのか、名寄の消費者センターで相談を受けていろいろ処理をして最後にどうなったのかという報告を町側は受けていると思うのですけれども受けているがどうか私は知りません。おそらく受けていると思いますけれども、処理の顛末はどうしているのか、今後こういう件数については相談ごとについては多くなることが予想されるので相談しやすくするにはどういう方向で持っていくかという考え方があるのかどうか、そういう方向性をお聞きしているわけです。

それと、先ほどのエゾシカに戻りますけれども、搬入時期、時間のことなどはいろいろわかります。ですけれども、死んだシカを埋める時間がどうしても人目にさらすのであれ

ばビニールシートでも一時かけておいた方が良いのではありませんかと、その辺まで考えていただけないでしょかということを言いたいわけです。それからカラスのことも道に報告したのが目標であって美深町の目標にそのまま使うということは正しいのでしょうか。道にはオーバーに言っても美深町の実数の目標は350羽なのかどうか、ここに書いてあるものは全部道と同じようにしているのであれば評価調書に値しないのではないかと私は思うのですけれども、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） エゾシカとカラス・ハトについてですけれども、埋め立て処分場に搬入されたエゾシカについては議員さんおっしゃる通りビニールをかけるとかシートをかけるという対策は可能だと思います。これについては即実施していきたいと思っております。カラス・ハトの捕獲数なのですが、かなり前の年になりますけれどもこの300羽くらい捕獲された時期がございまして、なつかつ先ほど言いました緊急捕獲の事業等に乗せる定額乗せる場合にその当時は妥当な捕獲数だと私どもは思っております。先ほどの繰り返しになりますけれどもそういうカラス等が出没する力所は住宅に近い牛舎に近いということでなかなか捕獲数が上がらないということでございましてこの数字については27年度までの緊急捕獲ということで数字を使わせていただいております。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 先ほどの消費生活で言葉が足りなかったのですが、相談ごとはそれぞれケースごとによっては担当として受けた担当で解決できるものについては担当の方で処理をしながら今後の対策なりアドバイスなりをしながら行っていくこともありますし、そのケースの中に広域の方に相談しながら広域の方でケースによつては広域の方で受けたいということであれば広域の方で受けさせていただくということでそれに対するケースごとの対応としていくことが必要ではないかと思っています。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） これは決算ですので結果がどうだったかということが評価で出てきているわけです。そのことを踏まえながら私も質問してみたいと思います。

まず、7ページの新エネルギー活動あるいは普及活動につきまして、本町は昨年からバイオマスについて取り組を行つて今年度初めてその工事が着工されてその成果はまだ出でていないのではないかと思います。この評価が全部Aとなつてることに関して私は疑問を感じているところです。どういう成果があつてAになったのか、取り組んだからAなのかということでしたらそのことについて私は理解しますけれども、エネルギーを使って果た

してこれがどうだったのかということは今年度にならないと活動してみないとわからないこともあるのではないかと思うのです。例えばさきほど太陽光エネルギーの一般家庭で2基設置をしたと、昨年設置をして今年度から活動されたと、エネルギーの機械が稼働を始めたと、ただ、それを取り組んだだけであってそれをすべてAというはどうもその辺の評価の仕方に納得が妥当だったのか、取り組んだことには妥当ということは稼動してみて始めて妥当だったと言えるわけで、そこでいろいろなトラブルがあったりするとAにはならないことになるのではないかと、そのような悩みを抱えながら今質問をしたところです。

それからもうひとつ、先ほどから鳥獣対策について議論をしておりますけれども、私どもはたくさんのシカの出没をしながらいろいろと対策を練ってきているのですけれども埋め立て以外に活用の方法がなかったのか、その点です。どういう研究をして埋め立てだけに頼っているのかということが1つです。それからもうひとつ、カラスやハトも大変ですけれどもきつねもわがもの顔に町の中を散歩して歩いている姿が見られるわけですけれども、きつねもカラスの害ハトの害よりも病原菌を持っているのではないかと思うのです。それに対しての対応はどのようにされているのかその点が1点です。

それから47ページ、地域安全対策推進事業ですけれども、この中で評価がABAとなっております。矛盾しているものですから、どうしてBで後の評価がAなのかということ、この中を読んでみると、地域安全運動の参加状況は自治体からの参加など輪番的な対応もあるが固定化されて地域の活動があまり上がっていないと、それがBだと、Aはおおむね成果が上がっていると出てくるものですからその辺矛盾を感じているのですけれども、例えば交通事故が町内で発生したときにそれでは役場と警察と自治会と地元とどのような議論をされて今日までできているのか、ということは私どもの近くに踏み切りがあります7線道路、この地域は再々自転車と人と自転車と車の事故が絶えないわけです。あそこに2つのカーブミラーがありますけれどもそれがどう活用されているのか分かりかねるところなのですけれども、自転車は右側通行ではないはずなのです。それが歩道を通って右側を来るものですから出合い頭にぶつかって交通事故を起こすと、それでその横にあります排水、元は防火用水だったのかもしれません。それが今あまりそこに水が流れてくることがないのですけれども、交通事故が起ったときに私は提案をしたわけです。これを埋めてあの上に蓋をしたらいかがですかと、そういう提案をしたことがあるのですけれどもそれをどのようにとらえて住民の交通安全に活かされているのか、それが利用できない活用できない理由があるとしたらその辺もお聞かせいただきたいと思います。とにかくあそこはフェンスがあり木があり踏み切りの方が高くなっている交差点が低くなっているのですから、みんな自転車は勢いよくその歩道を通ってくると、そうしてそこで事故を起こすという経

緯があるということでそれも危険ですからなんとか改善してほしいということも警察にもそれは伝えてあります。その事故が起こったときにも何回も現場検証をされておりましたのでそれを警察からどのように住民課あるいは建設課なりに話があったのかどうか、この A B A となっていますけれどもこの件についても伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 新エネルギーの A 評価の関係でございますけれども、平成 25 年度の評価ということで 25 年度の事業につきましては木質バイオマスボイラー導入のための実施設計の予算が評価の基本となるものでございます。実施額 656 万 2 千円と記載しておりますけれども、これらの妥当性、有効性、方向性含めて計画通り順調に進んでいるということでございます。また、ボイラーの整備の予算につきましても繰り越し明許ということで 25 年度のうちに確保しながら町の再生可能エネルギーによる地域振興計画に基づく温泉の木質バイオマスボイラーに向けて順調に事業が進んでいるということでの A 評価ということで理解していただきたいと思います。先程の太陽光もそうですけれどもこれら導入後にあってはその年の予算なり事業計画に基づいての評価になってきますので必ずしも A 評価となるとは限らないかと思っております。何か途中で問題があれば C 評価に変わってくるという形でご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 鳥獣対策ですけれども、特に捕獲後の処理の仕方についてですけれども、美深町はご存じの通り埋め立て場に埋めております。ほかに焼却または腐敗菌といいまして減容をする方法もございまして、昨年ですけれども関係者数名でそういった施設を見学しております。当町としてはまだ埋め立て処分場の方に処理をすることでおございますけれども将来的に何らかの方法で埋めたて以外の方法も考えていかなければならぬと思っております。次に、カラス・ハト等に続きましてきつねの被害もあるということで確かに私も街の中を徘徊しているきつねを見たことがございます。担当としてはまず小さい箱罠で確保を数回試みたことがございますがなかなか頭がよくて 1 頭も入りませんでしたけれども、罠で捕獲する方法とあと町民の方々には希望者だけなのですがエキノコックスの検査を受ける仕組みもございますが、さらにキツネ対策については考えていかなければならぬと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 最後の建設サイドでもどのように考えているかという交通安全対策の関係で特定な場所がございましたのでその部分についてお答えさせてい

ただきたいと思います。7線道路については今交付金事業で改良の方を計画しております。その際には今の歩道の企画では改良が難しいものですからそうしたときに誘致を求めたときに先程議員さんがおっしゃったような今の開いた水路を暗渠にするような方法を一定程度考えていかなければならないということは認識をしております。それについてその付近の交差点についても堀があったりカーブミラーがちょうど対になっていてそれも100%見やすいかという疑問についても認識をしております。一定程度西北のカーブミラーについては若干向きを変えたりしながら補修をしている状況でございます。しかしながら、JRに近いものですからJRから30メートル区間については相当JRとの制約がありましてなかなかその辺が解決しないと難しいということと、その部分についてはほとんどJRに委託をした工事になります。こうした場合に歩道を広げるということになれば踏み切りも拡幅しないとなかなか許可が出ません。そうすると歩道を少し広げるだけなのですがれども踏み切りを拡幅するというと何億というお金がかかるという難しい部分もありますのでその辺を含めて一定程度道路改良をやる前年度までにはいろいろな関係機関と協議しながら方向性を決めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 15ページのごみ処理体制の充実について、それから19ページの公共交通の充実、それから49ページの交通安全対策の推進の3点についてお聞きしたいと思います。まず、15ページの炭化ごみの関係をお聞きしたいと思います。先ほどから目標値の話も出ておりますが15ページの最後に、今後も住民の理解を得ながらごみ減量化や経費節減を含め町におけるごみ処理体制の円滑な推進と効率化を推進するための検討協議を進めていく必要がある、ということで今後のあり方について評価の中に出でおりますけれども、特に、たぶんこのごみの減量化の推進の方向性とそれから目標とする目標値がここ3カ年変わらないと、特に炭化ごみあたりはそのままの状態がずっと続いていると、他の項目もそうですが今取り上げたいのは炭化ごみの減量化についてお聞きしたいと思います。基本的に減量化の協議あるいはその方針この現実を3カ年見ながらどのように協議をされてきたのかその点をお聞きしたいと思います。

それから、2つ目はデマンドバスの関係です。非常に仁宇布線のデマンドバスは地域の方にとっては随分有効に活用されていて住民の方も随分喜んでおられるところですが、今高齢者の通院や買い物、あるいは通勤・通学等これらのバスの時刻表の改定等を考えておられないかということと、もうひとつは現場にいますと日曜日が運休することがある意味住民にとってマイナスの部分があるのでそこをどのように考えておられるのかその点をお聞きしたいと思います。

それから3点目は49ページ交通安全対策ですが、国道40号線のバイパスが開通しまして町の中を通る車両も随分数の上では減ってきたのかとみているところですが、この交通安全対策の関係で国道40号線の町内の部分はかつて制限時速が40キロがありました。今、現状は50キロになっています。その辺の50キロにキロ数が上がった経緯というのもひとつ知りたいのですが、この辺の経緯をどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。それから同じく交通安全に関して仁宇布地区の子供たちが通学する通学路の関係ですか、時代の中で当然住宅関係環境も変わってきておりますので子供たちの通学する通学路もちょっと変化があるのかと思うのですが非常に地元の父兄の皆様も心配をしているところがありまして、新しい標識やあるいは横断歩道等のことを今後考えているのかどうか協議がされているのかどうかその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） ゴミの減量化についてですけれども、特に炭化ごみですけれどもおっしゃる通りなかなか目に見えてきて減量されていないのが事実でございます。どのようなことを町としてはやっているのかということでございますけれども、広報等で、水分をもう少し抜いてくださいとかそういったこともやっておりますけれどもなかなか目に見えて結果が出てこないということでございます。また目標値のあり方なのですけれども、どこかに目標を持たなければならない数字なのですけれどもかけ離れた数字かもしれませんけれども少なからずなんらかの目標をもって進めていかなければならぬということで過去の数字をそのまま載せてございます。あと、ゴミの減量化についての協議なのですけれども、担当内部としてはそれぞれ協議を日々おこなっておりますけれどもまた合わせて広域の方の名寄ブロック協議会がありましてその中でも参考になる方法とか手法とか等も合わせて聞いておりますし実際になかなか現実的なものはできませんけれどもそういった協議含めてまた知識も集めております。

○委員長（齊藤和信君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 私の方から仁宇布線バスの時刻の設定の部分とそれから日曜日の運行の部分、公共交通の活性化協議会で過去協議していることもあります私の方からお答えをさせていただきますけれども、時刻の設定と日曜日の運行の部分については過去に協議会の中で実証運行なり協議会の委員会・部会等の中で協議をしながら設定をしておりますけれども、8月の30日にJRが一部時刻表の改定等がありまして仁宇布線とは時刻がうまくあわなくなってきてているという部分が実態としてございます。そのほかに今年度から美深高校に生徒さんが1人通うということでデマンドバスを利用しているのですけれども、その利用する生徒さんはできれば時刻を少し遅くしてほしいという要望が

ありました。JRにあわせるとなると時刻を早くしないと合わないという実態もありますのでその辺どのように設定したらよいかという部分については緊急に部会等を開催して協議を進めることを今考えておりまして、実際時刻を改正するとなりますと今年度中となると難しいかもしれませんが協議をした中で地域の方と合意を得ながらその時刻設定は改めたいと思っております。日曜日の運行につきましても過去にそういう日曜日も運行しながら実証しながらやってきている経過がありますけれども合わせて協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 質問のありました国道の町中の速度の関係ですが、バイパスができる以前から50キロに変更になっているのかと思うのですがその件については私の方では押さえておりません。それと仁宇布の通学路の部分ですが、通学路ということもありますのでこの辺については教育委員会と道路管理者等々と必要な部分、箇所が必要になるのかということを協議しながら進めていければと思っています。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 炭化ごみの関係ですが、広域の中で減量化についていろいろ妙案等をお聞きしているという話でございました。事務報告書によりますと炭化ごみの搬入量の実績からいきますと内訳の中で圧倒的に名寄市が多い部分を占めますが他の美深・下川・音威子府の3町村の中では人口規模からすると下川は少ないわけですけれども美深・下川はさほど大きな違いはないと思いますが、この実績内訳をみると美深は422トン、下川は152トンということでおおむね3分の1の量です。人口比からしますと下川が取り組んでいる何かがあるのではないかと私は考えるところですがこの広域の中でお話しを聞いているのであればそれが参考事例としてこの美深町でもできないのかと思うのです。というのは炭化処理の負担金の中で施設割として均等割り人口割りは払うのは当然ですが、ここで実績割りというのがありますと2,300万円近くのお金が実績基盤の中で出ているわけです。これをたとえ3分の1にできなくとも半分にすれば1,000万円以上のお金がここでしっかりと経費節減になるわけです。これらの対策等の話を聞いているのであれば下川の事例を参考にしながらそれらをしっかりと勧めるべきだと考えていますが、下川も当初はこの運営が始まった炭化処理にあっては美深町とはさほど変わらない量と負担金を払っていたと私は数字の上では記憶しております。ですからその辺のところを参考になるところはしっかりと実績割りの中で減量化を務めていくということが可能なのではないかと思

いますがその点どういう話を聞いて参考にされて今後生かそうとしているのかその辺をお聞きしたいと思います。

それからデマンドバスについては協議を進めるということでございますからあえて質問いたしません。

国道40号線の関係で、バイパスができる非常に交通量も少なくてきたということで40キロから50キロになった経緯というのは私も多少解っていますが、それを改めて安全上の観点からある意味国道でありますか町内の生活道路という観点から40キロ区間に戻すとか、あるいは今は両方駐車禁止の状態になっていますが商店街の振興などを考えて片側交互に駐車可能な施設にするとか、あるいはこここの40号に限りませんがこの交通安全対策の中では今回の防災の関係にかかるてくるのですが避難施設への誘導の標識ですか、あるいは交通の安全・安心に対するソフトの部分の対応がこれから必要になると思いますがその辺の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 炭化ごみについてですけれども、確かに美深町は400何10トン下川町152トンとかなり数字の開きがございます。まず下川町については生ごみの取り扱いということで大きく分けると2つに分けております。完全なる生ごみとその他に生ゴミを含んだ衛生ゴミといいますけれどもそれらが広域の炭化センターの方に入っている数字がこの152トンだと思っております。それで、広域の中でいろいろ知恵をいただいていますけれども1番最初にできることは水分を抜くことだということでお話しをいただいております。まして広域で処理しているボイラー等、機械等、燃料等にも大きく響いてくる水分だと思っております。今後美深町はどうするかということはまず広域の中でまたさらに詰めていかなければならないと思っておりますので今現在美深町がどうこうすることは担当としてははっきりお話することはできないと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 避難所への誘導の看板ということに関しては、避難所に行くにはここが避難所ですよという看板は見ていただけるかと思うのですけれども、そちらに至るまでの経路をわかりやすくするということだと思いますけれども避難所自体は皆さんに分かりやすい地域の施設を使ってもらっていますのでそういう意味ではこちらですという誘導する標識が道路にたくさんあるということはあまり必要ないのかと今聞いた限りではそのように思っておりますので、どちらかというとハザードマップでも書いありますように地域的にみなさんご存じの施設ということでご理解いただきたいと思って

おります。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 22ページの雪寒機械更新事業は現状維持ということになっておりますが、今の現状というのが前回グレーダーの更新にあたってなかなか買える状況にならないと、補助もつかなかったという順番等もあって回ってくる状況にないから前回は修理で対応していくという回答があったと思うのですけれども、それを含めると更新事業としての現状維持というのが更新も含め修理も含め両面での現状維持なのか、当面更新というものを見送った中での修理1本での現状維持ということなのかその辺に関してお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 施設係長。

○施設係長（内山 徹君） 只今ご質問がありました雪寒機械なのですけれども、まずグレーダーの問題ですけれどもこれにつきましては国内での生産がストップしているという状態です。グレーダーそのものについては修理25年度オーバーホールをさせていただきまして延命措置をしながら使用できる期間を延ばしていくという考え方で使っております。現状維持という考え方なのですけれども、雪寒機械としましては昨年度7トンのダンプを入れ替えまして除雪の能力として現状維持として機能を保持しているということで考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） ということは、グレーダーに関しては逆に言うと今の除雪体制を保っていく部分では当然なくてはならない機械の一部ということでしょうけれども、今の段階では修理をしながら対応していくわけですが当面ここしばらくは換える状況にはないという判断の中でそういう状況がくるまでとりあえず修理をしながら使い続けてその間に別な機械等の更新をしていくという意味の現状維持と考えて良いわけですね。

○委員長（齊藤和信君） 施設係長。

○施設係長（内山 徹君） おっしゃる通り、修理をしながら使っていくことでグレーダー自体は生産が再開するというよりは生産をしないというメーカーさんのことになっておりましてそれは今後方針転換もあるかもしれませんのでしばらくはオーバーホールで使ってそれでグレーダーも今のものがどうしても使えないという状況になりますと専用機器の導入ですとか検討をしていかなければならぬこともあります。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑ございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点お聞きいたします。

43ページと53ページに関わってくる問題だと思いますが、防災情報の提供にあたってここで53ページには情報端末機の発信状況、利用状況、目標と結果という数字が出ておりましてその評価が載っておりますが、発信に関しては非常に利用頻度が高いということでありますかが伝達した受信の状況というのはどのように捉えたらよいのか、定期的にチェックなど受信状況がどの程度町民に伝わっているかというその辺の調査等については今年度してこられたのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 発信ということは53ページの件数のことをおっしゃっているのかと思いますけれども、防災情報端末機で流した情報は今言われた通り受信に関しては防災情報端末機で受信するということは、例えば電話として活用される住民の皆さんから受信した件数という意味でしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 情報を町から情報端末機で出しますね。例えばこれを見ますと、行政情報の中では実績441件出していますね。商業広告では72件実績として出しておりますけれども、例えばこれらもさることながら今回の防災の件に関しても発信したは良いが受信される町民の側がどの程度それを聞き及んでいるかということの調査とかそれをされているのかどうかをお聞きしたかったわけです。一方的に流すのは良いのですが受信している人が何人聞いているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 実際に電源が切られているとか機械の不具合で受信できないというところが実はあるかもしれません。そのことの確認は今回流した情報でどれだけの方が今来た情報を見たのか、聞いたのかというところのそのことについて返答してもらっているということはないものですから、実際に機械には流れているということはわかっていますけれどもそのことを確認していただけたかどうか、実際に見ていただけたかどうかということについては件数というのは把握できておりません。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それは非常に大事なところであります、一般質問でもいろいろ取り上げた中ではいろいろな多様な環境の中で情報は入ってくる時代ですから一方的に情報端末機を一方的に頼るということはかなわないのかもしれませんけれども、私もよくわかりませんけれども返信のボタンというのがありましたね。あれは双方向の可能性はあるのですね。見ましたか、はい、いいえ、とかというボタンがあったような気がするのです

がああいう活用というのはなかなか難しいわけでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今おっしゃる通り相手方がボタンを押すことによってアンケートみたいにリターンしてくるのですけれども、ただ、そのことを今回の避難準備情報を流したときにそのボタンが必要だったかどうかということに関して今回は特に電話だとかそういったところで複合的に情報は流しておりましたのでそのことは実施しませんでしたけれども、はたして緊急の情報のときに相手方の反応でボタンを押してもらうことが良いのかどうか、押してもらえば確実かもしれませんけれどもそういうことができない方もいるということも考えておかなければならぬと今聴いて思っておりました。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 防災情報端末機の目的とするところがそこにあるので、多くの人が行政情報にしてもあるいは商店の商業広告にしても出す側は出しているのだけれど何人の町民がパーセントでどの程度見ているのかというその辺のところは定期的に調べる必要があるのではないかと思うのです。かつてつくり始めの設置後のあたりではボタンで返答するものが何度かありましたね。そういうことを定期的に双方向ですから双方向可能な機械なのですからそういうことを定期的に確認しながら実際に防災では町民の何パーセントぐらいが情報を得ているだろうという基礎的な数の確認というのは必要ではないかと思うのですがその辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 端的に流している情報が1件1件確認は必要なのかどうかというのはわかりませんけれども、例えば機械が壊れているのか電源が落ちているのか不具合があるのかどうかということに関しては今おっしゃられるように定期的にチェックをしなければならないと思っておりますけれども、情報を1件1件チェックするのはなかなかそれも大変なことなのかなと、特に緊急時ですと次の情報次の情報と考えていかなければならぬ時間帯もありますので、確認できないわけではないのですけれどもそれらをするよりは新しい情報と考えているところに追われているのが実態かと思います。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） その情報の伝達の関係で、今は情報端末の話をしましたが一般質問の中で中国人の関係でWi-Fiの装置を検討するという町長の答弁が先日ありましたけれども、正しく情報はある意味いろいろなところから発信する必要があるという時代の流れになってきているのではないかと思います。防災端末だけ流したから良いというのではなくて、やはり広告等も必要ですしいろいろな所で電話も必要でしょうしそういう意味

ではWi-Fiの設置というものを今回町長は前向きに検討するという話で、たぶん実現するだろうと思いますけれども、私もかつて一般質問で取り上げてお話しした時にはそういう環境にはないということでございましたがこれからはいろいろなところでどんなことが起こるか分からないという中で例えばいただいているi-Padにしても瞬時に防災情報というのは入っていますからこういうものを所有する方がどんどん増えて行っているということで携帯電話もその通りであります。そういう意味ではWi-Fiの環境というのはある程度の公共施設の部分にしっかりと環境整備をするということが大事だと思っているのですがその辺の考え方をお聞きして終わりにします。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 町全体のWi-Fi化みたいなところが多いかと思いますので私の方からお答えしますけれども、委員が今おっしゃるようにいろいろなところで例えば公共施設どこでも使えるようになって確かに便利なことだと思います。ただ、その手法として経費の面もありますしそういったところがどのように現実としてやっていくのかということを研究させてもらいたいと思います。直ちにできる状況が整うかどうかというのは疑問かと思います。それともうひとつは、美深町内でも食堂経営をされているところだったりとか個店の中ではWi-Fiフリースポットという形で整備されているところもありますし、そういう個店さんにしてみればそれはお客様に寄って頂けるメリットとしても考えているのではないかと思いますのでそういったところにも少々気遣いも必要なのかと思っておりますが公共施設に関してはどういった方法があるのか検討していくと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） Wi-Fiについて質問をするのですが、先日紫竹ガーデン87歳のおばあちゃんが花作りをしているところでちょうど日本で庭園を作っている外国人が帯広市の公園を歩いているのですが、その人が言っているのは、日本の国の電波の出し方にはミツバチに影響が出ていると、私の庭に入る時には携帯の電源は切ってくださいと、言っているわけです。帯広にはそれを伝えに来ましたというお話をされました。私はWi-Fiも良いかもしれませんけれども、確かにウチのところは中国人がいつも来てます。こんにちわと途中から入りますと私の顔を見て、あっ、切られるなと、電源を切れば良いですから使えないわけです。5～6人来ても帰って行くのですが、確かにそういうことで気持ちが悪いから切るのですが、これらももう少し研究をしてほしいと思うのです。少なくとも外国人が日本のといった通信のあり方についておそらくはそういう花でもなんでも媒介をしてくれるミツバチが減っていっているところに致命傷があるとそういう

うことを言っている人もいるわけです。私はやはりそういう点ではどういうところに周知をさせるべきかということも十分これから研究が必要だと考えています。少なくともそういった人がいるということについて頭の中に入れて研究をされたら良いかと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 電波についていろいろな障害もあるのかもしれませんのでそういったところも勉強しながら進めていきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑ございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 21ページ、町道施設整備事業及び道路橋梁費の関係で質問しますけれども、町道の道路側溝の管理についてですが私の見る限り産業施設課長はこまめに回って時には汚泥を処理するような姿を見るのですがこの辺の管理をどのようにされているのか、計画的なものがあるのか伺いたいと思います。特に、今回の豪雨災害の際にはかなり汚泥が流れ込んでいますし流れ切れない原因のひとつにきれいに清掃していないためにゴミがたまって流れていないカ所も見受けられます。その辺の管理方法なり管理をどのようにやっているのかお伺いします。

それから除雪対策の方ですけれども、長年克雪推進事業の方で融雪機の設置に応募がないと、これは例年言っている話ですけれどもこの辺も特に最近は排雪ダンプの需要が高くてその辺の方に振り分けてもよい時期なのかなと、また違う対策克雪対策をすべきではないかというまずその点、それから町道の除雪についていつも言っていますけれども各業者の技術、機械の標準化というのは少し差があるのかと見えますのでその辺をどのように町として考えておられるのか、また天候によって出動すべき路線もあると思うのですがすべて画一的に出動をかけるのが果たしてよいのかどうかというその辺もちょっと疑問を呈するところであります。逆に言えば緊急時には地元の特に農村部の重機を持っているような地域に限定されるかもしれませんけれども、緊急時の際は地元に協力を得るような体制も作っていく時代ではないのかと思うのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 町道の側溝等の維持管理の質問ですけれども、今の体制としては町道については順次地元から要望のあった部分については全てやり切れるというのではないのですけれどもうちの直営の機動班の方でやっている状況です。それで、今年の8月上旬の大雨でその不足部分でも相当影響があったのではないかという質問についてはそれについてはわれわれも深く反省をしている部分でございまして、来年度には何とかその辺も含めてより多く改善できるよう検討していきたいと考えております。

それと、除雪対策として克雪推進事業のことなのですけれども、議員のおっしゃる通り融雪槽、融雪機の設置については近年ゼロの状態で排雪ダンプの方が特に雪の多いせいもあるのでしょうかけれども多く利用されている状況です。この款の議員さんの質問の部分でもお答えしているのですけれどもそれについては相当PR活動だとか排雪業者を増やしながら対策をとっていってやはりそちらの方を少しPRする中で即効的な排雪ということでの対策ですので考えていきたいと考えております。それと、町道のたぶん除雪機械の運転手の関係だと思うのですけれども、それについては町道の直営だけではなくて郊外の委託も含めてそれと昔から建設業界に頼っているところがあります。そうした中で運転手さんが本当に少ない状況です。町としても新しい方を応募してもなかなかいないという状況の中で今後この課題は相当大きな問題になってくるなということで担当も考えているところでして、ただ、今のところ美深町だけではなくて札幌市でもどうしたら良いかという相当な問題になっていますからその辺を含めて今年の冬も含めて考えていかなければならぬ問題だというところで現実的には今のところ冬を向かえるにあたって頭を悩ませているところであります。それで今即効的にどうなのだ、ということでお答えできない部分についてはご理解いただきたいと思います。それと、天候によってどうなのかということなのですけれども、施設グループについては町の出動基準よりかなりレベルが低い状態で出動しております。その出動するカ所については同じところに行くのではなくて今レーダー雨量計というのがありますのでそれを見ながらその地区に集中して被害状況が入るような配慮した中でやっていきまして、毎回同じところへ行くわけではなくて、ただ、美深町としてすぐ冠水しやすいカ所がありますからそちらの方については常時見るようなことを考えております。

あと、地域からの連携なのですけれども、先ほど言ったようになかなか地域としても高齢化が進んでいる状態でどこまで地域の方と連携をとっていけるのかという複雑な課題はあると思います。しかしながら、一定程度地域の防災組織等によるそういう部分の情報をいただけるだけでもわれわれとしてはすべての地域に行けるわけではありませんからありがたいと思います。そういう部分も含め施設グループだけの課題ではないと思いますので今後検討することが必要なのかということで考えております。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 町道の委託の部分でそういう答えをもらったのかと思いますけれども、やはり町道の委託の中でかなり吹き溜まるところとか限定されたポイントがあると思うのです。その地域とは自治会なりと協議が十分できるのではないかと思うのでそういう言い方をしたのですけれども、いずれにしても除雪に関しては毎年非常に町民からも苦

情があって担当は大変苦労をされているのは重々承知しているのですけれども、ここ何年間かの傾向を見るとやはり除雪対策費という予算の割り振りといいますかその辺を一回検証する時期ではないのかと思いますので、十分その辺を検討して極力住民の不満がないような対策をとってほしいと思いますけれどもその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 非常に難しい課題なのかと思います。われわれは当然早朝2時とか3時に起きて雪の多い日はパトロールに行く訳なのですけれども、機械の保有台数それは役場の直営だけではなくて町全体の台数等もありますのでやはり私道的には見たり、それと、道道のパトロールも早く出ますのでその辺と連携をとりながらひどいところまず中心に幹線を中心にやっていくという状況ですから、ただ、それ以外でも当然狭い路など風向きなどの問題でもひどい場所があるところもあるのですけれどもそれを一举に美深全体で振るものですから解決するというわけにはいきません。なかなか皆さんでいくと今回の雨もそうなのですけれども地先は見えるのですけども全体はなかなか見えないということで、そういう中でわれわれは全体を見ながら一つ一つ判断をしてやる順番だとかを決めていきますのでなかなかその辺は難しいので、ただ、昨年末、一昨年もそうなのですけれども、なかなか回れないときには朝一でも夕方でも急きょ防災端末においてこういう状況ですのでご理解くださいといっているのが今の状況です。その辺極力苦情といいますか皆様のご要望に応えるような体制を組んで対応していきたいのですけれども、なかなかそういう全体でゼロということにならないことについてはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） それではないようですので大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深の質疑を終了します。

ここで職員の入れ替えがありますので暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時 3分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。

大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深についても一部様式の違いがありますが

町側より内容の訂正があればそれを修正し審議を行いますがそのようにしてご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） それでは町側より修正案があれば発言を願います。

企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 大変申し訳ございません。

大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深の62ページ以降の部分で訂正がございますのでよろしくお願ひいたします。まず71ページ林業の振興の部分でございますけれども、71ページにつきましては前年度の旧様式となっておりますので前年度の評価結果と今年度の評価結果の欄が今年の調書と反対になっておりますのでよろしくお願ひします。同じく73ページ林業の振興の部分です。同じ75ページ林業の振興、それと77ページ林業の振興の部分、施設グループの林業の振興の部分71ページから77ページまでそれぞれ旧様式となっておりましたのでよろしくお願ひいたします。なお25年度の評価結果につきまして誤りはございませんのでよろしくお願ひいたします。それと、訂正ですけれども76ページ様式第1号平成25年度の第2次評価調書ですけれども24と去年のままとなっておりますので25年度の評価調書ですので訂正をお願いしたいと思います。それと、201ページ自分のところの調書で大変申し訳ございません。201ページの4評価の欄、去年の前年度評価の欄がA B B、今年の評価の欄右側A B Bと同じく入っておりますが左側の去年前年度評価の欄につきましてはA A Aと全部Aの評価となっておりまして転記の誤りがありましたので訂正の方をよろしくお願ひいたします。申し訳ございません。それと、213ページ行政経営の充実のページでございますけれども、これは今年の調書に変わっているのですけれども右側の欄A B Bこれの評価は正しいのですけれども上の方のところに前年度の評価結果と書いておりますけれどもこれは今年度ですので評価結果がA B Bの上にそれぞれ入ります。1番下3番目は記載していませんけれども訂正した時の誤りになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上、2章以降の訂正ということで25年度の評価には誤りはございませんでしたので再度確認いたしまして大変申し訳ございませんが訂正の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） それでは大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深、農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 67ページにありますこの中の評価コメントについてお聞きをしたいのですが、中段のところに農商消連携6次産業化ということについて政策展開が必要だという総合評価がされております。私もこの点については興味がありまして6次産業化、特に加工産業という施設の農業振興センター等の利用、特に加工分野について研究または利用しながらでもいろいろ整理をすべきではないかと考えている1人であります、この点についての方向性といいますかこれについて個々の評価の部分どの程度展開が進んで行っているのかお聞きしたいと思います。

それから77ページですがこれは林業の振興の関係です。林業政策をいろいろやっておられましてすべてAランクの評価をされているわけですが、私はあるところの林地を販売しようと思ったら林道が全くなくてそれを施工するのに何百万円もかかるということで売るに対してその林地をつける土台もそのような状況で何十年も放置された中で林地がついていないと、価格的にもそういうおかげで林業の整備もされていないという状況が見受けられたのですがこれらについてはどのような考え方でいるのか、やはり林だと林地というものが造成されないとその林は持ち腐れになってしまうと思うのですがそれらのおさえはどの程度抑えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから特產品ということで79ページに出ておりますが、先日中札内の特產品についてここでいう町では広域的なブランドをつくりたいという考え方があるのですが中札内の岡本農園の方は個人ブランドで対抗すると、それはまさに第1次産業のものを充実させて安心・安全な食物をつくっていけばそれを加工していけば全然問題ないと、安心して消費者に提供することができるということで視察をさせていただいたのですがこれらの考え方について確かに消費者との連携等も考えているのだと思いますけれどもこれらの評価のことについてコメントがあればお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 最初のご質問の中で農業振興センターということが出てきましたので振興センターの現在の加工室の利用も含めた中での関連する部分を報告させていただきますが、地場産品の活用ということを中心にしながら加工を推進しているところでありますが最近の動きとしましてはチーズ工房を持っている方がチーズを活用しながら小麦粉の春ゆたかを活用した地場産のピザなりパンなりそういうものの研究ということで振興センターの職員も情報収集とそれからアイディア的なものの収集を行って協力させていただきながら今進めて今後少し自慢話ができるかなという状況かと思っています。それから牛肉を活用した肉まんが麦チェンの中で出ておりますけれども牛肉を使ったカレーパンはどうだろうかという形で動いている部分もございます。それから、地域お

こし協力隊の先生のハーブを植えたスペースが振興センターにもございましてハーブを活用した地場産品とのドッキングということで先般も公民館講座がありましてその中でいろいろ春ゆたかなりそういうものとのハーブとのドッキングそういうことを中心に新たな挑戦をしたいと考えておりますし、あと、町民の方一般の方に利用いただいている部分もありますけれどもパンの加工についても地元の春ゆたかを使っていただくということで新たな工夫が生まれてくるのかと期待をしているところです。

○委員長（齊藤和信君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 林業の振興の部分のご質問についてお答えいたします。林地ラインには相当な人が入っていけない、天然木だと天然林等があるのは存じあげております。こうした部分の整備をされていないのではないかと、やはり入っていけないのではないかというご質問だったかと思うのですが、美深町では単独ではあるのですけれども民有林の作業路の補助等をして25年の実施でいくと1,500メートルほどをやっております。これについては相当な年数をやって徐々に施業の効率化だと施業場所の範囲を広げる努力をしております。どの程度必要なのかという部分ではなかなか町土の85%以上が森林ですのでどこまで必要かというのはなかなかおさえきれていないのですけれども、民有林の管理の方の森林組合と連携を図りながら必要な部分については毎年度施業の効率化を求めながらそういう事業を推進しているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 最後にご質問がありましたものなのですが、おそらく88ページの地場産業創出の推進さらに特産品開発の関係でないかと思います。ちょっと質問にあった広域的というのは私も把握はしておりませんが、中札内さんの方での個人ブランドで対応すると、それに対して美深町ではどういう事なのですが実際に美深町では活性化の補助があります。その活性化補助を受けて例えばチーズですとかブランドを立ち上げている個人の方がおられます。そういうものを使って町が支援をすることはできると、きちんとした計画を立てて頂いてその活性化の対象になる案件であれば対応していきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 最初の農業振興センターの関係ですが、事務報告書等にも25年度ありますが確かに今言われたように加工も進んで行っていると押さえて良いのかと思っています。一般質問でも質問をした覚えがありますが、振興センターの利用等はやはり振興センターに置くのがよいのだと思うのですが、冷凍食品の関係ですがこれらについては私もこのことを勧めるべきではないかと思っているのですがそういった研究等については

どのようになっているのか、今の段階でお聞きをしておきたいと思います。

それから今林業関係で林道の話がありましたけれども、これはカラマツの伐期が来て60年の伐期来ているのに林道がついていないということはどうも私は怠慢ではないかと思っているのですがそういう場所が事実あるわけです。そういうところが2ヵ所あって、2ヵ所とも売ろうと思ったら全部林道がついていないということで残念ながら林道をつけるだけでもずいぶんお金がかかるという状況が出てまいりました。私もそれで非常に困っているのですが、そのことはやはり民有林はたいして広いいわけではありませんから民有林の林道ぐらいはつけておかなければだめではないかと思いますがこれについて再答弁をお願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 振興センター副本幹。

○農業振興センター副本幹（森田重樹君） 只今ご質問にありました冷凍食品の関係でございますが、実際のところ生産者団体で冷凍食品に関する加工を希望するということについて紹介を受けているわけではございませんので振興センターとして特に冷凍食品について推奨していくという部分については構想としては持ち合わせておりませんが、施設として冷凍食品を作るための設備という部分についても加工室にはございませんので今の段階ですぐに冷凍食品についてという部分については取り掛かることはできないという現状でございます。しかしながら、かぼちゃ生産組合であるとかまた葉物野菜の部分であるとかそういった部分から冷凍又は乾燥といった部分の1次加工を目指したいというお話しがあればこちらについては食品加工研究センター等のつながりもありますのでそういったところを紹介させていただきながら取り進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 民有林の林道の関係ですけれども、先ほどいったように美深町独自で民有林の作業路という補助事業をやっております。今、林業関係を活性化させるために相当の政策をやっている私は考えております。あと、民有林ですのでカラマツを造林したのだと思うのでやはり造林したということは下刈をやったりいろいろな施業をやったりする中で一定の作業路が当時はあったのだと思います。しかしながら、その作業路について維持管理をするのはそれは民有林ですからそれは持ち主なり森林組合さんに加入したら森林組合が中心となってやっていただく方法しかないのかと思います。あとは民有林としてもそれらの林道関係にかかわる路網関係に係わる補助事業等がありますのでそれらを選択するとかいろいろな方法はあります。そうした中で何とか自分の大切な山については管理をしていただきたいということで考えておりますけれども、美深町として

も独自の政策でそういう部分は何とか改善できるような努力はやっているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 振興センターの係りの人には一生懸命答弁をいただいて申し訳ないのですが、私は農業振興の立場でものを言っております。振興センターさんについては要求もないからやらないということは前回もお聞きをしました。ですが、これは一応農業振興の立場からいってこういった取り組というのが必要ではないかと思いますのでもう少し上の方からの答弁をいただきたいと思います。

それから、たしかに民有林の管理は自分たちがやることが本当だと思うのですが、ほとんどは森林組合に任せている事態にこういった結果が出ているのではないかと、私は森林組合にそういった管理を全ておまかせして民有林の体制を作っているではないかと思いますがこの点について私の判断は誤っているのでしょうか。少なくとも当面こういった作業路については補修をしていけば大丈夫だったということであればそのことを私は後からこの場所は個人的な部分でありますからお聞きをしたいと思いますが可能でしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 今林道の関係の話がありましたけれども先にお話をさせていただきますけれども、確かに林道の部分については当時木を植えた時に道路があったかというのは、ある意味一緒にやられた場合については入り口等々あった部分もあるのかと思いますし、ただ、その経過が全く側に作業路的なものがないことについてもあると思います。ただ、その場所の部分がどのような状況になっているのかはちょっと分からぬものですからそれらについては十分お話しを聞いた中で考えていくべきかと、議員おっしゃるようにそういうものがあるのだというお話しですからそれについていろいろ聞かせていただく中検討をしていけばと思っています。ただ、先ほども言いましたように維持管理等という部分では通常はそういったことでお話しをされたのだと思いますのでそのへんについては推移を見ていただければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 要望がないからということでそういう答弁に聞こえたと思うのですけれども、農業全般ということも含めて冷凍食品の加工研究はこれに限らずパウダー化とかそれからペースト化とかこういうことでひとつ保存をするという方法で野菜等の価値観を上げる手法があると思います。昨年度の取り組の中でJA女性部とドッキングをして、カボチャの品種をたくさん集めてそのカボチャそれぞれとそれから春ゆたかのパンとの相性をどれが良いかということで試験・研究をしたことがあります

した。それと、カボチャの食べ比べみたいなこともしてみました。その中で1番感じたのは、カボチャの収穫時期それからキワリングを終えて冷凍して保存をするという形のものを食味をして比べてみたのですけれども、キワリングの保存の時期それによって味が随分違うと、もっとこのカボチャは美味しいはずだということもあるって、かぼちゃのでんぶん分が糖化していくその時期が1番おいしい時期に加工すると、議員の言われる冷凍もひとつ的方法ですし、それからパウダーもペーストもそうですけれどもそういう研究・課題そういうものは面白いなと、今後の課題だということでカボチャを出荷するにしてもどの時期に出荷をすると1番おいしいだろうかとか、そういう研究の仕方も今までにない研究だろうということで普及センターとも協議をしていこうという話を進めております。冷凍に限らずひとつの保存をしてそれの商品価値をあげていくことは大事なことでありますし、要望がないからということよりは私たちが予備知識として今後勉強をしていきたいひとつ課題に挙げている部分もございますのでそういう部分もご承知置きいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 先程個人ブランドのこと広域ブランドのことについては長期の総合計画の中に広域でやると、地域ブランドという形の広域でやりたいという感じの文章があります。ただ、正直言ってそれは進んでいないと思っていますが、広域の部分についてはそういうことでただいま活性化資金という部分もありましたがやはり大型の機械を入れないと個人ブランド化といつても大変だと思います。そういう点ではこういう状況でありますから今自分たちがそれぞれ鋭意努力をされた中で個人ブランドを作りながらでも売りたいと第6次産業を進めていきたいと考えた場合に従来からの活性化資金程度でよいのかと私どもは考えているわけであります。従って、そういった対策をやっている個人農家含めて営農集団こういったものがあるとするならばそういったところに活性化資金程度ではなくて大型の補助を出すような用意はなかったのかについてお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今の大型機械を導入するということの考え方で従来の活性化の事業のご指摘といいますか、基本的に活性化については300万円の補助を限度として行なっております。それ以上になれば企業立地の条例に当てはまってくる可能性もあるかと今思いました。対象条件だとかさまざまな条件がありますのでそういった条件をクリアするのであればこういった条例も使っていけるのではないかと思います。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 私は74ページ緑化推進事業、84ページ観光PR、それと86

ページの観光協会推進対策について3点お聞きいたします。74ページの緑化推進事業であります。18万円の事業ということで大きな事業ではありませんけれどもこの考え方というのは2項目目には上がっていますけれども1番の自然と調和するという部分もあい通じる面もあって先程いろいろな議論があった延長でもあるのかと思っているのですけれども、この緑化推進事業は私も実際にやって木を植えてきておりますので達成度としてはA評価ということでこれはそうなのかと思うのですが、目的を見ますと森林保全意識の高揚のためとあります。目的を広く町民や小学生・中学生により植樹祭等を行っていると、文章表現としては目的としては変な文章なのですけれども意味はわかりますので、広く町民や小学生に森林を親しむ環境をつくるという目的であればもう少し事業展開として考える必要があるのかと、今は決してそうはないのかという気がするのです。たまたま小耳にはさんだところによると、今の場所は次に新しい展開を考えていかなければならぬ状況に近づいているような風にも聞いた記憶があるのですけれども、これを機会にそういうことであればなおさらもう少し美深中学校・美深小学校もあるのですけれどもどういう関わりがあるのかといったことを含めて事業展開を考えられるのではないかと考えておりますのでその点について質問をしたいと思います。

あと、84ページの件ですけれども、美深町の観光PRについては観光客を引きつけるような的確な情報発信に努める必要があると、これは私もその通りだと思っておりますけれども、では今1番有効な情報発信というものはどういうものを想定しているのかこの点について質問します。

あと86ページですけれども、現状の課題を見ますと後半の方に地域おこし協力隊との連携が必要であるというふうに課題を述べております。他方では総合評価を見ますと地域おこし協力隊員連携による事務局体制を図り観光をリードする多様な事業展開がなされた。とあるわけでこれは、なされたがまだ協力隊との連携があるという抑えなのか、それぞれ見解が別々で違うのか、また別な意味があるのかこの辺に関して質問をしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 84ページの観光PRの関係だったのですが、今有効な情報発信としては今観光協会を中心に観光の取り組を行ってきております。さらには広域的に事業を展開するなど積極的に行っているのではないかと思います。この間、観光協会を中心にトロッコですかアイランド方面ですか仁宇布方面ですかそことの連携の中で作り上げたプログラムの情報を随時新しいものを発信していくって誘客に努めている状況です。今後もそういう情報を観光協会中心に発信をしていかなければと思っております。

続いて 86 ページの地域おこし協力隊との連携なのですが、現在地域おこし協力隊 2 人については観光推進ということでその職務にあたっておりましてその内の 1 人は実際に観光協会に籍を置いて活動を行っている状況です。その他の方々についても各種イベントだとか協力体制で随時協力をしていただきたいということも込めましてこういった評価になっているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 質問のありました緑化推進事業の件につきましてお答えいたします。こちらの調書に書いてありますものにつきましては植樹祭ということで書いてあるのですけれども、実際に予算のついている金額がこの植樹祭をメインとした 18 万円ということになっております。町としてもこの植樹祭だけをやっているということではございませんので、望の森を育てる会の会員のメンバーとして一緒に活動をして今月行われる森林浴の集いについても協力支援をしているところですし、また道有林の方では小学生を対象とした森林体験学習というのもやっているところです。また、一部の一般住民の方を対象としている森林サポーターの会という会がございまして、これは温泉の向かいにありますオンボ山を利用した森林体験学習等も行なっているところです。それらの部分については費用についてはかかっていない部分もあるのですけれども町としていろいろな方面から協力をして推進をしているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 3 番 藤原委員。

○3 番（藤原芳幸君） 私も森林サポーターなのでそういった中ではいろいろ行ったことがあるのですけれども、なかなかまだ組織も小さいので広く町民の中に組み入れられる部分はないのかと思うのですが、小学生や中学生というのはこういう形で直接かかわるような形ではなく間接的に望の森の今月ありますけれどもそういう部分等でかかわって事業として行なっているという抑えかと思うのですけれども、そうであればぜひその森の自然、ただ望の森でやるから森と関わったというその程度でなくてせっかく森林の大しさだとそういういった森の大切さ、ましてはバイオだとかいろいろ美深町が取り組む中でやはり森のあり方というのはすごく奥が深いものがあると思いますのでそのへんの教育等もこれを機にぜひ進めていって関心を持っていただけるような形の事業展開というものを期待したいと思っておりますがこれに関しては状況がわかりましたのでこれに関しての答弁はいりませんけれども、そういう方向で進んでくれたらありがたいと感じます。

あと、84 ページの情報発信に関していきますとおそらくいろいろなプログラム等を通じて地域の他の地区との連携をして協力をしながらということで多分これは簡単にわかりやすく言ってしまえば、一生懸命営業に歩いていますと感じるわけですけれども、情報発

信のすごく有効だったと思うものの中にインターネットでの発信というものがやはり外せないのかという感じはするのですが、なかなか忙しいのか観光協会で持っていた発進のブログが今は閉鎖されて使われていない状況にあるのですけれどもこれに関してはどういう理由でそちらの方の発信が停止したのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 情報発信の部分でのインターネットの重要性は確かにそうだと思います。さらに今まで昨年度末まで観光協会でのブログを観光協会の方で掲載をしていたかと思いますが、その会社さんがブログの発信をやめてしまったということもありましてそのブログ自体はなくなっている状況です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） なくなった経緯はわかりました。ただ、リアルタイムに今の美深の情報というのがすごく伝わるということでいけば、例えばよく7番議員が言っていますけれども、今、花が咲いていると、その情報を1カ月も2カ月も経って出しても行った時には花がなくなっているというのは私も現場を見て知っているのですけれども、今こうですよというものを伝える手段としてインターネットというものは非常に有効だと思います。でしたら、こういうものがあるのだったら明日行ってみようかと、そういうきっかけになるというのは皆さん誰も否定するものではないと思いますけれども、配信会社が停止したことによって結果として今やっていないということであれば別な形でもう一度発信をするということは十分考えられると思うのですがその辺は考えていないのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 観光協会のHPですのでこういった求める声があったということは観光協会に伝えたいと思いますが、近年SNSの普及といいますかフェイスブックですとかブログですとかさまざまな情報発信のツールがあるかと思います。どれが良いのか悪いのかというのもわかりませんがそういった求める声だとかがあるということを観光協会にも伝えて良い方法を執っていきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 観光協会自身もホームページをもっておりますけども残念ながらあちらの方は更新がなかなか時間もかかるもので今のものを伝えるものとしては当然知っておられると思いますけれどもちょっと性格が違うものかと思っていますので是非とも美深の今の状況を提供できるようなことをいろいろ方法はありますのでぜひまた実現していただきたいと思っている1人なのですけれども、そういうことの中で私なりにできることがあれば協力をしたいという気持ちはもっておりますけれどもぜひともそういうものを復

活していただきたいと思っています。

あと、先ほども聞いた地域おこし隊との協力でいくとそういう体制は当初の通りはできたけれどもほかはまだまだそういう余力があるのでここでやる資源をいかすまちという点に沿って協力体制をもっと連携していきたいという意味と受け取って良いのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 最初の質問に戻りますけれども、新たな事業展開を取り組んでいくために事務局体制の強化が課題としてあげられており地域おこし協力隊の連携が必要である、という現状と課題を抑えまして25年度の評価の中で地域おこし協力隊1名は観光協会に籍を置きながら事業推進を連携しながら事業を進めているということでご理解いただければと思っております。先ほど係長が答弁したのは更にチョウザメの方の配置ですとかイベント時に必要に応じてほかの協力隊との連携もありますということをご理解いただければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 91ページの起業家育成支援事業につきまして、この事業が24年25年から始まってきているのではないかと思うのですけれどもこの評価の中で1番先の事務事業の評価の中でこれがAとなっております。その下評価の結果、それからその下もBとなっているわけです。総合コメントの中にこういう文面が載っているわけです。起業家や既存企業の新規事業展開と本町の産業と活性化に図られることから本町の農業資源を活用した起業のほか幅広い分野で事業展開を期待するところである、となっておりますけれども、これをどの部署でどのような連携をしながらこの事業展開をこの年度はしてきてそれが参加者がなくB評価となったのか、B評価でなくてC評価ではないのかと私は思いたいところなのです。起業がなかったのですからBなら一応の成果が見られたとかそのくらいがあってBかと思っているのですが25年度は参加者がなくて具体的な起業商品の開発には至らなかったということはBという評価にはならないと、もう少し厳しく評価をしていかなければならぬのではないかと、これはどこと連携をしながらこういう事業を進めようとしているのか、そしてこれが実現できなかったのかその辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 只今、起業家育成支援事業についてのご質問でございますけれども、この後の5章の方にも人材育成事業というところが載っていますそれと1セットでの事業となっております。全体で150万円の予算を持っておりましてその中で人材育成枠、起業枠ということで研修費の助成を行うという制度でございますけれども、実態

として起業家の育成の支援事業については利用がなかったということで実績枠がゼロとなっております。その中でも評価がA B Bということでございますけれども、制度としまして起業家を広く集めるといいますか研修を通して美深町内において起業をしてもらいたいという願いで制度についての評価がA B Bということでありまして、そういう方向で実証していきたいということでの妥当性ですとか有効性それから方向性ということでのA B Bという評価となっているということで、実際に利用がなかったので利用がないということでいきますと評価は低いかもしれませんけれども制度としてはそういう評価をしているということでご理解をいただければと思います。

それから、どういう部分と連携をしてやっていくかということでございますけれども、これにつきましてはその企業の方向性ですとか希望、実際に出てきた場合に農業になるのかそれとも商工業になるのかといった部分で必要な連携をしながら進めるということになるかと思いますので具体的にどこと連携するというのは現時点では決まっているものではないということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それではもう少し質問しますけれども、こういう事業を立ち上げたのは役場の職員が立ち上げたのではないかと私は思っていのです。そうしましたら、美深町にはこの起業をやるにはこういう施設があります、あるいは特産品はこういうものがあります、こういうものがあるからみなさんどうですかという発信をしてきたのか、例えば今回学校給食を進めることになりました。その中で、では美深町で何ができるかといえば1番良いのが振興センターを活用しての味噌づくりあるいは醤油づくりだとかそういう企業起こしもできたのではないかと、そういう発信はそれではどこですか、あくまでも町民の発想あるいは企業を起したい人の希望を待ち望んでこれを立ち上げているのか、そういうことを私は疑問視しているところなのです。どこが発信するかといったら美深町が立ち上げたのなら商工会あるいは農協あるいは自治会の女性部だとかそういうところにどのような形で企業起しというものをやってみませんかというPRをしてきているのかと、ただただ研修会に行ってやって来てどうでしょうかという発信しかしていないのではないかということを疑問視しているものですからお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） これを作り上げてきたきっかけは、まずは現状の商工業といった方々が少なくなってきたと、人口減少にもなっているという実態といったことで将来的には非常に不安だということあります。それで若手の人たちにも一肌脱いでもらって新しい産業を起こしてほしいというそのきっかけづくりとしてまず研修を受けてもらおうと

いう考え方で進めてきたものであります。研修を受けてきっかけをつかんで今現在取り組んでいる事業のほかにまた新たな事業展開ができるのではないかという知恵をつけてもらおうと、当初私どもが考えたときにはそういった知恵をつけてきっかけづくりがあったときに新たな一歩を踏み出してくれるのではないかという少し甘い考えといいますかそういう期待があったのかと考えております。やはり先立つものとして資金が必要であるという反省を踏まえながらこの年度の事務事業評価の課題の部分については支援できる制度というのがそうそうなかったという状況の中で参加者が少ないとことだったのかという反省をしているところでございます。これらの調書につきましては最終の評価コメントにつきましてはそれぞれの担当課長が評価コメントとして既存の事業が正しいだろうか、今後の方向性についてどうしていったら良いだろうかというコメントを書くというようになっております。その上の段までは担当の主幹がこれらの事業をになってきてそれぞれの個別の事業に対しての相対的な評価を行っていくという仕組みになっております。当然研修の事業についての方向性だとか妥当性だとかということはこれは必要だろうという判断を担当がしたところであります。総体的にはこれらの事業の参加者が少ないと実態のその問題点は何なのかというところを総合的に私が評価をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。私が考える分にはやはり投資できるような援助策といいますかそういったものが必要なのかと考えておりますし、これらをもとに平成26年度から商工業の担い手育成こういったものを助成制度としてつくることができたのかと思っていますし、また、農業分野では一歩先んじてこれらの制度があったということあります。そのほかに既存の活性化事業それから先ほど出ていた企業立地促進事業こういったものを活用しながら企業の育成に取り組んでいきたいという考え方を持った事業であります。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今総合的な評価コメントの中の取り組について課長の方から説明をいただきましたけれども、限られた資金の中で事業をやると、それは理解をしております。それではその資金が足りないのでしたら商工観光の中の予算の見直しというものも必要になってくるのではないかと、一律に夏と冬の商品券の販売これがどの程度の効果があるかわかりません。商店街の活性化につながっているその辺の疑問視もないわけではないのですけれども、商工会の活性化につなげていくのでしたらそういうための事業でしたらその点ももう少し改善しながら進めていく、そして企業起しをしてまちの活性化につなげる必要があるのではないかとそのようにこの商工会の年2回行われる商品券の販売についてもどの程度の成果があつてどう商店街が潤っているのかということを常々私も少し疑問に思っているところなのですけれども、その点をふまえて商工観光課の方から答弁をい

ただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） プレミアム商品券の話になりましたけれども、それこれにつきましては夏の部分で1,200万円の補助、それから今提案している補正予算の部分で800万円ということで2,000万円これが20%プレミアがつくという形になっております。それで、夏の部分については6,900万円の販売額ということでそれらが町内での販売が担保されたということで商工会の三役さんなりから言われておりますし、特にご承知の通り消費税の関係で年度前に先行して買われて年度初めからについてはなかなか伸び悩んでいると、特に、電化製品等はそういった状況だということでお話しを伺っておりますし、その分担保されたものと併せて商工会においてもスタンプラリーとの実施ですとかさらに個人店舗においてそれに合わせて努力されている方もございます。その辺含めて合わせて購入されたときに商工会の方からは、ついで買いと言われています。商品券で買いにきた以外に合わせて地元で買っていくとそういった効果がいろいろ出てきているのですよということで言わっておりますので、この夏と年末に向けての部分でいきますと1億円以上の町内消費そういった部分についての効果が間違いなくあるのではないかと考えているところでございます。先程の資金の関係でございますけれども、商工業の担い手支援条例こういった中でそれぞれ取得する店舗等々回収する経費・器材等についても支援しておりますし、ご承知の通り経営者、担う方、この方につきましては単身で月10万円を2年間にわたって支援していくと、扶養ありの場合は月15万円を2年間にわたって支援していくという手厚いものということで他の商工会からもうちの方に視察に訪れているなど注目を浴びている事業かと思っていますのでそれらの一層の活用を期待しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私は63ページの環境と調和した安全・安心なまちの推進という項目、2つ目は83ページの企業誘致の推進の問題、もう1点は85ページの地域資源をいかした観光振興ということについてお聞きしたいと思いますが、まず、クリーン農業の関係でございます。町の農業の生産物などの動向を見てみると野菜の栽培が伸びてくる増減は年度によってはあると思いますが旧来からの形からいくと野菜栽培というのは重要な位置を占めてきていると考えていますが、昨年ちょっと何軒かの農家の方からお聞きをしたのですがミツバチの問題で先ほども電波の影響云々という話がありましたけれどもミツバチの減少という実情は美深の中で25年度にあったのか、例えば他で起きている大量死の問題ですとかその辺のところが実際にあったのかどうか、その辺の調査がまだ行わ

れていたのかその辺のことについてお聞きしたいと思います。

それから企業誘致の関係ですが、企業誘致条例を制定してなんとか美深に大きな企業をという形で議会も動きましたし町も一生懸命にやってきた経緯はわかりますけれども、それ以降の問題としてPR活動をどのように事業展開をしているのか、これからしようとしているのかその点について伺いたいと思います。

それから3点目、観光PRの関係で先ほど同僚議員も訪ねておられましたが、お金を使う以上は効果のある観光PRが必要になってくると思うのです。これについては観光客を引きつけるような的確な情報発信に努める必要があるということで現状と課題の中では述べおられますが、美深町の100年を記念して建てられていると思うのですが100年記念塔が国道40号線沿いにありますけれども、あの利用状況はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。経済内容がどのようになっているのかということと、私もあそこを通るのですが毎年同じ中身でそれをただ入れ替えるだけという情報ではどうかと考えています。それから具体的に言いますとかつては砂川のパーキングエリアに松山湿原の観光の大きなトイレの入り口にあってこれはすごい効果があるのかと思いながら見てきました。反対車線になりますから帰り道の方しか見ないのかと思いますが、これらの効果がどうだったのかということと併せて今後それらについての考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 最初のご質問にありましたミツバチの減少の部分についてなのですが、実態はどうなのだということでのご質問ですが、直接農家さんの方からうちの方に少なくて困っているというお話しは直接聞いておりません。確かにカボチャの部分で地域的にカボチャの着花が若干弱いのだという話はあったのですが、その中で実態として調査を行っている状況には今はございません。あと、施設野菜の部分については、それぞれ受粉用のバチを購入されているということについては中で進められておりまして路地の部分についてはそういったことで具体的な調査は行っていないということでございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 企業誘致の関係についてお答えをさせていただきます。議員さんのご協力をいただきながら条例の整備といったものもしながら受け入れ態勢等々も整えてきたつもりであります。残念ながら誘致という結果に至らなかったということでありましてこれらについては報告をさせていただいた通りでございます。現在新たな企業誘

致についてPR事業を進めているかということでございますが、これを目的に出かけていくということは今現在しておりません。昨年も確か言ったかと思っているのですが、実は非常に企業立地をする上においては若干不利な地域であると考えているところでございます。この地域の資源を活用しながら起業ができていくというところでは非常に有効なことかと思っておりますが、そういったことがあれば積極的に声をかけていきたいと考えております。先ほども言った通り不利な地域であるために営業活動によってこれらを進めるということで乗ってくれる方もなかなかいないのかと考えております。ただし、そういう企業の方々等々の話の中では本町においてもそういった企業誘致の活動を行っています。用地について確保しておりますという話については折をみながら話を進めさせていただいている状況であります。一時から見ますと非常に盛り上がった時期から新たな企業誘致への事業展開も少しさみしいと思われるのかと思いますけれども、やはりひとつのきっかけというのが相当必要なのかと考えているところでございます。そういったきっかけをつぶさないでPRに努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 私の方からは国道の美深の入口の南地区にあります100年タワーのPRなのですが、春夏秋冬のイベントの時にはそういった掲示、さらにはチョウザメ館ですとかそして大きな大会がある時にはそこに何々大会といったPRがされているのかと思います。それと、砂川パーキングエリアにありました松山湿原の大きな看板だったのですが昨年風の影響ということで砂川のパーキングエリアの方から撤去ということで撤去になりました。この間3年ほど看板をつけていたかと思います。この間その看板を見て電話だとかインターネットで調べたりとかといった問い合わせがありました。そういったお客様へPRになったのではないかと思います。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） ミツバチの件に関しては具体的な声がないということで活動などはしていないということはある意味安心なのですが、クリーン農業の観点からするとミツバチの大量死についてはネオニコチノイド系の農薬が重要な大量死の原因になっているという調査結果等も具体的に出ておりますが、クリーン農業にあたって農薬の使用についてあくまでも各農家個々の自主的な判断に任せているのかあるいは町に一定程度の指導ですとかその辺のところを具体的にしておられるのかについてお伺いしたいと思います。

それから、企業誘致の関係でございますが、非常に議会としても全道で1・2を争うような内容のしっかりとした補助金をつけるような中身に仕上げたと議会としても熟知していたところですが、ある意味いろいろな形でいろいろな町の職員の方々が美深町以外に出

る機会にイベント等があると思うのですがその時にはこの企業誘致のPRのパンフレットを持っていくとか、あるいは町長もあちらこちらにいかれるでしょうから1番のPR塔としてこういったものを常に頭に置きながら皆さんに働きかけるということも必要なのかと思います。やっておられると思いますがその辺より着実にこまめにやることが大事ではないかと思いますがその辺の今後の状況について取り組みについて伺っておきたいと思います。

それから観光PR塔の関係でございますが、答弁の中でも砂川の看板は非常に効果のある中身であったと、やはり多くの人が行き来する中でPRをすることは大事なことだと思います。そういう意味では例えば道路がいま40号線から高規格道路に主体が移ったのであればそこに何らかのPR等の塔を立てるようなこともひとつの考え方としてはあるのではないかと思っています。また、既存の100年記念のPR塔に関してはたぶん私の記憶ではトロッコというのもあったのではないかと思うのですが、ここ何年間かずっと見てもいつになつたらトロッコが出るのかと思いながらも出てこないということで、トロッコの表示が出てこないとある意味年間定期的に1万人以上の方が集まるような町の観光の施設であるにもかかわらずそれがどうも私の走るタイミングが悪いのかその辺は分かりませんが出る機会がこのごろないような気がしてならないわけです。あそこを通るたびに私は今日は何が出ているかと見るのですがそのこともどのようなローテーションでやっているのかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） ご質問の農薬の使用の関係なのですけれども、クリーン農業の部分でいうと美深町の特にお米についてはイエスクリーン米という指定の中で減農薬の取り組をやりながらそして使う農薬についてももち米生産組合の方でそれぞれ指定をしながら量も含めて少ない農薬で取り組んでいるということでやっている状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われております企業誘致のPRを積極的な推進をしなさいということでございます。きっかけを見つけてまた出向く機会折々にそういった事業を美深町でもきちんとやっていますと、ぜひお越しいただきたいという声かけ、最初は声かけになるのかと思います。そういったことを進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） タワーの懸垂幕というのでしょうか、実際にトロッコさ

らには冷水が今年はすでにかかっていたかと思います。このタイミングなのですが、実際には観光協会にお任せしているところで各種イベント夏祭り、秋祭り、ウインターフェスタと、その合間を縫ってより良い時期を見計らってトロッコだったら7月の頭からといったPRを含めてやっているかと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それぞれ使用農薬については指導もしているという話でありますから、今問題になっているネオニコチノイド系の農薬というのは現在美深町では使用されていないという判断でよろしいのですか。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 言葉が足りなかったのですけれども、農薬の使用については町の指導ではなくて道の方の基準がございましてその中でもちろん生産組合それぞれ指定をして使っております。ネオニコチノイドの農薬の部分について手元に資料がなくて確認をして後ほど答弁をさせいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 質疑の途中ですけれども各委員にお伺いいたします。第2款にまだ質疑が残っている委員の方はおられますか。

（数名挙手）

○委員長（齊藤和信君） 2名ですね。

それでは質疑の途中ですが只今より暫時休憩といたします。

再開はおおむね25分といたします。

休憩 午後 4時 8分

再開 午後 4時25分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず67ページ農業雇用確保対策事業について、それから65ページの酪農畜産振興についてお伺いいたします。まず67ページ農業雇用確保対策事業ですが、これは25年度予算がないわけですがこれは最近の農業関係で非常に重要な課題でありますけれども、この農業の雇用確保対策について現状ではシルバー人材センターがメインの形になっていますがこれもいつまでもこういう形でよいのかというところもありますし、業者の方でこの部分非常に農業関係者からもいろいろ課題として意見があると思うますがこの辺をどのようにこれから展開していくのか、また現状どういうことになっている

のか伺います。

それから 65 ページの酪農畜産関係ですが、主要政策の概要のコメントの中で、現状と課題で畜産は使用戸数は減少しているものの頭数は増加し規模拡大が進んでいるということであります。これは畜産だけの問題なのか酪農も含めた畜産という意味なのかわからないのですが現状美深町の農業生産の 7 割は酪農畜産が占めているという中で今特に酪農家の方は生産コストが非常にかかるということで頭数を減らしている傾向にあります。これは大きな問題でこの辺を少し増頭に向けての支援を考えていかなければならないと思うのですが、この辺の現場の実態はどのように把握されているのかまずその 2 点を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） まず、雇用の部分についての答弁をしたいと思いますけれども、現状どうなっているかという部分ですけれども、南議員の方からあった通り現場そのままシルバー人材を活用しながらそういった部分でそれぞれ個々の農家さんの対応をしているというのが現状でございます。個々の農家で見ると不足している部分というはやはり時期的な部分が多いと抑えております。25 年度には農協の方でアンケートを取りましてそのような結果も出ておりますのでその中で通年した形で雇用の場を作っていくとなかなか人を確保するのも難しいという現状もございまして 25 年度特に予算にはついていないのですけれども関係機関と協業する中でモデル地区を選定してこれは何かの時にもお話をしたかと思うのですがモデル地区を選定しましてその中でいろいろな作物を作っていく地域の中でワンシーズンを通して雇用が生み出せるような形でできないかどうかということで 25 年度協議をしてきております。それで、ひとつの地域の方とも協議をして人材派遣会社を活用して人を確保するという取り組を 26 年度試験的に実証するということになっておりまして、今年についてはその地域において必要とする農家さんで組合を作りましてその中で受け入れをしながら実証実験といいますかそういう形で薦めている状況でございます。

この関係については以上でございます。

あと酪農の関係で生産コストが増えている中で個々の酪農家さんで頭数を抑えているという状況があるということなのですけれども、それに対して増頭に対する支援という部分では具体的にその部分について農協なり関係機関の方と具体的な協議はまだ進めている状況にはなっておりません。その部分については 1 つの課題として今後実態も抑え切れない部分もございますのでその辺は実態を確認しながら進めていきたいと思います。

それと先ほど岩崎議員の方からあった関係ですが、ネオニコチノイドという農薬が使わ

れているかという部分で指定する農薬の中にはスタークルという農薬がありましてそのネオニコチノイド系の農薬となっております。ただこの分についてはもち米生産組合の中で取り扱いについて実際にハチに影響がありますという情報も提供しながら使い方については注意をしていただいて実際使っている部分もあります。ただ、何戸が使っているかは確認はしていないのですが先ほどお話しした通りイエスクリーン米という取り組みの中で観光栽培の農薬については2分の1という少ない農薬でやっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 雇用の関係ですけれども、今主幹から話があったモデル地区の話も私も知らないわけではないのですけれども、人材派遣会社もなかなかうまくいっていないと、結局は主幹がいうように通年フルタイムで使ってくれる環境がないことによってその企業も離れていくと、その辺は改善していかないとそういった人材派遣会社との契約というのはなかなか難しいと、そこをいかにするかその辺を新年度にむけてどのように考えるかということを伺いたいと思いますし、それから酪農の関係でいけば現状を把握していないというのは農協が情報提供をしないのかもしれませんけれども、もう新年度の予算組みをする段階で遅い話かなと、もうちょっと連携を取っていただきないと非常に難しい話かと思います。土づくりとか野菜振興等々は順調に推移しているように思いますが、酪農・畜産、特に酪農は今乳量がかなり減って農家も減っています。そこをいかに維持するかというのは町の財政としても非常に大事なことかと思いますけれども、その辺の連携が足りないのではないかと思いますけれども他のことも把握していないわけですか。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 雇用労働の関係なのですけれども、この部分についてはやはり通年した雇用の場という部分については先ほどお話ししたとおり一つの全体の地域の中でそういった形ができるいかということで今年は取り組んだということですがそこは実際難しい面もあるという今の話ですのでそういったところについては改めて普及センターなり農協の方とも協議をしていくのですけれども、他の対策としてはそれぞれ農家の法人化を進める中である程度年間を通じた雇用の場を確保するという方法もございますしそういう部分については今後相談させていただきたいと思います。それと、酪農家の実態の部分なのですけれども、この部分については関係機関との毎月1回の協議会の中でそれぞれ今の乳量だとか出荷の状況だとかそういったものの報告なり協議をしながら現状を押さえているつもりでございます。また、その中で、個々の農家の頭数までは正直話

に出てきていなかったというのが現状でした。全体の乳量が減っていると、それから戸数については減っているという中で聞いておりましたのでその分についても確認をとりながら次年度に向けた対策をどういった形でとれるのか検討をしていきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今、主幹の方から法人化の話も出たのですが、最近法人化に向けてのセミナー的なそういうものが全くないのかという気がしますがその辺の動きというのは今凍結状態なのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 法人化の問題は美深の中では具体的に25年度含めて実施はしていないのですけれども、旭川段階で道もそういう研修会がございますので興味がある方については直接お知らせをしながら何人か参加をしている状況もございますし、また、美深町においてもそういった部分の研修会を開催できるように農協とは以前そういう話をしているのですけれども地域担い手協議会等でもできないかということで検討をしている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そういう外部のセミナーに案内は丸投げ的によいと思いますがもっと積極的に進める時期ですし今の若者の中に少し興味を持っている人も多いのできっかけづくりをもうちょっとやっていかなければならぬのではないかと思います。そこは提言とさせていただきますが、今相対的にいろいろなお話しを聞き、また評価調書を見てもすべてBの評価になっています。なかなかAはつけづらいのかもしれませんけれども常々思うのですが農業政策を設計する段階で受動的なのか能動的なのかということです。町長もよく言われる、生産者・JAから声がでないと行政が先に動くものではないという答弁もありますが、一定程度JAと議論ができる政策のぶつけ合いというのがあってもよいのではないかと、今グループの中でそういう発想はありますか。そういう発想をJAとぶつけ議論をしていかないとよくならないと思うのです。正直JAもちょっと受動的なところがあって、そのへんの展開をこれからやっていってほしいと思うのですけれども所管のグループの中で農業政策に向けて受動的ですか能動的ですか、自分たちでどのように判断しているのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 農業政策に関してグループの中でどういう議論をしているかということですけれども、これまででも政策の部分については予算が中心になってくるのですけれどもその時期には美深の農業についてどういうものが必要かと、それにつ

いては基本的には農協なり生産者は何を求めているかということが大事だと思っています。その中で、では、行政がどういった支援ができるのかという議論は予算の時期は特にそうなのですけれどもしっかりとやっていると私は思っておりますし、足りないという部分ももしかしたらあるのかもしれませんけれどもそのへんについては特に予算の時期を中心に議論をしてきてているという現状ということでご報告したいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 79ページの商工業の振興になるのですけれども、5番目の主要政策の現状の分析についてお聞きしたいのですけれども、これは25年度から美深道路開通によって美深町の交通量が減少したけれども個店の利益は大幅には減少していないと判断しているという文言があるのですが、これはどういう仕様でこういう判断をされたのかお聞きしたいのと、その次のページの商店街にぎわい再生事業ですけれども、これは全部評価の方はAになっておりますが達成の方を見ますとB、課題等もBになっておりますのでそのBの意味あいを教えてください。それともう1点です。85ページの観光の振興、地域資源の両方にからむのではないかと思うのですが、美深温泉に関して思っていることがあるのですけれどもこれも総合評価はABAになっておりますけれども課題等のBの説明をお聞きしたいと思います。事務事業評価の課題のBのところです。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 79ページの5番目の評価コメントの中で現場として落ち込んでいないという評価、実は道路の開通によっておそらく大きな影響を受けるのはガソリンスタンドであったりそれと食堂街であったりそれから自販機の関係かという考え方を持っておりました。特に食堂街あたりで聞き取り調査をさせていただきました。現場として道路の開通によってどうですかということを聞き取りさせていただいたときにやはり恐れていたのは事実であります。お客様がいなくなってしまうのではないかと恐れていた事実もありました。ただ、自助努力で看板の設置ですとかそのようなことをやりながら思っていたほど従前から比べても落ちていないという声もお聞きしております。平成26年度に入っていよいよこれらの道路が皆さんに周知をされて本格的に利用されて車の流れも相当な量がそこを流れているという現実があります。今年に入りましたも状況的にどうですかという聞き取りをした時に、シーズン的に増減はありますが早々落ち込んでいないという言葉をいただいたところであります。そういう状況を加味しながらここに記載をさせていただいたものであります。

○委員長（齊藤和信君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まず80ページの商店街にぎわい再生事業の評価が達成状況がBと課題がBというところなのですが、かぜるとほっとプラザ☆スマイルが本格的に運営を現在されておりますが、個々の商店のにぎわいといいますかまだそれと連動させた全体的な取り組が必要ではないかということでここはBにさせていただいております。

続いて84ページになります。247番については美深町の観光PRは観光協会を中心に大分ご尽力いただいて行って勤めているというところでありますが、まだ、さらにイベントですとか観光客がさらに増加をしていければという期待を込めてB評価にしているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 評価はわかりました。このAのランクなのですけれども私は思っているのは例あげて申し訳ないのですけれども、チョウザメ館を見にいきますと大水槽の種類別の説明書があるのですけれどもあのカラーの写真が色あせていて何が何だか皆同じに見えるわけです。それと、美深温泉の水槽ですが入っているのは2年か3年魚だと思いますけれどもあの表示もソビエトと書いてあって今はいよいよ文言の説明書です。その辺で何でこういう達成がAかは疑問がありますのでその辺の反省を込めてどのように改善するのかお聞きしたいと思います。

それとその前に戻って商店街にぎわい再生事業ですけれども、これから商店の方も廃業なり増えることよりは減る方が多くなっていくのではないかと大変危惧しておりますけれども、ほっとプラザ☆スマイルについては1度一般質問で町長とこういう話をしたことがありますけれども、ないよりはにぎわい創出だというお話だったのですけれどもこれは果たして商店にとっては集客に結びつくかどうかということです。ただ人がどんどん入る施設ならばイベントなどもやればどんどん人の流れも出ますけれども、ここの施設はコミセンですから集客につながるわけではないと、おふろの利用の人数でも大体想像通りです。ですからこれからの課題として商店街の空き家の再編成ということに踏み込んでいかないと歯抜け状態で町の商店街の機能が失われるのではないかと思っていますのでその辺の改善策といいますか評価調書に基づいて考えをお聞かせください。

79ページですけれども、聞き取りをしたということでそんなに落ち込みはないという判断のようですけれども、商工会の方もアンケートを取って個店個店で取るということになっていますのでどのような結果が出るか、あまり良い結果が出ないのではないかという想像はしていますけれども、総じてこの影響もさることながら大変燃料費だとかいろいろな外部要素がありまして大変厳しい状態だと思います。ですからこの認識をもう少し商工会に早くやれということでも良いですし的確に商工の方の現状を把握することに努めて行っ

ていただきたいということでもう一度今言ったことに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 最初のチョウザメ館の温泉の部分ですが、これは指定管理者が美深振興公社ということすでに担当の方からチョウザメ館の写真等が色あせている部分については指示をして新たにするように協議をしているのですけれども、写真の用意ですとか経費もかかるということでまだ改善されていない状況だということで、うちの方としてはそれについて既に指示をしているということでご理解いただきたいと思います。

あと、ソビエト原産という表示の部分につきましては当時の長谷部さんが町長の時の当時のソビエト原産ということなのでその辺何年と書いてあったと思うのでご理解いただけたのかと思いますけれども、それがロシアに直すということになるのかどうかそれも公社の方の対応になるのかと思っておりますのでご理解いただければと思います。

あと、私も4月から商工観光の方の担当になったので自分が決裁しない書類を評価するのもいかがなものかと思いつつも、今小口委員から商店街の再編成ということについて町の方に向かって発言があったようなのですけれども、ほっとプラザ☆スマイル、あとかぜるに関することについてもそういう部分のにぎわい創出ということで行政の方で地域の方、住民の方、商店街と相談をして整備をしてきたわけです。それと併せて商店街は商店街としての役割というかそういう考えがあって当然かと、去年関わっていないことで発言するのはいかがかと思っているのですが逆にどういった再編がしたいのか、してほしいのか、それとも仕方がないので面倒をみてほしいとか、専門家を呼んでくれとかという話なのか見えないような感じがしてならないのですけれども、その辺町の方でどのような再編案をと問われても私としても答弁しかねると思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） それではないようですので大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深の質疑を終了いたします。

本日の会議が遅れていますが本日の日程が終了するまで行います。

ここで職員の入れ替えをするため少し休憩をいたします。

休憩 午後 4時50分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大項目3、次代を創る人を育てるまち美深、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） まず103ページ、特色ある教育活動の充実というところで109ページに関連すると思うのですが山村留学制度の今日までの評価についてお伺いしたいというのが1件です。なぜこういう質問をするかといいますと、この中では当然これから山村留学の推進をしていくこうという考え方であると思っておりますが、一部仁宇布地域の住民の中には山村留学制度がなくなるのではないかということで、どこからどういう話でどういう情報を入れたのか分かりませんがそのような話を何人の方からも聞かれるわけです。ですから、しっかりと山村留学が今後どうなるのかということを地域の親子住宅で来ている方々ですとか地域の方にもしっかりと知らせる必要があるのかということでこの質問をしたいと思いますが、これまでの成果と今後の山村留学の方向性、さらには校舎の改築等あるいは親子住宅の改修等あるいは新築等について基本的な考え方をお聞きしたいと存じます。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹 桜木健一君 今お尋ねのあった山村留学のこれからの方針性をどうするかというご質問です。これまでの成果としては平成3年度から山村留学制度を開始しましてこれまでに平成25年度までに290名の児童生徒を受け入れてきました。その児童生徒はそれぞれの生まれた土地またはそれに旅立って元気に暮らしているということで、それ以降も美深町にたまに顔を出していただいて教育委員会にも顔を出していただいております。そういうことで今でも交流を続けているところでございます。これからの方向性についてですが、1番気にしていらっしゃるのは学校の関係と住宅の関係がどうなるのかというご心配だと思います。学校のあり方につきましては教育委員会としては一定の方向性を出しております。その中では基本的には仁宇布の小・中学校を存続していきたいと思います。これに伴って山村留学受け入れのための住宅につきましてもこれまで整備をしてまいりましたし、今後につきましても引き続き整備をしていきたいという考えでおります。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） どこでどういう話になったのかわからないのですが、そういう話が出ているということに対してのお話しの場といいますかPTAの会ですとか何かの機会にそういうことをしっかりと方向性を話してあげることも必要かと思いますがその辺の対応はどうされるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 山村留学の関係で今後なくなってしまうのではないかという地域の声があるということなのですが、教育委員会の方にそういった話というのは聞かされておりません。そういう段階ですから、あえて教育委員会の方からアクションを起こすということは今現在考えておりません。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） そのような具体的な声があればアクションを起こすというお答えでよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） その件についてはどのような話なのか、どこからそういう話が出たのか、まずそこをそういう話があるのであれば聞かせていただいてから判断をしたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑ございますか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 養護学校との協力関係についてお聞きをしておきたいと思います。25年度は確かに記念の事業の年でありましてそれなりにお祝いをした年がありました。ただ、養護学校の協力会の関係で見ますと事務局は学校にあるということですね。これは何か例ええばお祝いのために50万円、または子供たちを含めた会に250万ということの使い道について不明な面が出てきたわけです。私は深くは言いたくないのですが事務局を同じ学校におくということは、これは道の学校でありますから金庫の中に入れているお金が内々のお金が出てきたのかと思ったりしているのですか、そういうことがあってはよくないので組織体制を踏まえて協力会のあり方というものが必要な気がするのですがこれについての考え方と今どういう実態の中で行われているのかについてお聞きをしておきたいと思います。

それから今山村留学の関係について同僚議員から質問がありました。確かに昨年だったと思いますが、このことについての取り扱いは教育長の答弁で、ここ2年以内に地域住民の判断をいただいているいろいろ検討をしたいという答弁があったわけですが、これらについて

教育長の方から実際にそのようなことで地域住民との折衝というものがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問のあった高等養護学校協力会の関係でございます。平成25年につきましては30周年の記念事業ということで町の方から50万円の支援を行うのと、それと200万円これは通常の補助金でございます。この補助金も平成25年につきましては子供たちの就学のための支援ということで町内に入れていろいろ勉強をしてほしいということでその補助金を追加してきたところでございます。ご質問のあった不明な面というのはうちの方では分かりかねるのですが、事務局が学校内にあるというのは事実でございましてその会計管理につきましてもきちんとやっていただいております。町としてもその出している補助金につきましてはしっかりと補助を監査しておりますのでその点は間違いないと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 私の答弁をということだったものですから、山村留学のあり方についてのご質問ですね。山村留学のあり方について2年というお話をした記憶は私にはないのですが、山村留学のあり方ということなのでしょうから、先ほどもお話しした通り山村留学のこれまでの進め、それからこれまでも私は就任当初から20年はやりますという心構えで答弁をしている状況でございます。強いて言うのであれば、学校の耐震化等の問題がありますけれどもそういったことはどうなのかなと不安材料はございますが、なんといっても地域が一致協力をして山村留学を進めるということで進んでくれていると思っておりますし、そういったことを前提に山村留学の個々のあり方を今の段階で判断するという考え方を持っています。基本的には継続されて地域としてもそうでしょうし地域がそういった形で望む状況であればしっかりと教育委員会としてもサポートしていきたいと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 確かに耐震のことを言われました。耐震の国の補助が2年で切れると言う時の答弁でその中でその切れるはなしと私は勝手に2年以内で判断すると解釈したかもしれませんのがそれに近いことを言っているのは間違いありません。私はその点で気になるのですが、耐震にも値しない施設、学校、そのレベルに行っていない学校をどうするかという質問を私はしたと思います。その点では非常に注目度が高いわけでありまして

教育長の判断が1番大事かと思ったりしているのですが、今の答弁では何十年先までやりますよという答弁でよかったです。そのように確認してよかったです。それについて再度確認をします。

それから、不明50万円と言ったつもりはないのです。50万円の決済を協力会の総会の時に50万円の行方が出ていなかったわけです。50万円といったらどういうことなのですかと、50万円は町から入っているではありませんかと、そうしましたら30周年記念に使いますという答弁で終わっているわけです。具体的には協力会の総会にその50万円が出てきていませんかと、町民のお金ですから合わせて250万円の行く末というものは大切であります。確かに養護学校の最初の教育長の答弁などは、道に支援するのは正しいのかどうか私は迷っていますと言っていました。やはりそういう中で250万円をあの年には出しているわけです。それが私は50万円が隠れていたので不明であったと、これはあまり学校を攻めてもいけませんので今日そのことについて知らなかったというのはおかしいと思います。そういう状況であったことは間違いません。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 総括質疑のような話になってしまいましたけれども、耐震化の問題では平成27年が国の定めた耐震化を終わらせるという目標年度ですから昨年でしたらあと2年でというお話をしております。耐震化に向けて建物の状況等を以前にもお話しした通り建物を使って耐震化ができるかということはなかなかそういう状況ではないということで、今後耐震化に向けた協議をしていきたいと、なんて言っても山村留学そのものが地域によって支えられているものですからそういったことの合意含めた協議が必要になってくるというお話しを申し上げております。先程申し上げた通り教育委員会としてはやはり諸条件が整うのであれば継続していきたいという形で考え方を以前にもお話し申し上げているところでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

それから養護学校の30周年記念の関係でございますけれども、30周年記念の方の50万円については記念事業の方の経費ということでそちらの方で実行委員会それから決算等を終わらせておりますのでその形で全体の場のお話しがなかったということでご理解いただければと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 最後がわからなかったのですがもう一度答弁願います。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 30周年の記念実行委員会というのを別に作っております。そ

ちらの方での決算を終わらせているということで報告がされているということでお話しを申しあげました。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） この協力会の構成メンバーで学校の先生方は2口だったのが1口になりました。30周年記念の時に。それで先生に聞きますと先生方に総会をやりますという連絡がないわけです。結果的に事務長、校長、教頭この範囲内で担当の職員はいますがそういった中で対応をしているわけです。やはり総会でありますから先生方の2口というのは大きいわけです。こういう先生方皆さんにも案内を出してすすめるべきものだと考えています。そうしますと学校内に事務局を置いたら校長・教頭に文句を言う者は左遷だとなりますから私の通例の中での頭の中では。ですから私は事務局を学校に置くというの非常に問題があると考えていますのでそのようにしてみてはどうかという案を出したわけです。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 1,000円2,000円のお話ですけれども、たしかこれは24年度から1,000円にしていただいたかと思っております。これは同じ協力会の会員が当初皆さん1,000円でした。ただ、協力会の会の運営費がきついということで先生方が2口にしてやっていたという実態がございます。同じ協力会の会員の中でそういう形で一定の方に負担をさせるということはどうなのかということで議会のみなさんに相談を申し上げて補助金を増やしていただいてそして1,000円にしたという経過でございます。そのことと総会のことを一緒に話されていますがちょっと分けていただきたいと思います。それで、総会の部分が学校の中でそういう話があるのだとすればこれはやはり同じ会員ですからそのことをしっかり先生方にもお伝えするということは必要だと思っておりますのでそういった部分についての改善点をそれは事務局を持っていただいている養護学校にお願いをしていかなければならないと思っています。事務局そのものをどちらに持つのかというお話しですけれども、やはり学校のこれまでのいろいろな協力会の関わり方の中でスムーズに事が進められるというのは学校の中に置いておくのが適当だという判断で来ております。その中でいろいろな課題があるのだとすればその課題をどう解決するのかということになるかと思いますのでそのことについてはまた協議をしていかなければならぬと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 私の方からは125ページ、青少年自然体験事業これはフロンティアアドベンチャーだと思うのですけれども25年度のフロンティアアドベンチャーの参加

人数の実績とその中の地元の子供たちの割合を教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　平成25年度のフロンティアアドベンチャーの参加人数ですけれども、小・中学生あわせまして17名の参加がありました。町内が14名の参加となっております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君）　3番　藤原委員。

○3番（藤原芳幸君）　町内が14名ということで私が思っていたよりもたくさん町内の子供たちが参加していたということで安心をしたのですけれども、おそらく前年度もこの水準ぐらいでここ最近は推移しているのかと感じているのですけれども、ここの評価の中でこれが少ないとみるのかそれとも少ないけれども有効ととらえるのかこれからの方針を見据えた議論をしていきたいということが書いてあるのですけれども、私もフロンティアアドベンチャーも10年くらいになりますけれどもずっとか関わっていて意味のある事業で非常に指示をしているわけですが、当時は40名以上の方が参加していた時代だったのですけれども果たして今後ここに書いてある通り今後どうしていくのかという方向性は必要かと感じているのですけれども、その中でフロンティアアドベンチャーは子供の参加人数は減っていますけれどもこの時期というのは教育委員会も総動員に近い形で多分今もやっておられるのではないかという印象があるわけですけれどもそうした場合に自然と触れ合うなかで14名が地元の子供ということであれば逆に有効という議論もあると思うのですが、違う形で例えばこの②番の有効性のところにリーダー研修会だとかということでも出ていますけれども子供達を逆にいろいろなところに出してリーダー研修会ということだけではなくていろいろなところに行ってもらって研修等を積んでもらうという逆の発想で出ていってもらうような形の事業展開というのも考えられないのかと、これがフロンティアアドベンチャーかどうかということは別にしてそういう事業展開も今後としてはどうなのかなと思っているわけですけれども、フロンティアアドベンチャーに対する今現在での今後の考え方というものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君）　教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君）　今、フロンティアアドベンチャーの方向性ということでのご質問だと思いますけれども、確かに近年若干参加人数が減少傾向にありました。ただ、今年22名の参加で微増している状況で半数以上が町内ということあります。評価の中にも今後どうしていくかということも書いてあるのですけれども、私も担当をしながらそういう思いもあるのは事実です。今言われた通りに外にリーダー研修ということも

ありますけれどもそれもひまわり会連合会での研修会で青年の家ですとかそういうところに研修に行く事業もやっております。フロンティアアドベンチャーは町内の自然体験をするという昔からの伝統ある事業ですのでこれを早急に止めるとかということはありませんし続けていかなければならないという思いもあります。ただ、今委員が言われたように時期的に行事が重なっていく部分がありますのでその辺事業の精査ですとかそういうことはフロンティアアドベンチャーに限らずしていかなければないと思っておりますけれども、今年の参加状況ですけれどもちょうど街の中では大雨が振っている状況でも清水の山の中でも子供達はたくましくキャンプをしていたということもありますので一定の成果が得られたのかと思っておりますので今後どうしていくかというのは慎重にこれまで関わった人ですとかにご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今述べたようにそれなりに有効な事業であると、貴重な体験というのは私も十分承知しているのですけれども、その中で例えばこれで行きますと事業費が実績として28万5,000円の範囲内でできたということなのか、80万円を見ていたけれども28万5,000円でできたと、単純に考えますとその残った分で例えば先ほど言ったリーダー研修等にも多くの子供たちに行ってもらうとかそういう考え方というのはフロンティアアドベンチャーとは違いますけれどもそういう形での考え方というのは可能なのかどうかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今ここに書いてある実績額は町費の実績額でこのほかに団体からの補助金も頂いてしておりますので結果的には約80万円近いお金を使いながら実施しております。あと外に出ていくリーダー研修につきましてはこれとは別に大きな予算ではないのですけれどもひまわり会研修ですとかリーダー研修ということで中・高生が数は少ないですけれども派遣をしているという事業を行なっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） なかなかやってきたことを止めるというのは難しいというのは十分承知していますので今の状況であればまだまだ可能性があるという方向づけだと思っております。その中で先ほど言ったリーダー研修の方もぜひともそういう機会というものを子供達にはできるだけ多くの子供にそういう機会が美深の子供もだいぶ少なくなってきていますのでそういう機会をもっと他に出ていっていろいろなことを学ぶ機会というもののが充実というものもぜひとも考えていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 只今アドベンチャー事業の話が出ましたけれども私も関連してお聞きしておきたいと思いますが、ひとつの事業を継続するというのはなかなか大変なことでありますご苦労は解っておりまして大変だなと思うところは多々あります。当初の目的からこの事業は続けていくというお話しでございますからぜひ頑張っていただきたいと思う1人ですが、ここにある意味新たな水を入れるといいますか事業の目的に変えることなく次の展開ができるのではないかと思うひとりでもあります。今年は所管が違いますが観光関係で福島の子供達を迎える事業が実際に行われました。一昨年下川が行っている福島の子供たちの受け入れ事業に協力してトロッコが協力をして行なった経緯もございます。3.11の特に原発の関係で福島に住む子供たちの被ばく線量の問題がいろいろ問題になっておりまして今福島県もそうですが多くの全国の自治体が子供達を一定期間受け入れることで被ばく線量が相当な量の減少につながるという取り組を各地でしています。この際ですから、町内の参加者ももちろんですけれども福島の子供たちと交流を深めるという意味もあって子供たちのストレス解消と被ばく線量の減少のために本当に1週間程度いれば相当量が減少につながるという具体的な数字も出てきておりますのでそれらを組み合わせて次の展開をしてはいかがかと思っている1人ですが、その辺の今後の展開の方向について考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） この件に関しての総合評価については私が評価をしております。その中で先ほど藤原委員の方からもありましたけれども今後の方向性を見定めながら議論をしていくという評価にしております。こういうベンチャー事業をやっているという民間の団体は実は数多くございます。そういう団体につきましてはより専門性の高い知識を得て子供たちを育成するという目的で事業を展開している団体もございますので私の考えとしてはそういうところの例えば協力をいただくのか、それともそこに出していくそういうところを考えながら今後どうあるべきかということからこのような評価にさせていただきました。ただ、現実として美深の高校生がシニアリーダーとして子供たちをこの場所で教えるというそういう大切な意味合いもありますのでそこも含めた形でどのような方向性がよいのかということは今後考えていきたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 105ページの件につきましてお伺いしたいと思います。外国人指導実習助手の授業を受けているところです。この評価を見ますと大変子供達には外国

の方と直接触れ合う機会があり英語の基礎学力の向上に役立っているというコメントが載っています。その中でひとつ気になりますのは経済性についてBとなっていますがなぜここが経済的にBなのか、その次の課題等でもBとなっております。この辺をどのような形で評価されているのかそれが一点と、それから今年度アシュクラフト村から一行が10何名でしたか来日しましたけれども子どもたちとどういう形で接触してこの外国人との交流ができたかのどうか。短時間の交流ではあったでしょうけれどもわざわざ外国人の実習助手を導入しているのですからそういう機会に幸いにして美深町の姉妹都市となっているアシュクラフト村の皆さんとどう交流されたのかその辺を聞かせてください。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ご質問のありましたALTの外国人の外国語の指導助手の関係でございます。経済性についてはB評価ということでございます。この事業につきましては自治体国際化協会の青年招致事業の斡旋を受けて実施をしているものです。勤務条件につきましてはそこの協会の斡旋の基準というものが示されておりまして報酬賃金が従来の定額制から平成25年度につきましては4年間で段階的に年数によって金額を上げていこうということでB評価なわけです。昨年につきましてはC評価ということで今年の経済性はひとつ評価を上げております。これまでなぜC評価であったのかということは実際国際化協会の基準によって報酬額の賃金を決めていましたのでそれが若干良くなつたということで今回は評価をあげているということです。ただ、美深町としても単独で語学指導助手を美深に招へいすることが難しいということでこのような体制を執っているところでございます。もう1点、アシュクラフト村からこられた方々の交流ですけれども、アシュクラフト村の方は今回直接指導助手と交流する機会はございませんでした。ただ、第3コミセンのところで絵を書いていたときに数回お邪魔をしてロイデンさんとジョーさんと会話をしてきたということでほんとに短い時間でしたけれども交流ができたのかと思っています。ただ、アシュクラフト村から来られた子供たちとの交流につきましてはしっかりできなかったということは私たちの反省と思っています。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私は決算委員会ですけれどもやはりせっかく外国人を招いてまでも実施をしているわけです。そうするとそういう機会にやはり子供たちもそういう人たちと研修をすることが必要だったのではないかと、今年の事業であるには違いありません。それを解っていて質問をしているのです。来年はないわけですから効果はともかくとしてまたまたまたからどういう交流をしたのか聞いています。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 先ほど主幹が申し上げた通りアシュクラフト村の皆さんに来られて正式に例えば小学校の子供たちと触れ合う機会をもうけたかという点については設けておりません。ですから、正式な形ではなくて例えば夏祭りに行灯行列に参加をしてそういう中で子供たちが触れ合う、さらに今年はシンガポールの大学生が来られてホームステイをしてそこに子供達がおじゃまをするという中から触れ合う機会は少しあるのですが、今委員がおっしゃる通りできればアシュクラフト村から来られたので小学生なり中学生と交流を図ることが出きたらよかったですのではないかと反省はしております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 137ページの関係になると思うのですが、産業教育常任委員会で所管調査をした際にも5番議員から強く要求が出されておりまして再度その後もそういう中身の中で質問がされているのですが、パークゴルフ場の造成をした部分のトイレの関係です。これは確かに昨年度行政側の立ち会いのもとであそこはトイレの水を水道の飲料水として出していることに、美深の人はトイレの水を飲んで頑張るのですねという感じの皮肉もこめて言われたそうなのですが、これはいまだかつて改善・経過についてわからないところであります。これについてはどのような取り扱いになっているのか伺います。

それから広報の9月号にあります関係なのですが、同じく137ページの中でスキー場の景観整備についてであります。これは計画的な整備と維持管理体制の検討が必要であるという部分、維持管理ということでありますからこれからの課題だと思うわけですけれどもこれについての課題等はその前のページではCランクがついているわけで非常に気になる部分でありますが、ただ、これも7年計画の中で事業を行おうとしているのですが市村さんのコメントの中に美深スキー場景観づくりを進める会ということで委員長をやっておられたそうです。この委員長さんの任務が終わりましたから辞退をしましたということが文中にあるのですがどうもこの部分がわからないのですがどういう中身なのかお聞きをします。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 最初のパークゴルフ場の新たに造成した部分の水道の水飲み場の件ですけれども、ご指摘があって検討し指定管理とも相談しながらどうしていこうかということで経費もかかることですからしているところですけれども、場所ですか私も現地に行って話を聞いて確かに外にあった方が良いかという思いがしたので出来るかどうかを含めて指定管理と相談をしているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 2つ目のスキー場の景観整備の関係ですけれども、皆さんご承知の通りなかなかスキー場のあの傾斜地に花を植えていって整備をしていくという部分では非常に長い年数がかかって維持管理も含めて難しい状況があるということで評価・課題としてはCということにしております。それと、9月の広報で市村先生の記事の中で委員長を辞められるという記事がありました。昨年スキー場の景観づくりを進める会ということで先生に委員長になっていただいてその後今年まで進めてきたわけですが、今年の春にまずは昨年の大雨を踏まえて排水を今年は整備した方がよいだろうということで方向転換をして今年は排水の整備に絞って行うということにいたしました。中富良野のスキー場に一緒に先生と行きながらそういう形で行こうと話をしていたのですが、発注の段階で教育委員会として先生の方に十分そういう内容を伝えきれていなかったと点がありました。そういうことから先生の考え方として、昨年から構想は先生の委員長を中心に作り上げたので今後教育委員会の方で主導的にやられるのであれば委員長を退くというそういう考えがあったものですから今回の広報に出ていたような形となったということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 内容についてはわかりました。ただやはり、委員長としての役割は果たせたものと委員長職ならびに委員を退くことにしました。委員も辞めるということですね。この中身はどういう中身になっているのか解りませんが欠員が生じるのでしょうか。新たなものをつくっていくのか、このままの体制で進めていくのか、先生のご指摘ではこの役職については休会状態にこの委員会はなっているということですが、この内容等についてお聞きをしてどういうメンバーの中で構成をしていくのか、休会状態であるとするならばまた始めると、個人的には市村さんが辞めるということありますからその点についてはわかりましたけれども、ただ、景観条例の計画を策定したものが辞めるということ、そしてまた1番最初にこの部分の文章があるということは市村先生も少し感情的になつたのではないかと思つたりしているのですが、そのようなことがなかつたのならないように答弁をいただきたいと思いますがこれについてお聞きをいたします。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 景観づくりを進める会を昨年6月に発足をしまして市村先生に委員長になっていただいて委員10名で会議を2回ほど開催致しました。2回目の会議が10月の下旬だったと思いますが、そこで来年度以降こういう形で計画を持っていきましょうという話もしたのですが果たしてどういう形でこの景観づくりを進めてよいのかという部分がなかなか見いだせないという状態がありまして、予算の段階でも100%こういう形ですというきちんとした絵が若干不足している状況がありましてその間先生に例え

ば相談を申し上げたりさらに委員会を招集して皆さんで議論をしていくということが今まで開催ができなかったという状況があります。私も昨年度は企画として事務局に携わっていたわけですが、そういう状況から先ほども申し上げましたけれども今年の春何とか本年度については排水の整備をしていきたいと、そのうえで来年度以降は植栽に向けていきたいという考えを持って委員会を開催しましたが、この間のそういう状況から市村先生が委員長ならびに委員を引くということになりました。先生の感情的な部分については私の方からいろいろなことのコメントは差し控えたいと思いますが、せっかく市村先生に委員長になっていただいたですから先生が辞めるということになると今後はなかなかこの会を継続していくというのは非常に難しいかと思っております。ただ、先生との話の中では正式な会ではなくても例えば植栽の相談があればそれは個別にまた協力をいただけるという話をいただいておりますので来年度の植栽に向けて先生とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 大体はわかりました。2回目は10月下旬と言われましたが報告書では10月3日に開催されているようです。新たなものを作るということありますから心配をしている部分については納得するわけでありますが、一般町民を含めて16名の構成の中で1名欠員ですから15名でまた新たなものを作るという解釈で良いのか再度答弁をお願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 先ほども答弁いたしましたけれども、この会は市村先生を委員長として進めていくという方向性を持って発足した会ですので、改めて違う形で委員会を作つてまた最出発をしていくという考えについては現在のところ持っておりません。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点だけお聞きをいたします。133ページの文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用促進について伺いたいと思いますが、一般質問でもふれた部分もありますけれども特に平成25年度の博物館の入館者数が1353名、遊学館が360名ということでございますが、この数字についてここの郷土博物館としての目的にしっかりと合致した入館者数になっているのかどうかというあたりの評価についてその辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今入館者数をどう評価するかということでございます。郷土博物館で歴史資料を展示しているということで人が通常ではそんなに毎回毎回訪

れる施設ではないかと思っております。企画展ですとか展示ですとかそういうものを開催すると人が増えたりですとか郷土研究会と共に伝承講座をあの場所で開催したりとかそういう工夫をしながら利用者増に向けた取り組みをしているところでございますけれどもなかなか即人数に反映されるわけではないのでなかなか厳しいことだと担当としては思っているのですけれども、今後も引き続いて展示の方法ですとかいろいろな企画展ですとかをもし開催ができるのであれば単独ですが郷土研究会のご協力をいただいて開催するとか考えていきたいと思っておりますし、人数だけで評価をするというのはなかなか難しいのでしょうかけれどもあそこの施設が郷土を今後伝えていくという施設ですので大勢寄せることができる施設ではないかと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今お答えの中にあったように施設があるだけでは人は来ないというのはその通りでありますて、いかに特別展ですとか企画を上手に運用して人を集めの努力をするかということが1番の主眼になると私も思っています。そういう意味でこの1,353人という数字はこの同規模の町村にあっては非常に少ない数と思っております。それは私的に判断をするところではやはり今の限られた職員の中で2足のわらじ3足のわらじを履きながらこの郷土博物館の運営をやらざるを得ないこの環境が1つの大きな要因ではないかと思っています。それぞれ一生懸命努力されていることも分かっていますし、郷土研究会にしても協力はやぶさかではなくいろいろ取り組に協力をしているところもあるのですが、しかし、いかんせんその企画展ですとかそれをしっかり企画をして実証し多くの人に郷土資料を見てもらうというそういう取り組がされていないということが原因でありますから、この評価調書の中でも現状と課題の132ページには郷土文化を継承し活用を図る新しい教育を推進する専門職員の配置も必要だと具体的に触れているのですが、ここでいう専門職員というのは学芸員になるかどうかは別にしてもやはり片足を突っ込んだ博物館の運営ではなくて両足をしっかりと突っ込んでその1年間しっかりと運営していくという職員が今の体制の中でできれば越したことはありませんし、そういう体制をとっていくということがこここの博物館の目的とするところをしっかりと現していくことができるのではないかと考えているところですが、その辺の具体的な専門職員の配置も必要という部分も含めてどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 専門の職員がいるのであれば越したことはないと思います。必要だと思うこともあります。ただ、現状の職員体制ですとかそういうことを考えると私たち職員ができる範囲の努力をする中で利用者人数を増やしていく知恵を絞って

いかなければならぬと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 努力は大変私も見ていて解るところですが、しかし、博物館ができて15年を迎えて当初の数から当然減るのは仕方ない現象ですけれども、ずっとそうやって言ってきて努力をしていかなければならぬと言ってきて15年たっても一向に伸びないと、15周年の記念事業があっても去年よりもさらに減ってきてるという状況、これはやはり根本的にしっかりとその歴文化の向上の部分歴史の継承の部分そこにどう力点をおくかということが大事な部分であって今現在の人員が足りないから予算がないからという議論ではおかしいと思うのです。しっかりとそこに予算付けをして人をおいてそしてこの美深の町のことをしっかりと教えるそういう仕組みをこれから作るべきだと思うのです。せっかくあれだけの良い施設があるのですから、そう思っているのですが今後どうなのでしょうか。具体的な取り組みというのはなかなか難しいでしょうか。職員1人給与ベースでいくばどのぐらい必要ですか、全部入れても若い人を入れれば500万円から700万円前後あれば十分対応できるのでありませんか。その人の下で資料の整理とか企画展だとかをやっていくと、昨日の一般質問の時にも郷土研究会はじめ有識者がたくさんおられるという話をしたけれども郷土研究会のメンバーとしてもありがたいですけれども、しかし正直なところ私も有識者ではありません。やはり郷土研究の中でみんな右往左往しながらどうやってそれを継承していくかということを続けている人間の塊です。そこに具体的な専門員が1人入ってここをこうしたら良い、ああしたら良いと交通整理をしてくれるということはやはり大事なところでそれがあつて初めてボランティアとして郷土研究会も郷土博物館にしっかりと入り込んでいってもらうことができるそういう体制が出きると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 岩崎委員のおっしゃることはかなりそういう部分があるのかとは思っています。一般質問の中でも教育長含め町長の方からも答弁した通りになってしまいますが、この入館者の数が増えればよいかというと数だけでは評価はできないのかと考えております。委員おっしゃったように子供達に美深の歴史・文化をどう伝えていくのかというところがこの博物館の大きな目的ではないかと考えています。そういう面から理想的には専門委員を置くということが重要なのでしょうかけれども、以前から申しておりますように職員の中でその子供達に歴史文化を伝えるという役目を担っていかなければならぬのかと思っています。ただ、それが100%ではないというご指摘かと思うのですが、やはり限られた職員の中で目的をいかに果していくかということで考えていきたいと

思っております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 水掛け論になってしま困りますのでこれでやめておきますが、数字がすべてではないということはわからないわけではありませんけれども、しかし、現実問題例えは子供達小学生・中学生に具体的に講座をするとか勉強会を開くとか何かの形で企画展をするとかそういう形が具体的にあれば数字はしっかり伸びるわけです。数字は後についてくるものですから。ですから、あまりにも数が少ないから私は指摘をしているわけです。通常他の市町村であるぐらいの入館者があれば私は何も言いません。ですから、それが極端に少なくてどんどん少なくなっているからそこを根本的にしっかり考え直す必要があるのではないかと言っているわけです。その辺をもう少し検討いただきたいと思います。一般質問でも言いましたけれどもこの北のオホーツクのミュージアム枝幸ではもう1回言います毎年40から50の体験教室や出前講座を開催して実際に1,000人の子供達にその街の歴史や文化について学ぶ機会をつくっているわけです。今の現場でそういう状態ができますか。できないから専門員をしっかり配置してそういう行動に出たら良いという話をしているわけです。ですから思いは分かるけれどもそれはなかなか大変だけれども思いが分かるのだったらしっかり進めてください。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 数字がすべてではないというのは言い過ぎた部分もあるかと思うのですが、先ほども申し上げましたけれども美深町の歴史・文化というものをどのように扱っていくのか、実際委員がおっしゃられた通り子供たちに対するそういう活動が十分になされていないのではないかというのは事実かと思います。ではどのような形で今の職員の中でやっていけるのか、これは委員もご承知だと思うのですが職員も一生懸命やっているとはたから見るとつむりということかもしれませんが現状の中でなんとかそういう点についてやっているということからいきますとすぐ専門員を配置するということになれば少しは解決はしていくのかもしれません、先ほどから言っています通り専門員を配置してまでという部分がどうしてもありますのでなんとか今のところ職員がどこまでできるか分からぬのですが努力をしていかなければならぬと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今同僚議員も言われていますが、枝幸町浜頓別のシャナイ山道が3年前にトンネルになったその際に出てきた化石を展示しているわけです。そうするとあれは縄文ではなくて擦文で海のそばですから弥生文化は入っていないわけです。擦文文化が入っているということで1,000年前のものなわけです。そうすると美深町も楠木遺

跡などは1000年で同じものなわけです。ですから私もこの一般質問で言っているのですが美深町は少なくとも素晴らしい遺跡が確か3カ所あるわけです。そうしますとあそこを訴えていく時期ではないかと思っています。それから昨年だったと思いましたが名前を忘れてしまったのですが教育委員会から文章を頼まれて発送をしました。それはトロッコの文章がありました。それは本当はその先生は美深町に来たときに何をいただくということこの擦文の土器を、このようなものは初めて見ましたと、それだけ素晴らしい土器が美深町にあるということを言われたわけです。今度は擦文の土器ということになりますがたくさん写真を撮っていかされました。だから北海道ですらそういうトップの理事の方がそういうことを言っているわけです。ですから私はそういう一般質問をしたわけです。ですから今同僚議員が口を酸っぱくして言っていますがそういう時期にきておりましてあの西里の部分は温泉を含めて非常に観光場所として素晴らしいものがありますのでそういった1,000年前の先人の苦労が表に出てきているのではないかと私は言っているわけです。ぜひともそういった関係をとりながらそういう人たちとも関係を取りながら研究を進めてきたと考えていますので教育長の答弁をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 非常に苦しい答弁をしているわけですけれども、いろいろな体制のことも重々ご理解いただいた中でのご質問かと思います。答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども、今いろいろな形でいただいたご提案を含めてどのようにしたら対応していくのかそのようなことをこれから課題として取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 131ページ、それからその前のページにあります128ページの中で文化ホールの事業についてお伺いしたいと思うのですけれども、今ほども経済性だとかそういうものを踏まえながらの質問をしているのではないかと思うのです。学芸員の配置が大変だということはお金がかかるから大変なのだと思うのです。文化ホールの自主事業もそれから文化会館の施設の事業の中身を見ますとこれはB評価になっていますけれども、この事業は住民が自らこの施設を使いながら心豊かな文化活動をしようとしてボランティアで活動しているといつても良いくらいなのです。この施設を有効利用しているのにもかかわらずB評価というのはさみしいなと思いながら住民が一生懸命汗水流しているのになと思いながらこの評価を見たところです。その中で、経済性がCとそれから文化施設はDなのです。こういう施設に経済性を求めなければならないものなのかどうか、私は教育文化に経済性ということがどうもなじまない気がするのですけれども、この経済性

というものをどこにおいてこの評価をされているのかその辺を納得いくような説明をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ホール事業の経済性の評価がCというところのことだと思うのですけれども、舞台芸術ですとかそういうものをこの街で提供するには委員言われるように経済性を問うてはということでしょうけれどもその辺もわかりますが、ただ、その評価をするにあたっては入場料だけでは賄えないのですということを踏まえてC評価にしておりましてそのC評価を受けてどう入場料を増やしていくかということを検討しなければならないというところを担当の方で評価をしているものでございます。広報活動をしたり昨年は15周年ということで町内のバスを出しながら入館者を増やそうということで進めてきてただ経済性をただ問うのであればCかなということで評価をしているところでございます。もう1つのD評価の方ですけれども、今後施設維持ですか改修に多大なお金がかかる時期に来ているということを踏まえて緊急性の高いものからやらなければならぬということでD評価となっているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 維持管理とかそういうものにお金がかかるからD評価というのはわかります。ですけれども、文化施設だとか教育施設にそういうことで評価するものではないのではないかとそう思いたいのです。これは本当に私ども町民はこの文化ホールCOM100を心のよりどころとして私たち町民は生活をしているのだと思うのです。特に、高齢者学級などは十分にこれを活用しなるべく電気代ガス代いろいろなものがかかるないように工夫をしながら利用している人たちばかりなのです。それを一律にこのようにして評価されるとやはり何とも悲しくなってくるのではないかでしょうか。すばらしい施設と思って他の町村からも評価されている中でもう少し考えていただきたかったかなと、ここで次長の評価のコメントで素晴らしいコメントをしてくれているわけです。それなのにBということですがもう少しグループ内で真剣に議論をしてもらいたいと思っているのですけれどもどうなのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 言われる通りかという面もあります。ただ、評価をするにあたってこういう項目がありその項目に従って経済性を問うときにこういう判断をしなければならないということをご理解いただきたいと思います。町民のみなさんですか町外の方からも大きな評価を頂いているということも耳に入っていますし、その辺は職員ともども自慢をしても良いかと思いますけれども、本来入場料収入で賄えれば良

いかということもありますのでそれらで賄えればもっと良い演目を呼んだりとかより多くの演目を呼んだりすることができるかと思いますのでその辺も踏まえてご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今COM100の自主事業のことでいろいろあつたのですけれども、私はちょっと違った見方をしていまして去年は15周年ということもありまして特に力を入れてこれだけの事業をやっていただいたという中で確かに公演は2,400万円掛かった中で事業収入は800万円弱ということで経済性としては確かにCだったかもしれませんけれども、去年に関しては私はすごく評価のできる年ではなかったのかと思っているのです。その中でいろいろな中でB評価ということは先ほど言つたいろいろな諸々の中で単純にAはつけられないということでまだまだ課題はあるという中での控えめなBだったのかと感じるのでけれども、逆に言うと去年がこれだけすごく充実していたものですから今年は残念ながらこれだけのものは取り組めないような状況も考えられるわけでその中でいかに知恵を絞りながら今年ここまで9月になりましたけれども今年来年以降これに負けないような中身の充実というものを期待をしたいところなのですけれども、その件に関しては去年の反動もあるかと思いますけれども若干今年の部分に入ってしまいますけれども今までの状況今年の状況と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 委員言われる通り昨年は15周年記念ということでより多くの演目ですとか自主事業以外でも教育委員会が主催して舞台をやったりですとか町民の皆さんが町の補助金を利用しながらホール事業をやったりとかより多くの事業を行っております。今年に関しては通常年に戻っていますけれどもその通常年もいつもよりは多くの予算付けをいただいて自主事業も行っているところで、演目等については自主事業実行委員会ですとかその後今までの傾向を踏まえて演目を選んでおりますけれども今年に関しては入場者数だけでいえばかなりの皆さんに来ていただいております。ただ、演目数が去年より少ないので単純に比較はできないのですけれども自主事業をこれまで行ってきた演目についてはほぼ満席ですとかそういう状況になっておりますので、今月末には北部航空自衛隊が来てまた無料整理券もなくなっている状況もありますので単純な比較はできませんけれども今年もたくさんのご利用をいただいておりますし、名寄のクラシック会のアンダンテの会というのも踏まえて世界的な音楽家の人に評価をいただいているとかそういう状況もありますので一概に単純な比較は出来ませんけれども今年は良いかなと思っ

ております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 色々な職の中で大変な状況の中でのこういった企画ということで知恵とアイディアを出せば今年は順調にいっているということですので人員等足りない部分についてはそういった知恵をどんどん出していただいて今後の事業展開に当たっていただきたいと期待するところであります。

答弁はいりません。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 質疑はないようですのでこれで大第項目3、次代を創る人を育てるまち美深の質疑を終了いたします。

本日の会議はここで閉じます。

委員会はこれにて散会といたします。

なお、明日も午前9時から開会いたしますのでよろしくお願ひいたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後4時08分

平成 25 年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第 2 号 (平成 26 年 9 月 11 日)

◎出席議員 (9名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	9番 岩崎泰好君
10番 齊藤和信君	

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 中林秀文君	総務グループ情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ管財係長 加藤保昭君
総務グループ主査 石川孝弘君	総務グループ主査 大内秀晃君
企画グループ主幹 草野孝治君	企画グループ副主幹 小林一仙君
企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君	総務グループ広報係長 丹伊田和博君
住民生活課長 羽野保則君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ副主幹 中村稔君	生活環境グループ国保医療係長 川端健君
保健福祉グループ主幹 望月清貴君	保健福祉グループ参事 田中徳子君
保健福祉グループ副主幹 和田政則君	保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君
保健福祉グループ介護保険係長 前田貴也君	保健福祉グループ福祉係長 村田絵美君
保健福祉グループ主任 成田剛君	地域包括支援センター主査 久保始子君
税務グループ主幹 山崎義典君	税務係長 紺野哲也君
収納係長 服部満君	会計管理者 吉田克彦君

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 大堀裕康君 教育グループ副主幹 小野勇二君

◎美深町農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前9時00分

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。

只今から平成25年度決算審査特別委員会を開会いたします。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 143ページ、医療福祉それから広域医療体系の充実について町長の見解も聞きながら今後どう進めていくのかということもお聞きをしていきたいと思います。

美深厚生病院の支援事業については厚生連の運営でなかなか本町の思いのだけを述べても充実されていないことはわかりつつも質問をするのですけれども、今日介護保険制度を自治体で担わなければならないとなったときにではこの医療体制をどうしていくのか、本町の保健師体系も随分と不足をされて住民に不便をかけるところがくるのではないかと考えているところなのですけれども、介護保険を自治体で担うに当たっては厚生病院の支援がなければ進めていかれないのではないかと思っているわけです。ですから、せっかく多額の助成金を出しているのですからもう少し真剣に議論をして町民の気持ちを代弁してもらえるような形にならないと困るのではないかと思っているところなのですけれども、決算委員会でそのような質問をするのはおかしいのかもしれません、一般質問ですればよかつたのかもしれませんけれども、とにかく成果が見られていない状態ですのでその辺の質問をしていきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 只今、藤守委員さんの方から介護保険制度の制度改正に伴いまして美深厚生病院の関係についてご質問がございましたけれども、厚生病院はいろいろな側面がありますけれども介護保険との関係でいきますと特にあそこは訪問看護ステーションがございますし在宅の看護師が訪問をしてサービスをするということもございますし、当然病棟に介護のベットもございます。そういうことでは実務者レベルでもいろいろ連携を取らせていただいているところでございます。さらに、医師の方に認定に関わる書類の製作ですかあるいは患者さんに対する介護などの支援のご協力をいただいているところでございます。どのような観点かということもあると思いますけれども、

医療機関という側面もありますけれども地域の中心の医療機関としてご協力をいただいている状況だと思います。また、もし要望等につきましては町からの要望あるいは町民からの要望については代弁して医療予防等を行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 詳しくお尋ねいたしますけれども、訪問看護ステーションに在宅訪問看護師さんは何人ぐらいいてそれを要望すれば介護認定を受けて要望すれば在宅介護の訪問看護をしてくれる態勢が整っているのかどうか、それから今ほど、協力をいただいている、というのはおかしな話だと思うのです。こちらは支援をしているわけですから積極的に病院として住民の中に入っていただきなければ住民も納得できない部分があると思うのです。その辺が何かひとつ壁があるような気がするのです。もう少し住民の中にしっかりとお医者さんに溶け込んでもらえるようなスタイルを行政側が働きかけていくべきではないかと思います。看護師さんたちがどのような形で病院と連携をとっているのかということがなかなか見えてこない部分があるのではないかと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） まず、訪問看護ステーションの関係ですけれども、訪問看護師さん2名が美深に配置をされておりまして、これについては介護保険のサービス医療のサービスとしても行われますけれども介護保険のサービスとしましては在宅で相談にのっていますケアマネージャーさんとの相談でケアプランの中に位置付けられた場合に看護師さんが訪問をするということで、これについては介護保険当初から実施をしているものでございます。そういったことで、お薬の管理ですか日ごろの療養の指導ですかそういったことを行う重要なサービスをしているところでございます。それから、私は他の機関という立場ですので、いただいている、という言葉を言わせていただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。もちろん、日ごろ通院されている方はお医者さんとのコミュニケーションもあると思いますし訪問看護を受けている方についてもそういったコミュニケーションはあると思います。まだまだPRが足りないのかもしれませんけれども看護のサービスとしては訪問看護も重要なサービスとして町としても考えておりますし、医療機関との連携は今回の介護保険制度の改正でも国としても強めていくということでございますのでいただいた声を参考にさせていただいて進めたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 1点だけ確認をしておきますけれども、介護保険認定を受けて

家庭で在宅医療を進めていきたいというときに寝たきりなって通えないときには訪問看護をして医療活動をしてくださるというとらえで良いのですね。厚生病院はそういう制度になっているということですね。それを確認しておきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 訪問看護の看護師さんの訪問については介護保険のサービスとして実施しておりますし、在宅での状況に応じてケアマネージャーと利用者さんとの相談により来てもらうということになれば派遣ができている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それではこれから介護保険制度が出てくるにあたって厚生病院は医師の制度が今2名しかおりませんけれども、この病院のお医者さんも在宅介護に対して支援をしてくれるというとらえ方でよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 今お尋ねのお医者さんの支援という内容がどういうことかというものがあると思います。当然在宅で療養されてその方の支持ということであれば通院等の際に指導をいただきますし、先ほどから出ております訪問看護についても医者の指示も受けながら訪問するということでございます。そういったことでの支援ということになると思います。さらに他職種との会議等でも病院の看護課長さんですとかに来ていただく中で私たち包括支援センター等とも連携しております進めていくものでございまして、今後医療との連携をということの中でさらに今までの状況を見直して今後どういった連携がはかれるかということについては十分研究していきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それではもう1点、広域医療体制が名寄市立病院を中心に行われるようになってきておりますけれども、この医療体制についてはどのような形で住民がかかわれるのかということを住民にどう周知しているのでしょうか。私どもは広域連携ができるということで地域医療センターというものが名寄にできたものですからそこにお世話になりたいと思って尋ねましたら、ここは下川町・名寄市・風連の連携であって美深町との連携ではありません、とそのようにいわれたわけですけれども、その辺広域連携ということはどのようなことなのか、医療の相談に乗ってもらおうと思って病院を訪ねたのですけれどもそのへん美深町としてはどう対応されているのかお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 市立病院にあります地域医療支援室につきましては名寄市立病院に受診されている方について相談に乗ったりあるいは美深町も含めて市

町村と連携をとって に向けて相談をいただくということでございますので美深町の人はだめですということはないと考えております。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 160ページの中から、ほっとプラザ☆スマイルの運営に関しましてお尋ねをいたします。ほっとプラザ☆スマイルは25年度は開所初年度ということで昨年のことですので皆さん記憶にある中で実際運営の中で経余曲折さまざまな問題を繰り出しながら今日を迎えているわけでありますが、初年度としては利用状況も順調で成果が見られたという評価があるようにその辺に関しては妥当だろうと思っております。順調な滑り出しをしたのかと考えているのですが、昨年いろいろ運営の中で問題になりました特に電気料に関しては当初の見込みと随分違ったということで修正をしながら2年目を迎えたところでありますが、さらに今後電気料金の大幅値上げというものが今話として出てきている中、また新たな方策というものが求められているといいますか必要な状況になるのではないかと心配をしているところでありますけれども、それに関して開設まもない施設でありますがそのへんに関してどういう認識を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） ご質問のありましたほっとプラザ☆スマイルの関係でございます。ご質問の中で言いますと電気料にポイントを絞られたご質問かと思います。ほっとプラザ☆スマイルの指定管理で支出していますがこの中で昨年補正をさせていただいてその段階での電気代というのが530万円ほど見ておりましたけれども25年が終わりまして決算としてやはり535万円ほどということではほぼ予定通りの電気代となっております。これが今北電が申請しております電気料金が2割ちょっとということですけれどもこの値上げについてどうするということにはならないと思うのですけれども、今年4月から浴室も公衆浴場としてスタートしておりますのでそれについてもある程度電気代もこれについては当初予算としてみておりますけれどもそういった動向を指定管理とも付け合わせる中で可能な限り節約できないかということで詰めていきたいと思いますが、ただ、20%を超えるような料金の申請がされておりますのでそのへんについては厳しい面はあるかと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 福祉施設ですのでどうやって売り上げを確保していくかという施設ではないわけですから、こういうことになるとやはり経費ばかりが積み重なっ

ていく中である程度売り上げというのも考慮しなければならないことも出てくる状況にもあるのかと思うのですがそういうことはまったくないわけですか。売り上げ的なことを考えなければならないということはこの施設の場合はたぶんあり得ないと思うのですが、そういうことも考えなければならないことはあるのかどうかお伺いします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） ほっとプラザにつきましては収入源としましては貸館の使用料さらに4月からは浴室の使用料ということでございます。従来の憩いの家の機能、それから4月から公衆浴場の機能とコミセンの機能そういった施設ですので、例えば貸館が増えていくことあるいは浴室を活発に利用していただくことを期待すると、ただし、ああいった施設ですからどのように利用を増やすか気持ちよく使っていただくということを指定管理者と一緒に協議をしながら進めていくことを考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） その分に関しては民間のように売り上げを上げるという方策は立てにくい施設であると十分わかっておりますけれども、何回か話も出たことがあると思うのですけれども昨日の議論の中で太陽光発電等で町内にも何件か設置がある中でそこそこ成果が上がっていることも聞いておりましたので、例えば時機尚早と言われるかもしれませんけれどもそういった部分での電力消費に関わる補てんだとかということも考える必要も出てきているのかと、2年目で最早という部分もあるかもしれませんけれどもそういったことも今後の課題としては考えていかなければならぬのかと思っていますけれども、スペース的にもいろいろな問題があるかもしれませんけれどもそういったことも含めて今後検討をしていく必要性を感じるわけでありますけれどもそのへんに関してお答えいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） ほっとプラザにつきましては第2自治会に管理をお願いしております節電の方法等も考えていただいているところでございますし、今年4月から浴室の営業を開始しましたのもありますしお風呂とか暖房の電気代がどういう状況になっていくかにもよりますけれども、電気料金の節約は課題かと大事な問題かと考えております。そういった中でお風呂の温度を保つにはどのように節約できるのか、普通の部屋の暖房もまだ2年目ということですけれどもそういう節約を考えるのがまず先だっておりまして太陽光発電ということについて検討はしておりませんし返答はしかねます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 節約に関していくと多分相当やっておられるのかと、多少はある

かもしれませんけれどもそのへんに関しては当初から随分気を使った運営をしてあまり節約志向に行かないで環境的なものを保つために運転等も緩和したらどうかという部分があつたような気がするのですが、節約である程度見込めるという部分はそうそうないのかと個人的に思っていますけれども、そういう部分で電力の補完だとかそういう形も検討していくこともひとつの選択として考えていかなければならないのかと思っているわけですけれども、節約に関しては真剣にやっていると私は認識を持っていますけれどもどう思われますか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 町としましても指定管理者と電気料金のことは課題だと思っておりまして、今委員からもお話をありましたけれどもやはり高齢者の方も使う施設なので節約も厳しい面もありますが、ただ、正直なところ太陽光発電をどうするということについては設備等もありますし間違いなく節約になるのかということがありますのでこの場ではお答えはできないということです。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 2点ほどお伺いいたします。

143ページですけれども、病院に掛かった経費など私のところには時々、あなたはいらっしゃかりました、という手紙をいただいております。これは法的なものがあるのかどうか。それから、せっかくあなたの場合はいくら掛かりましたというのはわかりますけれども、142ページにあるような主要政策の成果資料の検証とかこういった中身の中で、あなたにお教えたいことはこういったことだといったことが入ってくるとまだまだ良いのかと思っているのですが、どういったことを期待するかは別としましても今の医療の中での心配事などせっかく82円の切手代を出すわけですからそういった配慮が必要ではないかと思っておりましてお聞きをしておきたいと思います。

153ページにあります、美深育成園支援の関係なのですが、改築支援事業というのは終わったのですが電気代の関係の補助等については現行の時点ではどのようにになっているのかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田政則君） 育成園の関係でございますが、近年建設費補助事業以降運営に対する電気・水道代に対する補助等はしておりません。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） はがきが来たということにつきましては医療の保険者からの医療費通知のことだと思います。それでいいますと、例えば町でいいますと

国保の安定的な経営ということで医療費の適正化といいますかそういう側面でのはがきになるかと思いますので、その中で病状についてそれぞれの助言を入れるとかそういうことにはなっていないと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 142ページについて、掛かった医療費はあなたはこれだけです、だけの通知は法的な根拠があるのか、それが町独自のものなのか、そしてどの程度そういう周知をしているのか、それに対する効果をどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

それから、先ほど育成園の補助支援をしていないということなのですがこれらの過去のきられた経過等についてはどのような内容なのか、または契約の中でこのような形になって現在に至るのかその点をお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 国保医療係長。

○国保医療係長（川端 健君） 初めの医療費の通知の質問ですが、先程もご説明しましたが年6回医療費通知を送らせていただいております。その中で患者さんが自分がどれぐらい医療費が掛かっているのだろうということに気づくことにもなりますし、これから医療費の抑制にもつながってくるではないかと考えております。法的な根拠でございますけれども美深町においては医療費の適正化に関する取り組となっておりましてその中で行っているものでございます。その他にも取り組を行っているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 育成園の補助の関係ですけれども、23年度に改築の事業の支援を行っておりましてその前の年の22年度まで光熱費相当の補助ということで行っておりますが手元に詳しい資料がございませんけれども改築を機会に補助については行っていない状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 育成園の関係についてはわかりました。支援をしないということですからそれについては理解をしました。

それから、医療費通知を年6回ひとり頭492円お金をかけているわけですが、対象者の実績については回答がなかったのでそれについてお聞きをします。それから、もうひとつ質問をしたのは、どこの町村でもこのことをやっているのかということです。近隣町村の体制はどうなのか、お金があなたにはこれだけ掛かりました、という手紙が来るのが非常に不愉快なことでお金をかけるならもう少し楽しいことでお金をかけたらどうかと思うのですが、少し考えるべきではないかと思います。年に1回ならわかりますが年6回も必

要ないのではないかと思いますがもう少しお金をかけるのでしたら訪問でもして指導をした方が良いのではありませんか。

○委員長（齊藤和信君） 暫時休憩をいたします。

休憩

再開

○委員長（齊藤和信君） 休憩を解き再開いたします。

生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 只今の医療費の各家庭に送られている医療費通知についてですが、医療費の適正な執行に基づいて皆さんのが年間医療費をこれぐらい使っているのですよ、とまた、それを見ていただいて抑制につながる、つながらないというのがあるのですがいろいろ医療費も高くなってきた部分もありますしその内には薬代等々もありますしそういったものもこのぐらい経費かかっていますという通知なのですが、これについては国保だけではなくていろいろな保険、共済、社会保険といった各医療保険社からそれぞれの世帯なり個人に送られている通知でありますし、目的としては医療費の抑制につながっていけばというのが主となるものとなっていると思います。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 確認なのですが、今答弁の中で年間と言われましたが年に1回で良いのではありませんか。6回も必要ないのではありませんか。それから、たしかに目的はわかりますが、一方的にあなたはこれだけ国保で、社会保険でこれだけかかりましたという通知は確かにそうかなと思います。ただ、やはり今医療の中である本などは生活習慣病の糖尿病などはお医者さんが作り上げた病気ではないかと本の中にあるわけです。医者はどうしてもやめろといわないで薬ばかり出すということもありますし、私は先日低血糖での世に行きかけたのですが、強制的に糖を下げるという薬を飲んだわけです。それであの世へいきかけたのですが、やはりそういったものは自分の体ですからわかるのですけれどもそういったつぶさな医療指導の方が間接的に良いのではないかと思います。回数を下げるとか目的がズれていて簡潔すぎて説明不足だと私は考えていますが考え方をもう一度答弁願います。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） きちんとした根拠などは申し上げにくいのですけれども、この制

度がそもそもできたのはお医者さんもいろいろありますて不正請求だとか医療診療の中ではいろいろなことがあったわけです。そういうことを防ぐために、あなたはこのくらい医療費がかかっていますよ、と確認も含めているわけです。ですから、かかってもいない病院からだと、受けてもいない診療を防がなければならぬといふことも含んでいるわけです。それと同時にこのくらい医療費がかかっていますというお知らせももちろん含んでいるのですが、そういう諸々が含んでいてスタートさせてひとつの国の指導といいますかどの医療機関でも保健者でもそういうことにしたということで答弁になりませんけれどもご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 国保医療係長。

○国保医療係長（川端 健君） 医療費の通知に関しましては年6回、4,032通年間送らせていただいております。6回が妥当かということですけれども2カ月に1回のペースで発行した方がより町民の方にもわかりやすいかと、期間をあまりおかなくて妥当かと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） お尋ねしますけれども、医療費の通知はあなたはいくらかかっていますということでわかりますけれども、それを町側はどう活用しているのか、この人が年間100万円掛かったとします。そうしましたら、どうしてこれだけ掛かったのかという捉えはこのレセプトでできるのかどうか。あるいは国保だけなのか、町側が把握できるのは。他の社会保険だとそういうものはできないのかその辺を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まず、医療費の関係につきましては町で把握できる部分は国保のみです。後、費用に関しては、レセプト1枚1枚見られますので例えば80万円以上のレセプトがどういう病気の方だったとかというのは個人個人見られるようになっています。今年から国保データベースシステムというものが稼働されまして、その中で検診と医療と介護のデータを合わせて見られるようになりました。そこで検診受診者と未受診者との生活习惯病に関連する費用の差というのも出てくるようになりましたので、それは今後国保の担当者と一緒に検討しまして町の課題として整理していくたいと考えています。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 142ページ、143ページの地域医療の推進の関係でお聞きし

たいと思いますが、厚生病院の運営支援事業費ですが先程も質問がありましたけれども経済性がC、評価もCとなっておりまして25年の実績数が出ておりますが厚生病院との間に取り交わした病院運営にかかる協定書に基づいての予算措置だと考えますがこの中身について町の方でどのように抑えているのか、事業報告書とそれから事業計画書等の中にはあると思うのですがこの金額は人口が減ってあるいは検診の方々も少なくなってきているその数字とは裏腹に毎年同じかあるいは未曾有の状況にあると、これらがずっと続く状態が続くのかどうか、この辺の見込みについてもお聞きしたいと存じます。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 厚生病院の関係でございますけれども、ご質問の通り補てんをしている状況がございますが、この調書にもありますように外来患者あるいは入院患者の減少というものもあると思います。さらに、医療の診療報酬の仕組みによってなかなか高い報酬を得ることができない状況ということで、これについては病院だけの努力で限界もあるかと思います。ただ、外来ですとか入院患者さんをどうしていくかということについては若干あるかもしれませんけれども、そういったことで患者さんの減少ということについては厳しいかなと、さらに、診療報酬についても中小の病院でも安定して運営できる制度になっていかない以上は厳しい方向かと考えています。あと、今後さらに全国的に医療機関の介護保険等の制度改革とも絡みますけれども今後医療の病床をどうしていくかという大きな制度改革もあるようですので、そういった中で今後厚生病院とどのようにしていったら良いかということが協議されて皆さんともご相談をすることがあるかもしれませんと思います。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今後さまざまな協議の場に上がってくるというお話しですけれども、根本的に医療の問題というのは今一度考えてみる必要というのが早い時期に検討を加える必要があるのかと思っている一人でございまして、特に、ひとつの例を挙げますと、例えば夕張市の市の破たんから生まれた病院の状態というものを見てきますと病院がなくとも幸せに暮らせるという町に生まれかわっているというところに目を見張ってみなければならぬと思うのです。決算審査ですから詳しくは言いませんけれども、十分な医療機器をそろえる中で病気と戦う医療の体制から支える医療というものにシフトを変えたということが夕張市は死亡率も医療費の負担もあるいは救急車の出動回数もどんどん下がっているという状況を生んでいるわけです。これらのモデルとなるような地区のことをしっかりと学びながら美深町もこれから進むべき20年30年後の医療を目指してやるべき時点に来ているのではないかと思うのですがその辺の考え方についてお聞きをしたいと思い

ます。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 非常に難しい課題が出されたと思っていますけれども、基本的な考え方でうちの医療体制をどうしていくかということでその中で厚生病院があって民間病院があつてその中で将来どうしていかなければならぬかと、このままいけるのかどうか、しかし、その中には町もそうなのだけれども国全体的といいますか北海道全体の医療体系の中で流れとして例えば夕張の話を出されましたけれども、例えば1つの方法としてどういう医療体制といいますか医療のシステムを中心に入れていくかというのは非常に難しいことなわけです。例えば、どこかの自治体で手を挙げてくれたと、お医者さんに来てもらつて任せると、その時は良い気がするのですがいろいろなトラブルが出てきたりその後のケアができなかつたりいろいろなことがあるものですからこれはなかなか難しいところがあると、日本の医療の形態の流れといいますか大学ももちろん絡んできますけれどもそしていろいろな流れがありまして医師の派遣をするとかしないとか、いろいろな絡みがあってこれは困ったことです。しかし今現状を考えるとあまり斬新なことは私としてはそれほど考えられないと、残念ながら赤字が出るのだけれども町民の幸せなり医療体制を守っていくためには厚生連という大きな流れの中の体系の中に今はうちは守ってもらうと、たまたまうちはまだ厚生病院を建てて大分経ちましたけれども建物そのものも医療器具が少し新しくしなければならない時期に入っていますけれどもそれでいけるだらうと、いかなければならないという大枠の中で今私は町民・議会ともども相談をして赤字補てんもしているという流れの中になります。そうしないと切られる恐れがあるわけです。将来持たなくなると、そして大学から離される、医者の派遣もそうありますし、医療体系も俗にいう1匹狼的といったら申し訳ないけれどもそういう医者もたくさんいるのはいるのです。しかし、責任を持ってくれないわけです、最後は。いろいろな宣伝はやってくれるのですがそういうことを考えながら行くと今時点では北海道厚生連の大きな枠の中でやつていかなければならぬと、ただ、どういう国の改革が出てくるのか分かりませんけれども病院の中に一般診療老健の施設だとかそういうものもどう組み入れてってそれは許されるかどうかわかりませんけれども、そういうこともろもろ国に訴えながら特別交付税という交付税措置にも乗せることができたと、これは日本の厚生病院を含む日赤もそうでありますけれどもそういう4つか5つある医療体系の中で国も自治体病院に準ずる制度を作らざるを得ないと理解しなければならないということで行っているわけであります。従つて、1億5,000万円もかかるわけありますから厳しいのですけれども、今の医療体制の動きを見ていかなければならぬのですけれどもやっていかざるをえないのではないかと思います。

ただ、国の改革は何回か出すといっては延びるのですけれどもその中で動きを見ていかなければならぬと、それと厚生連もいろいろなことを考えていますのでそれはそれとして歩調を合わせながらうちの将来を誤らない方向でもっていかなければならないと思います。住民負担はあまりかけないようにしていかなければならぬと思いますが、交付税の運動等々については特別交付税としてやってもらったのだけれども一般普通交付税の取り扱いをしてほしいということを道府を通じながら國の厚生省に持ち込んでいるのですけれどもこれはなかなかまだ門前払いです。受け付ける段階にはなっていないと。ただ、あちこちの厚生病院も古くなったところから診療所に落として独立していくというところが独立しても厚生連に指定管理してもらうと、システムの中で全体が北海道厚生連傘下にあった自治体病院はそういう動きになっているということをご理解いただきたいと思います。難しいのですけれども医者の体制というのも大学とも切れていると言ひながら密接なわけです。それと、先ほど藤守委員からもお話ありましたけれども、広域医療、名寄市立病院が中核病院としてここで位置付けられて多くはオホーツクの方から宗谷の方まで中核が入っていますから将来ながい目でいくと映像のやりとりまで含めて、今そこまで行つていませんけれどもここではじまったのは枝幸が始まっていますけれども、将来の課題としてあそこまでやればよいのかと、しかし膨大なお金がかかるのは事実であります。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） なぜこういう質問をするかといいますと、医療にお金がかかるのは当たり前のことだと思っておりまして何も黒字にしろという話をしているわけではなくて赤字は赤字で結構なのですがかかった分町民にしっかり信頼されて町民が行けるような自分たちの病院として行けるような病院になって欲しいという思いがあります。しかし、現実はなかなかそうではなくていろいろな形で厚生病院から離れてわざわざ交通費をかけて名寄まで行く方が最近非常に多くなってきてるところに一つの危惧がありますのでそのところを町としてはどのように厚生病院に物言いをするのかということが大事なところだと思うのでこの質問をしているわけです。今後の問題でその辺のところもぜひ大きな声でしっかり言うべきことは言うという形を是非執っていただきたいと思うところです。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） その辺が少し足りないのではないかと、厚生病院と美深町が本音で話をしているのかと、お金を掛けてお金を出しますといつても出しっぱなしでないのかと、そう見えて仕方がないわけです。看護師さんの充実もされない、お医者さんもされないではやはり信頼出来ないですから、1人のお医者さんに看護師さんが4人も5人も市立病院などはかかりきりでついているそういう体制の中で医療が成り立っているわけ

ですけれども、訪問看護をやっていいますと、2人の看護師さんが出向いていますと、それで本当なのかと、それならウチも利用すればよかったと、そう思いながらいたところなのです。そういうお医者さんは1人で大変な部分を看護師さんの充実させて住民の健康の橋渡しをしてくれるそういう本音で町側が厚生病院とぶつかってほしいと思うのです。お医者さんを採用するのも大変ですけれども看護師さんを要請することも必要だと思うのです。今保健師さんが足りなくて大変でしょうけれども、その辺で補充する部分はできると思うのです。その辺町長はどのようにとらえているかお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 岩崎議員並びに藤守議員から今お話しがあったわけであります、少しは改善に向かっているのかなと、それは一時1人の医師しかいなくなつて厳しい時代があったわけですけれども今は4月から副院長という立場で内科医もなつたようでありますけれども2人の医師体制で頑張ってもらっているわけでございます。しかし本来は3人体制なわけです。3人の医師がいなければならぬ病院でありますけれども2人で頑張ってもらっているというのも事実であります。それと、看護師なのですけれども、看護師は経常的に人手不足ということでうちだけではなくて全道的に旭川厚生病院あたりも足りないと、厚生連全体で足りないと、全道・全国的に足りないと、行政機関で看護師を養成すればよいという話もあるのですけれどもそう簡単に看護師も養成しきれていないということで、需要と供給のバランスなのですけれども全体的には医者もそうでありますけれども数はいるのだということなのですけれども都会優先といいますか地方にはなかなか来てくれないと、それと医者は女性が多くなってきていると、もちろん看護師は女性を中心でありますけれども厚生連との期間がある、また、3Kとは言わないでどうけれども厳しい職場である夜勤のある職場であるという諸々がありましてなかなか地方には来ないということで、特に、うちの看護師難では厚生病院総体でやりくりをしようということで俱知安だと思いますけれどもあそこから一時出張で担っていたというやりくりもしながらここもやっておりますので需要と供給のバランスが崩れている関係でなかなか十分な患者さんのケアができていないのかと思います。しかし、厚生病院、町としても全力を尽くしてもらうという方向でやっております。年間何回かの協議をする機会が札幌でありますし、うちの厚生病院の運営委員会だけではなくて旭川の厚生病院の運営委員会等も委員として指名されておりますので参加をしているのですけれども、旭川厚生病院の院長・副院長、その中でもなんとか美深の面倒をみてほしいと、私が若いときには美深の厚生病院に行ったのだ、という副院長もおられますし、美深の実態はよく知っているのだということを言っていただいているわけでございますけれども、看護師の問題は本当に我々が想像する以上に

人がいないのだと、地方に行かないのだと、どうしてもということになれば辞めてしまうということがありましてこぼし話みたいなことばかりですが実態がそういうことでありますので頭に入れておいてほしいと思っております。答弁になったかどうかわかりませんけれどもご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 168ページに第二美深のぞみ学園の建設借り入れ償還金補助の項目があるのですが、それぞれ第一第二とあるわけですがこれらの補助体制、それから学園の建設の借り入れ償還の補助ということでお聞きをしたいのですが何年度までこういった借り入れが続くのか、それから、最近のぞみの施設が随分あちこちにあると思っておりますがそういったものは町単独でやっているのかと思っているのですが169ページには独立事業についても、経済的負担軽減として妥当であり継続して支援をしていく必要がある、と強く書かれておりますがこれらについてどういう内容なのかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 障害福祉関係でご質問をいただきましたけれども、まず、第二美深のぞみ学園の施設借入償還金補助につきましては償還20年間のうち18年目ということであと2年ということでございます。それと、美深福祉会の障がいの福祉の関係につきましてはそれぞれ施設の運営あるいはサービスを運営していただいている中の報酬等で運営されていまして美深福祉会の障がい福祉に関する補助金は現在これのみでございます。そういうことで本町の特色といいますか最近では老人福祉でもそうですけれども障がい福祉サービスの提供で大きな役割を持っていただいていると考えております。もっとそういったことで支援をしてきたということ、それから、個別のことになりますけれども障がい者の方の通所交通費、ハイヤー料金の助成など障がいによりまして日常生活のハンディーといいますかそういったもの、あるいは経済的負担を軽減していくというのは妥当と考えておりますので継続していきたいということでコメントを記載したものでございます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 175ページの民生委員協議会活動だと思うのですが175ページの中ほどにある高齢者の見守りについてお聞きをしたいのですが、このごろ買い物支援の方も見守りの電話等のサービスが始まっているようなお話しは聞いているのですけれどもどのようなシステムなのか、週何回ですか担当エリア3町内自治会の場合ですと東と西に分かれて民生委員の方が2名でやっておられますのがどれくらいの頻度で回られてどう

いう方法で確認をしているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 民生委員の見回りの関係ですが、平成24年度から安心ホットカプセルという事業を民生員協議会の方で開始いたしました。そのカプセルの中には掛かっている医療機関ですとか病名さらには緊急連絡先等を記載したカードをカプセルの中に入れてそのカプセルを冷蔵庫に保管するというものでございます。これを24年度からはじめましてその設置にかかる訪問さらには情報が古くなると使えなくなってしまいますのでその更新と定期的に回っているわけですが、お宅に訪問をする見守り活動については実際に訪問をする場合と情報端末機の方でテレビ電話で確認をする等々を民生員さんによってやり方は異なっている状況でございます。買い物支援の関係につきましては民生員の団体でやっている制度ではございませんので私の方からはお答えできない状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 買い物支援の関係については総務課の方でやらせていただいているので内容についてお知らせをさせていただきます。詳細の数は押さえていないのですが、独居の老人の方の世帯は20世帯くらいかと思っています。抽出していただいたところの高齢者の方々の希望があつたり必要だというご本人のご了解をいただきながら防災端末機によって朝一定のお元気ですかという連絡をさせていただいてタッチパネルで返事をしてもらうというシステムです。この返事があれば元気だろうという確認がとれるというシステムにさせていただいて返事がない場合は担当者がお電話をしたりそれで出ない場合については地域の民生員の方に連絡をして確認をしてもらうという作業を行います。操作の方法は決して難しいわけではないのですけれども、その返事をしたとご本人さんは思っていても返事がこなかったり、また外出をしてしまっていたりということがあって机上で描いたようにうまく連絡がとれるだろうというよりもかなり課題があったと考えているところでございます。最近聞いた話では、早朝天気が良いものですから外に出てしまうと、そうすると連絡をする時間が8時から9時ぐらいのものですからそうすると不在になってしまふという状況もしばしば見受けられますのでその辺は課題として今後さらに充実したシステムの方法を考えなければならないと思っています。端末機の方でもタッチはしたのだけれども返事がこなったという若干のトラブルもなきにしもあらずで、端末機を変えたりしているということで少し民生員さん地域の自治会長さんにかなりご苦労をかけている状況で少し課題の解決に取り組んでいかなければならぬと考えている

ところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それでは民生員が見回るというのは今の買い物支援の登録者以外の所を回っているということの理解でよいのかと、それから、今総務課から説明があったのは電話なりで返信がもらえるようなシステムでやっているということだったのですが、民生委員さんがやっておられるのは防災電話の返信だとか直接行くだとかありますがどのような方法でやって頻度はどれくらいお伺いして確認をしているのかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 民生委員さんの見回りの対象者ですが基本的に独居高齢者を中心に買い物支援のサービスを受けている方、受けていない方に限らず見回りをしているところでございます。頻度につきましては担当地区の民生委員さんの状況にもよるのですけれども数カ月に1回かもう少し短い間隔で見回りをされている民生委員さんもおられますか正確にはどのくらいの頻度で見回りをしているのかということは今の私どものところでは押さえていない状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 数ヶ月に1度か任せきりのようなことで説明は受けたのですけれども、これは今高齢者の方で痴ほう症といいますか徘徊だとかそういう方も結構見受けられる中で数カ月に1回の頻度で果たしてそういうことが解決されるのか大変危惧されるのですけれども、その辺の改善などの考えはございませんか。数カ月に1回でよいという認識でこれからも進めていくのかお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） ご質問のありました民生委員さんの訪問活動につきましては本人の実態把握ですか先ほども答弁している内容でございますけれども、さらに認知症の高齢者の方の支援が必要な場合につきましては民生委員さんが地区ごとに入られておりまし私ども地域包括支援センターの保健師、社会福祉士がおりますけれどもそちらと常日頃状況の付け合せをしております。それによって専門家が家を訪問したりすることもありますし、そういった役割分担をしながら実態把握に努めている状況でございます。さらに、認知性等介護のサービスが必要な場合についてはそういった方が例えばヘルパーさんが週に何回行っているとかもあるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 訪問をするのが1番良いと思いますけれども、やはり時間的な制

約だとかがあると思いますので防災を使った、はい、わかりましたという返信だとかということはやっておられないですか。ただ電話で確認をしているだけで受けたか受けないかわからないで居なから居なからで終わりということですか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 民生委員さんにつきましては端末機で電話をかけて確認をすることはあるのですが民生委員さんのご自宅からボタンを押すような操作ができなくて役場からでないとそういう操作は出来ませんので民生委員さんが使うときは実際に電話をかけてということになります。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） その辺の連携を民生委員さんと役場の担当でとれているということで理解してよろしいですか。発信が役場しかできないということになれば個人的な民生委員はそういうことができないわけですから、1番良いのは個人でもできれば1番良いのですけども役場しかできないとすればこういう方は役場の方にお願いしたいという連携は取れているわけですか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 総務課の方のニューパブリック協議会の方でやっています見守りの制度の関係では返答のなかった対象者の方に対してはニューパブリック協議会の方で確認をしながら、さらに連絡が取れない方についてはその地区の担当の民生委員さんに連絡をとるなどしてその方の安否確認は必ずやっております。さらには民生委員の定例会を毎月大体開いているわけですがその中で包括の方とも合わせてその地区の心配な方の付け合せ等をやっている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 173ページなのですけれども、地域福祉推進事業の状況のうちボランティア活動推進事業費ということで評価年度については27万8,292円ということでなっているのですが、これはどういった内容なのかお聞きをしたいと思います。それから、もちろん地域福祉推進事業の状況ということですから経済性という点ではCランクがついているのですが、このCとするものはどのような方向をつかんでいくのか、また有効性等方向性というものがあるわけですが妥当性もあるのですがそれの中の経済性というのはどういうことを指してこの経済性がCになっているのかこの内容等について詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 地域福祉推進事業の関係ですが、社会福祉協

議会が実際事業を行なっている部分に対する補助でございますけれども、その事業の内容といたしましては5つございます。社会福祉大会の開催事業、2つ目が住民福祉活動事業、3つ目がボランティア活動推進事業、4つ目がふれあい広場開催事業、そして在宅福祉サービス車両一次事業という5つの事業が対象事業となっているところでございます。さらに、経済性のC評価のところですが、福祉事業というところで経済性を評価するところについてはなかなか難しい状況であるのですけれども事業主体である社会福祉協議会が創意工夫しながら住民主体の事業をさらに推進していく必要があると考えてC評価としているところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 社協の活動の中での5つの事業についてはある程度わかる部分であります。ここでいうボランティア活動の推進事業という事業費ということですから具体的にはそれなりの中身もちがうボランティアのどういった活動になるのか、ボランティアでありますから有償なのか無償なのかこの点について今一度お聞きをしたいと思います。そして内容はどういった社協の活動になるのかお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 社協で行っていますボランティア活動の事業の中身ですが、社協のボランティアセンターの登録団体を対象に助成をしている事業でございます。助成先といたしましては、いぶきの会、美深オープンカレッジさらには各小学校・中学校・高校のボランティア活動への助成をしている状況です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） そうしますと今いわれたのがここの評価年度平成25年度27万8,092円に総額でなるという理解をしてよろしかったですか。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 今の助成金がその事業となって金額となっております。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 174ページ、175ページの民主委員の関係でお伺いしたいと思います。先ほどから民生委員の活動の内容について質問をされておりましたけれども、民生委員というのは無報酬の奉仕者ということで国の厚生労働大臣による委嘱になるわけですが、それについて特に活動費というのが出ていると思うのですが表の見方がよくわか

らないのですが本年度当町ではどの程度の活動費が民生委員の方に支払われているのか、そして、それは経年同じ金額であるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 民生委員協議会への町からの負担金としましては32万7千円ほどを団体の方へ負担をしております。さらに、民生委員の方すべてに町の福祉委員として委嘱をしておりまして町の福祉委員に関しては報酬、さらには出張にかかる旅費等を支給しているところでございます。報酬につきましては民生委員さんと町の福祉委員さんは1人当たり月1万円、会長に対しては月1万4千円という報酬となっております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） なかなか理事会のなかでも民生委員のなり手がなく実際大変でございましてなっていただくためには相当時間的な問題ですとかそれぞれ制約されてしまいますので大変な部分があるわけですが、今聞きますと月1万円どなたにもという形でとらえているのですけれども、それぞれ担当する地域の民生委員の抱える対象者の数ですとかそれから活動内容についてそれが一任されている形になっていると思うのですがその辺で今後の問題としてこれらについて一定の報告書等が上がってくるのかどうかは別としてもそれらの活動に対してしっかりと動いた分に支払っていくというシステムに変えていくといいますか変更していくという考え方はないのかということをお聞きしたいと思います。とりわけ先ほどの買い物支援の部分でも今までなかった部分で民生委員の方は出動しなければならないという状況も出てきますし、今後包括ケアの問題でもより民生委員の方々が出なければならぬ場面もこれから多々出てくると思うのです。そういう中にあってやはり同じ1万円だったら考え方ですけれども民生委員の方々の考え方にもよるのでしょうけれどもしっかりと活動していただくためにはそれなりに動いた分に活動費を充当していくというシステムというのは考えておられないのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 担当の方で非常に考えにくい部分がありますので私の方できちんとした根拠だとかそういうものを申しあげるには手持ちがないものですから答えきれないのですけれども民生委員制度そのものをご理解いただきたいと、そして民生委員の課題といいますかそういったものも考えてほしいと思って答弁したいと思います。まず、民生委員というのは先ほどいわれました國の大蔵の委嘱でうちから推薦をあげて道へ上げて道から吸い上げて大臣が個人個人に委嘱状を渡すということで、それに北海道知事がさらに民生委員協議会へと、北海道の民生委員していくと、そして町が民生委員として受けるわ

けでありますけれども、報酬が国・道ないものですから先ほど言いましたように1万円程度の報酬をつけて動いてもらわなければならぬと、全くゼロでは行動にならないということで福祉委員という立場で併任をいたしまして民生委員に活動をしてもらっているという状況であります。民生委員の歴史というのは戦後すぐ始まってボランティア的な制度で始まったのだろうと思いますけれども、ここにきて民生委員のなり手がいないとか活動がどうだとかいろいろあっていよいよ重要になってきているのですけれども国の制度なものですからわれわれとしても町が民生委員に1万円を払うようなことではなくて月10万円ぐらい払って行動させてくれば民生委員も本当の意味のボランティア的なものではなくて行動してくれるのだろうと思っております。ところが国の制度の中でやっているものですから実に民生委員の仕事ばかりが出てくるのだけれども実態は先ほど小口さんから言われたように、何回やっているのか、ということになりますけれども、そのような実態で今の時代にボランティアを国が、町村が一生懸命やればよいということに跳ね返ってくると、いくら国の役人に言わせるとそういう人もいますけれども、そうではないと私は思っているのです。市町村長合わせてこの辺の矛盾だとかを言うのですけれども一向に改善されないので、いろいろな国の各種委員の制度があるのですけれども例えば他に人権擁護委員だと保護司だとかいろいろ制度があるので国はそのようなことでなかなか各種委員さんが行動できるようなまた学んだりケアをするような状況にはなっていないと、しかしながら、民生委員という制度は非常に重要でありますのでうちは協議会を作りながらどこの市町村もそうですけれども協議会を作りながら連合会を組みながらそれぞれの課題、それぞれの地域と分担性をとって例えば地域は1人ですけれども町場は2人と、分担しているという状況であります。民生委員制度というのは時代に合わないとは言いませんけれどもそういう課題が含んでいるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） その辺の今町長が言われることは十分理解をしているつもりです。制度自体はわかりますが、わが町としてはその辺が重要な役割であるならば国が請けないのなら市町村がしっかりわが町としてもう少し民生委員の方が自主的に動いていただけるような仕組みづくりはどうかということをお聞きしたいわけです。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） この声は民生委員に置かれた立場はわれわれも理解しろというのは議員さんの中でも覚えていた方もいたでしょうしそこまで知らなかつたかもしれませんし、みんなで大きくしていかないとなかなか町がやるといつても民生委員の制度そのもの

を岩崎さんも知っているかもしれませんけれども何とかしてほしいと、今まで福祉委員として予算にも出してきておりますしうちの予算でありますので民生委員の報酬を1万円で何ができるのかと、そのような費用弁償的になっているのかという声を他の委員もありますけれどもそういう声を大きくしてもらわないとできないというのが事実でありますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） せっかく福祉関係を議論していますから私も参加させていただきます。日本赤十字社美深分会分区長 山口信夫、募金額79万8千円という事務報告書の中身であります。日本赤十字社美深分区ということでこれは古いのだと思いますが、その中で美深町赤十字奉仕団、結成60年12月の団員数28人ということになっているのですがこれらの活動等についてどのように位置づけられてどのような活動があるのかお伺いいたします。先日、苦前に行きましたら苦前の祭りの中で腕章を付けながらゴミ集めをやっておられました。ああいう活動を美深もやっているのかと思っているのですがどのような活動をやっているのかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田正則君） 美深町の赤十字奉仕団につきましては各自治会から推薦をいただきて現在の団員数は28名で活動をしております。活動の中身としましては総会さらには総会後の知識見聞を広めるための研修会、上川管内の研修会ですとか後町内で行われます防災避難訓練の際には赤十字奉仕団も協力しながら活動をしているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） ないようですので大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了いたします。 職員の入れ替えのため少々休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○委員長（齊藤和信君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次、大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」、住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 204ページにつきまして直接町長にお聞きをしたいと思います。今、国は女性の活動・活躍を期待しながらいろいろな政策をしているところです。美深町ではそれを受けたう活用しようとしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。女性がここに出てくる機会がだんだん増えてくるのではないかと思うのですけれども、なかなか自ら発言しないで静かに男性に任せているような雰囲気に思えてならないのですけれども、安倍総理大臣の掲げている目標に美深町も少しでも近づけてほしいと思いますがその辺についてお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 藤守議員から時々指摘されながら難しい課題なのですけれども、女性の数は美深町は今敬老会のシーズンですが100歳を超えた方は全部女性であります。それだけ女性の能力も体力も気力も充実しているのかと思っているわけですけれども、しかしながら、現実的に各種委員であるとかなかなか参画してもらっていないというのが現実であります。これは行政的にそういう声かけも今後気をつけていかなければならぬと、ただ、女性自らもいろいろな意味で積極的に参加するという姿勢がなければならないのかと思います。そういう意味では少しお互いの意思の疎通というのが足りないのかと思っておりますので、今後そういうことをより積極的に対応していくように努力をしていかなければならぬと思っております。それで、私の立場からいえば男性の数は少ないわけですけれども家庭内・職場内においても積極的に女性を表にして活躍してもらうのだという雰囲気作りをしないといけないのかと、会社にしてもしかりです。そういうことでまず機運づくりからやっていかなければならぬと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今、町長は女性も積極的に外に出てもらいたいと、それはわかります。それが男性が後押しをしないわけでそれが私は欠点だと思うのです。例えば、先ほどから民生委員の話も出ておりましたが大半が女性なのです。そのトップも女性にぜひやってもらおうという後押しも男性にはしてほしいと、自治会も人手が足りないと言ながら活動しているのは女性なのです。その女性を活動できるように後押ししてくれない男性社会というものを何とか直してもらいたいと、そのためにはやはり教育委員会もそうですが男女共同参画という言葉が20年も30年も前から出てきているのですけれども美深町はそういう問題についてはなるべく避けながら来ているような気がしてならないわけです。ですから、できる女性がたくさんいるその後押しを少し思い切って男性が声を出して後押しをしていただければありがたいと思うのですけれども、美深町の役場の機構

の中でいま管理職に就いている方は何人いるのかと眺めるのですけれどもほとんどが結婚をすると退職されてそれを退いていくわけです。せっかく自分で資格を取って仕事に就いてもそこで結婚と一緒に仕事を辞めていってしまうということで何か圧力があってそうなのかと思うところもありますけれども、それはやはり男性がしっかり後押しをしていないからかと思ったりするのですが、男女共同参画についてどのような議論をしているのかと思うのですけれども教育委員会ではその辺をどうとらえているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今委員がおっしゃっていました男女共同参画が20年30年前からそういう話があるということです。ただ、国の現状を見てみるとそういう意識を持っている国民が約6割程度しかいないという状況です。この男女共同参画というのは、男性だから、女性だからというそういう役割分担のこういうカラーの中に閉じこまらないような社会にして行こうという目的があるのかと思います。そういう点では委員がおっしゃいました男性の意識、男は仕事、女は家庭そういう意識はやはり持っている方もまだ多いかと思っております。また一方、女性もある意味そういう役割分担があるのだと思っている女性の方もいると思います。ここ数年随分そういう意識が変わってきていると思うのですけれども、やはりなかなか意識改革というのは非常に難しいというところからそこの意識が変わらないかぎり女性の社会に対する進出で男性が女性にそういうところに進出して活躍してもらいたいというところがなかなか進まないのかと思っております。教育委員会の方としましてはなかなか難しいもので地道な取り組になるのですが普及啓発こういうところを図りながら意識を換えていただくということしかないのかと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私はここでひとつ提案をしておきたいと思います。教育委員会は男女共同参画で女性を活用するのに一番良い組織団体だと思います。ですからそこで学校のPTA会長さんはぜひ女性にとかそういうような働きかけをしてほしいと思います。役場の職員の方がPTA会長になったりするこのごろは随分押し付けられてやっているような感じだと言っておりますけれども、そういう提案をしながらやはりどこかでそういう声を出してぜひこの役職は女性にやってくださいという押し付けでもいいからそういう形で世の中に出していただくそのような姿勢を持っていただきたいと思います。なんだかんだけトップは男性でなければいけないという概念を捨てていくべきではないかと思うのですが、頭をひねっている男性がいるようですけれどもその辺いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 委員のおっしゃいましたいろいろな場面で女性がトップに立って活躍をしていただくというのは当然必要なことかと思っています。教育委員会としては25年度ではないのですが26年度において教育委員活動の評価を有識者の方にお願いをして評価をしていただいております。その委員さんについては2名で両方とも女性の方になって頂いて評価をしていただいております。正しく女性の視線に立った評価という意味では委員会としてもできるだけ女性をあらゆる場面で登用して活躍していただくという取り組みをしております。そういう仕事ですとか職場の面に限らず、例えば地域に女性が活動を積極的にしていくことについてはCOM100の関係であらゆるボランティア団体というところでは女性が大活躍していただいております。これも男女共同参画のひとつと考えておりますのでそういう意味では、例えば政策ですとかそういうところに女性が行くだけではなくて普段の地域の活動の中でも女性が活躍していただいているので、さらに今いわれたような女性の登用もこれから進めていければと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 189ページの地域人材育成事業、それから219ページの上川滞納整理機構の関係、また223ページの職員研修、この3点についてお伺いいたします。

まず地域人材育成事業ですが、評価でいきますと課題の方でCと、これは昨年も同じようにこの部分はCだと思うのです。毎年ということでは少し努力が足りないという見方もありますが、これは今年の答弁も昨年と同じような答弁が来るのかと思いますけれどもせっかく町内の若者に研修していただこうという中でなかなか参加が少ないということで26年度も100万円の予算をつけていますけれども、この辺の1年25年度が経過した中での反省点を逆にいえば効果もあったのかもしれませんけれどもその辺をお伺いしたいと思います。

それから、上川滞納整理機構の関係ですが、事業報告書を見れば実績はわかります。これによる町内の徴収に及ぼす影響、職員の徴収の実績等々がどのように影響が出ているのか、徴収状況への町内の影響がどのように出ているのか伺いたいと思います。

それから223ページの職員研修ですが、例年事業報告書を見ても例年同じような研修をされていると思いますけれども改めてこの辺のスキルアップにつながっているかどうかそういう効果も伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 調整係長。

○調整係長（小林一仙君） 1点目の地域人材育成事業についてのご質問で、参加が少ない状況が続いているということで反省点と効果ということかと思います。今回評価につきましては全体的に昨年より下がっていてC評価というのが増えております。ひとつの要因

といたしましては昨年も申し上げましたけれども、参加者がなかなか一般の公募では見つからない状況もございまして町職員が中心になって何人か選定をして昨年は参加をしております。今年度においても同様に募集をしてやって来ておりますけれども、今現在ひとつ募集をしておりますけれどもこれについてもなかなか応募がないということで職員を決めてそこから参加者を集めてみるとそういう工夫をしてみたいと考えております。この事業につきましては平成26年度で一区切りと考えておりますし、これまでなかなか参加者が伸びないということがありますので今後条件の緩和ですとか対象の拡大そういったことを行いながら27年度以降はさらにこの研修を充実させていきたいと思いますし、今まで参加した方々を対象にしてワークショップ研修などもおこなっておりますのでそういう部分で職員と町内の担い手の方の一定の交流機会も毎年1回は行っていますのでそういうことも続けていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 税務グループ収納係長。

○税務グループ収納係長（服部 満君） 滞納整理機構についてなのですけれども、町内に及ぼす影響ということなのですけれども平成25年度の収納率は前年度に比べて全体的に良くなっていることですとか、あと状況をみてもわかりますように実際に滞納者と接していく中で感じますけれども滞納整理機構への加入効果というのは非常に大きいのかを感じています。滞納整理機構への引き継ぎ予告による納入という効果もあるのですけれども、ほかにも滞納者との折衝を非常に有利に進めるという決め手にもなっていますし、また滞納整理機構に加入しているという状況をいろいろな場面で周知してきているのですがそれが町民全体に浸透してきたことで滞納の抑止効果ですとかあと町民の納税意識にも少なからず影響を及ぼして自主納税というものが増えていくのかを感じております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 職員研修につきましてのご質問でございます。職員研修につきましては自己啓発研修ということで自主研修事業というもので職員自ら研修計画を策定して町長の認定を受けて研修をおこなう研修、それから職場研修ということで職場内の研修、グループ研修の実施及び職場内での職場内外講師による全職員を対象とした研修、そして長期研修ということで職場外になりますけれども自治大学校ですか市町村中央研修所などでより高度な知識の修得をおこなう研修、そして短期研修ということで職場外ですけれども多様な機関がおこなう職域ですか職場に応じた知識の習得を目的とした研修をそれぞれ平行しておこなってきております。これらの研修に派遣した職員を講師として職場内においてその研修の報告会を受けて全職員を対象にその研修内容についてのフィード

バックをおこなうような研修も行ってきておりまして、専門研修等についてはそれぞれ職場に応じた研修を受講してきておりますので即効性がありますし自治体職員として資質をあげていくための研修というのも受講しておりますのでこれらについては即効性というものは感じ取ることはなかなか難しいということもございますが、受講したフィードバックをしていただく職員研修会において報告を受けている限りそれぞれ有効な研修をおこなってきているということも確認できますし確実に職員としての資質向上が図られていると考えています。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず地域人材育成事業ですが、今係長から新年度に向けて展開もという話ですがこの年齢制限はありましたね。その辺はわかりました。過去にこれも以前話したことすけれども、私も昔30年ぐらい前ですけれども美深町の海外研修事業ということで町民10人くらいで当時の藤原助役を筆頭に齊藤議員も一緒に行った事業があったのですが、その後若者だけをグアムに行かせたような事業でした。今いうようになかなか参加が少なくて町の職員が頭につけて引っ張っていくような動きでないとなかなか集まらないと、おそらく27年度に新しいことをしても同じような展開なのかと、それであれば昔に戻るような話すけれどもある程度町でうちの町にとってこういう視察先が良いのではないか、研修が良いのではないかというのをピックアップしてツアーティカルなものを作つてやっていくのもひとつなのかという気がするのですが、先程係長から言わされたように職員と町民のネットワークづくりというのもひとつにあるということでいけば、狭い町といながら若い人たちにとっても交流がなかなかない時代なのでそういうものも含めて目線を変えた展開に変えていった方がよいのではないかという気がするのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 調整係長。

○調整係長（小林一仙君） 年齢制限の部分ですけれども、おおむね40歳という基準となっておりまして大体2割と考えてもらえばよいかと思います。そういう一応条件がございまして、あまり60を越えたような方は参加できないということになっておりますけれども内部ではそういう基準がもう少し緩和してもよいのではないかという意見も出ておりますのでそういう部分をまず1つ拡大ということで検討してまいりたいと思っております。それから、今委員が申されましたツアーティカルなものということでございますが、基本的にこの研修は職員と町民が既製の研修に行くということもひとつにあるのですけれども、自らテーマを設定して視察に行くというものも対象にしておりますので今現在職員が必ずいくということが条件なのですけれども職員と町民が3人くらいとかそういうグループを

作ってもらつて自分たちが設定してこういうものを見たいとか将来的にこういうことをやりたいのでこういうところを視察に行きたいというものを対象にしておりますので、今現在もツアーティ的なものを作っていくことはできるシステムになっておりますけれども海外は今のところ対象にはしておりませんので今後来年に向けて町側からそういう何種類か提案できるかどうかも含めて検討したいと思っておりますけれども何らかの拡充はしたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 60歳がどうかわかりませんけれども現実60代の方はけっこう元気なわけです。参加が少ないということを考える、また町民の老若男女のネットワークづくりということを考えればあまりシャッターを降ろさない方が良いのかという気がするのですが、そのことによって若い人たちも年配の方々の知恵をもらったりいろいろな普段会話できないようなことも研修の中でも生まれてくるだろうし、その辺改良をしていった方が町のためになるのではないかと、それは若い人をどんどん育てるのは大事なことですけれども、今男女共同参画でお年寄りから若者と交流しながらというのがうちの町の実態なのかという気がしますのでその辺を考慮してもらえたうらと思います。

それから、上川滞納整理機構の件ですけれども、今答弁があったように非常に効果があったということで実は内々でもそういう話は聞いております。やはりこういう公的な組織の威力というのはすごいのだと感じておりますが、一方で町内の徴収に関しても一定の答弁はもらいましたけれども皆さんがあれぞれ動いている中で効果が目に見えて上がってそしてかなり減っていっているという状況も伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 収納係長。

○収納係長（服部 満君） 成果が上がっている状況としまして滞納繰り越し者の人数が前年に比べまして大幅に減っております。あと金額ももちろん減っているのですけれども、人数が昨年の決算で102人だったのが25年決算で79人と23人減ということで人数も減っていますし金額も減少しているということで今回収納率も滞納繰り越し分だけではなくて現年度分も全体的によくなっていますが今年1年だけ良い状況であっては意味がないのでこういう状況を今後も継続していくように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） その部分でもう1点お伺いしますが、上川滞納整理機構に将来わが町の役場から出向させる時期がくると思うのですがそれは何年になるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 人事の関係でありますので私の方からお答えしたいと思います。滞納整理機構にそれぞれ加盟している市町村と道からの派遣によって事務局運営をしておりますので、当初から加盟しているところの派遣は完了したという状況になっておりますので美深町の順番として次年度平成27年度の派遣ということで要請を受けておりますのでそれにこたえられるように今進めているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 212ページから217ページのどこかに該当してくると思うのですが、効率的な行政経営という中で庁内の様々な機器に関してもOA化というのも一定程度終わって後は保守ですとか今後のサービスの提供等についても一通り落ち着いているように思いますが、とりわけタブレットの関係でこの庁舎内での利活用の状況はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 現在議会に出席している管理職にタブレットを配布しながら各種会議等々で資料を2回作らなければならないという少し面倒なことがあるのですけれどもPDF化にして配布をしたりということで今活用しているのですけれども、まだまだペーパーが主流なですからなかなか進まないと思っているところであります。将来的にはペーパーレスというのも考えていかなければならぬし経費の面でも当然考えていかなければならぬということでこれらの推進を少しやっていかなければならぬんだろうと考えているところです。当初導入した経過についてはご存知の通り例規がなくなったものですからこういったものを見るためにということもありますのでそれぞれの部署で活用もされているのかと思いますけれども、普段は机上にパソコンがありますのでどうしてもそちらを使ってしまうと、やはり会議などの時に用いるのがベストなのかということあります。効果的に使われて今現在いるかというとなかなか机上の作業が多いものですからどうしても机上のパソコンが多いという状況ですが、言われている通り活用といったものは有効性がありますので活用に向けてさらに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 導入の目的は私も理解しておりますし、その導入の説明の中でも将来的にペーパーレス化ということが大きな主眼だということもお聞きしております。庁内でも今会合等には極力活躍する形を進めているという話もわかりました。私たち議員も実はいただいておりまして、せっかく庁内でそのように上手に使い始めているのであれば議員にも例えばいろいろな資料等の情報もなかなか難しい部分はありますができるところ

から議員にも情報提供がいただけるような会議の資料ですとかいろいろやり方はあると思
いますから、一気に全部たくさんのは難しいでしょうからそのように提供をいただく
ことで議員もそれを見なければペーパーはないのだということで崖ぶちに追い込んでそ
ういうこともひとつは手法としては良いのかと思っています。それで私たちも結構皆さん議
員の中でも使い始めていますけれども、実際にそれがないと使えないわけです。そ
ういうことでお互いにキャッチボールをしながらやれる方法を見いだしていければと思って
いるのですがその辺の手法についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われた通り、例えば今配布している評価調書こういったもの
も配布が可能かと、少しデーターが重たいのでページをめくるときに何回もスルーしな
ければならないという作業があるかと思ったりもしますけれども、そういうことであれば
ぜひそういう情報をペーパーレスにして配布させていただけるような状況が整えば配布を
させていただくと、ただ、これが一気に進むかというとやはり私たちもまだまだペーパー
にメモを書いたりということもありますのでなかなか進まないのかと思いますけれども徐々
に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 218ページです。この中に税の収納状況の評価はAとなって
おりますけれども、519ページの納税の中でB評価になっている部分については今後こ
れを整備したいのかという考え方でBにしたのか考えを聞かせてください。納税環境の整備、
充実による納税率の向上を図りたいと、今それが整っていないからBという考え方で評価し
たのかと思っておりまして、どのようなことが整えば収納率も上がるのかと、その1点と、
それから、滞納者が今回は少し減って25年度は減っているということですけれども、お
聞かせいただきたいのは町民税それから国保税、介護保険税、こういったものの滞納者と
は一定のだいたい同じ人が滞納しているのか、例えば水道料もそうですし公営住宅の滞納
もこれは一定に同じ人が滞納の傾向があるのがどうかについて知りたいと思います。それ
から、啓もう活動の件について私なりに感じたことを税務課の方にも苦言を言いたいので
すけれども、たまたま私も滞納しております、町民税・道民税を滞納していますよとい
う通知をもらったのです。それが文章でもらったのです。というのは、私どもの会社が閉
めたものですから自分で納めなければならないものがあったわけです。そのことを自分は
認識をしていなかったものですから滞納しておりますという通知をもらってびっくりして
どういうことなのかと電話で問い合わせしたのですけれども、そこまで行かないうちにちょっ
とこういう形で税金を納めなければならなくなっているので送っているはずなのですけれ

ども一度お調べください、くらいの連絡があつてしかるべきかと、そういう滞納をしなくても済むような形につながるようなシステムづくりもやはりグループ内で研究をしてもらえばよいのではないかと思うのです。ですから、環境の整備がどのようにすれば可能になるのかということを聞かせてください。

○委員長（齊藤和信君） 税務グループ収納係長。

○税務グループ収納係長（服部 満君） 滞納している方が税以外と同じ方なのかということなのですが、年に1回町税の滞納調整対策本部というのを開催して他の部署との連携で情報共有を図っているのですが同じ方という傾向が非常に多いです。ですからそういった場合も横の連携を密にして全体的に徴収できるように図っております。滞納者の人数も今回減って102人から79人ということなのですが、減った方は大体他の部分とも共有しているような方たちが残ってきていると、税だけの人たちはだいぶ整理がついてきたという形で考えています。滞納している場合のお知らせなのですが、納期が過ぎたら20日後に督促状を出すというのが法律で決まっていますのでこれをお知らせという考えでいるのですが、25年度に関しては20日の前納期限の過ぎた10日後にお知らせの電話をかけたりしているのですけれども非常に苦情も多いわけです。10日過ぎて電話をしてきて10日ぐらいで電話をするなど好意的にとて、お知らせしてくれてありがたいという方が非常に少ないわけです。何でそんな電話をしてくるのだという方が非常に多くて、あと税だけではなくいろいろな町に対する不満をそこでぶつけられたりとか私も非常にお知らせしたいという思いもあるのですけれども、そういう批判の方が非常に多いのでそういう電話をかけて取り組みをやったのですけれどもどうしようかという形でいろいろ考えているところですが、20日後に督促状を出すというのは法律で決まっているものですからそれをお知らせと捉えていただければありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 評価調書のB評価の部分でございます。先ほど25年度の滞納額また現年度について収納率が向上しているというお話をさせていただいておりますけれども、やはり、これをもっと上を目指していくなければならないということは納税環境も例えば個人の納税相談を電話等々で基本的に同じことを毎年行っていくということになりますけれども、ただ、町内の組織であれば町税等滞納整備対策本部という組織がございます。庁舎内で滞納を抱えている担当が集まってそれぞれ連携していくという会議もございますし、先程話をいたしました上川広域滞納整理機構の関係もございます。やはり、いろいろなことを創意工夫をしていって納税環境を良くして収納率を向上す

るということでのB評価ということでございます。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 振り出しに戻るのですけれども男女共同参画の件ですが一番最初に2番委員の方から話しがあったときにうまく乗れなかった部分なのですが、この問題提起がされている中でどう事業化をしてやっていくかというすごく難しい部分がこの評価の中にも見て取れるわけですが、その中で、女性の参画社会の実現を目指していくということではなくてあくまでも男女ということで両方含んでいるわけですが、その中で次長が最後の方に言った中で美深町の高齢者における生涯活動の中で女性が大活躍をしているということをふれられたのですけれども、その中で確かに私も女性がたくさんいる中で男性の高齢者の参画がすごく少なくてもっと参加していただきたいと思っているわけですけれども、そういう部分の逆の立場になった場合の見方でもっと男性もこういう女性が参加している中に入っていけるような環境づくりといいますかそういうものの見方もあるのかと、例えばPTAなどの場合は男性ばかりがやっているということですが実際になると女性が中心でなかなか男性が入りにくくてそういう逆の視点で男性にももっと参加しましょうという部分の取り組というのは男女共同参画社会の動きとしてはあり得ないことなのか、反することなのかそういうことに関してどう認識しておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 男女共同参画ですから女性だけがある意味いろいろな活動に進出ということではなくて、例えば男性も今料理に関してもこれはなぜ女性だけがやらなければならぬのかという男性がある意味女性がやっているところにも積極的に参加をしていくことで男性女性区別なくあらゆる分野でともに活動していきましょうというのが趣旨ですからそういう意味ではいろいろな形で男性も女性が活動をしている中に入って行くべきかと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そういうことであればよくCOM100などで男の料理教室等をやっておりますけれども、女性だけの声かけばかりだけではなくて男性に対していろいろな形で参加してもらえていない部分に対して参加を促していくという部分でいくとまだ事業としてはもう少し考えられる枠が広がるのかと思っているのですけれども、そういう考え方を取り入れた中で今までなかなか事業として実績の上がらない部分でありますけれども今後そうした形で事業のひとつでも立ち上がっていけるようなものになっていっていただきたいと思うのですけれどもそういう考え方で取り組んでいただけるのかと思うので

すけれども。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今委員がおっしゃったように男の料理教室といったものも女性の活動に参加していく、男性がもっと関わっていくという意味では男女共同参画のひとつかと思っています。非常に男女共同参画というのは幅広い範囲のものをいっておりまして、例えば一部分の活動だけではなくてあらゆる面でお互いに男だから女だからという役割分担の偏った考え方を持たないような意識づくりというところが非常に大切ですので、やはりそれぞれがその部分を理解していただかないといつまでたってもどうしてもそういう区分に陥ってしまうということになります。きっかけづくりとしてはどの程度の事業展開ができるのか分かりませんけれども今後もそういう形で進めていきたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 191ページになりますけれども、これは広報活動事業、上の同じ項目ですけれども上の方だと思いますけれども事業ナンバー503だと思いますけれども、この中の191ページの方向性についてBというところでお聞きしたいと思いますけれども、これは毎回このようなコメントが出ているように記憶しているのですけれども地域担当委員のことですけれども、生の声を吸い上げる公聴の充実に努めなければならない、というコメントが載っているのですけれども、これはまさしく私もその通り一生懸命やっていただきたいと思うのですけれども、町づくり出前講座の事業報告書を見ると年間22団体ということで報告書に載っておりますけれどもこれを見るとほとんどが保健グループの生活習慣病だとかであったように報告書に上がっていますけれどもこれはほとんどが女性団体で8割以上で男女共同ということよりも女性が中心になってこれを利用していると感じましたけれども、去年もBで今年もBということですっとこのようなコメントなものですから積極的に町民の中に入していく方法、私たちの斑といいますか商店街も同じなのですけれどもなるべく積極的に呼ぼうということでやっていますけれども、例えば自治会長さんなりその班の知っている方だとかに直接行ってお話しは何かないですからくらいは言ってどうかというような議論もありましたけれども、その辺を積極的にやるというような今以上来年に向けてその辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 住民の生の声を拾い上げる広聴の充実に努めなければならないと、B評価ということでおおむね進んでいると、Aならば計画通りに進んでいくということになると思いますけれども、積極的にそこまで果たして目標を掲げたとして

もできるかどうかという部分に関わってきますし、逆にもっと住民から職員が重宝がられるといいますかぜひ来てほしいとか班の方に足を運んでほしいというそういった関係が構築できればと、担当委員の中また担当委員以外でも職員それぞれ自治会に所属しておりますいろいろな場面で活躍しております。自治会の各種専門部会の中でも入っていますし、そういう場面でいろいろ相談を受けている実態もありますし、連絡員だけではなくて近所の方から質問を受けたり例えば書類を届けてもらいたいとか、これを教えてほしいとか、自分の担当以外の分も日頃からそういった連絡員的な役割を果たしている職員もいますので、出来るだけそういった形で自然と声掛けができるような連携が構築できればわざわざ御用聞きに伺わなくても良いのかという気もしております。いずれにしましても、今やられている公聴活動その辺を今一度見極めながらいかに懇談会等々以外日常的な部分で小口委員さんの方から発言があったことについて考えられないかその辺についても今後考えていくべきだと思っております。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） ないようですので大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了致します。

只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時といたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後01時00分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に財産に関する調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊配布の平成25年度財産に関する調書について説明をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（齊藤和信君） 説明が終わりましたので財産に関する調書について質疑を求めます。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 新生分譲地にまだ1区画あると思うのですがそれはどこに入るのでしょうか。そして、今残っている1区画がなかなか販売に至っていないと思うのですがどういう動きをされているのか最近そういう動きが見えないような気がするのでその辺も伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 新生分譲地の残りの1区画分につきましては普通財産の方に入っています。それと、残り1区画分につきましては本年度に入りまして売買されました。10年経ってやっと完売したという状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 基金の運用のことについてお伺いしたいのですが、美幸線代替輸送確保基金というのはいつまで積まなければいけないのか、他に有効に活用する基金ではないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） この基金は美幸線が廃止になって転換交付金に積んで運用しておりますけれども、仁宇布線のバス路線の運営にかかる経費、さらには交通ターミナルの維持管理、こういった美幸線の代替えによる施設ですとか交通網の経費に使用するという目的で積んでおります。毎年度当初予算の中ではこの代替輸送にかかる特定財源として予算措置しておりますけれども、毎年度末にこれらについて一般財源が余裕があるということで基金を取り崩さないでこれについてはきてているということで、これは美幸線の基金だけではなくて目的基金につきましてはだいたい一般会計については当初予算に目的基金については充当するように予算措置しておりますけれども、ここ数年来基金を取り崩さずについ一般財源で全て賄ってきているということで、逆に財政調整基金あるいは公共施設整備基金に若干積み増しもできているということで基金についてはできておりますので、従いまして美幸線の代替輸送の部分については現在デマンドバスで運営しておりますけれどもこれらの経費に充てると、さらには交通ターミナル等の維持管理に今後も充てるようこの基金については残していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） この目的地基金を積んでいるということは理解しているのですが、一般財源に今余裕があるからそれを使ってこれは手をつけていないという考え方のようですけれども、ではもう少し一般財源を有効に使ってこの基金も有効に使ったら良いのではないかと思うものですから、窮屈な一般財源を使わずに美幸線代替輸送基金を使いなが

らそちらの方も有効活用していったらよいのではないかと私はそう思っているものですから、一般財源に余裕があるからそちらの方を使っているのでしょうかけれども余裕があるのでしょうか。もっと有効に一般財源を使う部分があってもよいのではないかと思いますけれども。

○委員長（齊藤和信君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 趣旨としては分かるのですけれども、決して一般財源に余裕があつてやっているということではなくて先ほども申した通り当初予算の段階では目的基金については取り崩して充当するという予算編成をしましてなんとか年度年度の中のやりくりの中で財源をうまく生かしてこれを少しでも基金を残して将来の財政運営に窮屈にならないようにという考え方でやっております。従いまして、決して一般財源に余裕があつてこういうことをしているということではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 2ページですが出資による権利ということで出ているのですが、確かにこの中では配当がついているものがあるわけですが決めごとか何か分かりませんがこの中で例えば美深振興公社2千万円の配当などはなぜ入らないのかと思っているわけです。それから、株式会社アウルにしても同じですが、これはどのような取り決めがあつてどのようにになって将来はどうなっていくのかお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 出資の関係で振興公社とアウルの配当がなぜないのかということですけれども、端的にいえば経営上配当する余裕がないといいますか逆に赤字決算ということにここ数年来なっておりますのでそういう意味で配当がないということでござりますし、過去には振興公社も黒字決算をしてその分は積んできたという経過もございますけれども配当についてはそれ以後出来ない状態で現状もそうなっているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 振興公社もアウルも同じ回答ということですね。町長の答弁がなかったのですが、誰か引き継いでくれないかということを言ったのですが、どういう真意があって言ったのか分かりませんけれども振興公社なりアウルなり美深町長の手から離れようとしているのかどうか、その点については利益がないからということなのかその点について町長からお伺いしたいと思います。それから、もうひとつ北海道曹達などはかなりの配当なのですが当時の50年代に会社をつくるので道の通達の中で出した覚えがありまして私もそのころ議員だったのですがこのようにけっこうな金額の配当が入っているのは

非常に良い形だと思いますがそのように思って回答を求めるものであります。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 先に振興公社とアウルの話でこぼし話をしていないわけでもないのですけれども、それは公式な発言としては捉えられても困るのですけれども、正直言って振興公社にしてもアウルにしても出資はしておりますけれども民間活力の中で経営以上のことになってくれれば良いのですけれどもなかなかそうもいっておられないと、特にこのごろは経営が赤字になっていて入り込み客等もいまいちという状況があります。その中で1番良いのは先ほど申しましたように、会社経営でありますから会社の役員の中でも、私に任せてというくらいの姿勢が出てくれれば良いわけですけれども、なかなかそういう方もいないわけで町として1番大きな株主でありますから私が社長という形で経営をせざるをえないということでございます。できれば民間活力に期待をしながらそういう景気が良いときでもなくとも景気が悪くなってきてているわけでありますからそれはできないのだろうと思いますけれども、他の市町村で持っているこの種の第三セクターも良い時に移す場合といよいよ悪くなってどうしようもなくなってパンクして予算も増額したり出資を増額したり赤字補てんをしながらやる場合があるわけですけれども、今の場合はまだそこまでは行っていないのですけれどもなかなか今ということには経営が苦しいものですから町長をやりながら振興公社であるとかアウルであるとか経営のことも少し気にしていかなければならぬわけですが、時より公式発言ではないのですけれども言ったことがあったかもしれません。それから曹達の関係でありますけれども、諸岡委員には当時のことから理解をいただいているのかと、北海道に誘致する関係で各北海道含めて各市町村が出資をしているような状況であります。胆振地区に会社があるわけでありますけれども非常に今経営が順調にいっているということで特殊な会社でありますけれども非常に良い配当をいただいている状況であります。

○委員長（齊藤和信君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） ないようですので財産に関する調書についての質疑を終了致します。

次に各会計総括質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 総括で1点だけお聞きしたいと思います。事項別の中でも質疑で出てきた項目でありますが電力量の値上げに関してお聞きしたいと思います。町が持つて

いるさまざまな施設はこれから北海道電力の値上げに対して非常に大変だと思うのですが、現在今年度総体的にどの程度の電力量と電気代を支払いしているのかおおむねいくらくらいということが出しておられるのであれば教えていただきたいと思います。それから、この電気代の値上げに対して町としてはどのように対応していくのかその2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今電力料をどれほど払っているのかということですけれども、25年度の会計は今調べさせていただいておりまして総額いくらなのかというのはお時間をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 25年度の電力料金の関係ですが時間をおいて答弁をさせていただくわけでありますけれども、7%すでに値上げをしてそして今後今のところ17%北電が値上げをすると、しかし、この7%は予算等々を見ながら掘り出さなければならないわけですけれども17%というのはいかがなものかということで、すでに何ヵ所かの町村では議会の反対決議をしている状況もあるようですし、また國の方の認可手続きといいますかそういうものもいま難儀をしている状況でございます。従って、これが決着としてどの程度になってくるのかということもあるわけであります。それと契約日、契約日があるわけです。施設によっての契約日というのもあります。そういうことで、われわれとしては一律に北電がこうしたいという説明も私のところまでもくるわけでありますけれども、細かい部分は私も分からないところもあるのですけれどもそういうことも含めていろいろ意見としては申し上げています。契約日もこの施設はいつですと、従って年度内4月1日規約であれば次の1年があるわけですからそれはすぐ値上げに応じることはできませんと、いろいろなことを我々は我々として利用者として言うべきことを言いながら対応していると、ただ、そうは言っても実際いくらいくらと決まった段階においてはこの程度いくらいくら足りなくなるというのが見えてくるのではなかろうかと、それはその時点で電気料金のことありますからそして電気料金もひとつの公共料金というみかたでありますから町として責任を果たしていかなければならぬという立場では予算もまとめてつくっていかなければならぬのかと、それはこれから作業になるわけありますがいずれにしても補正であるとかそういうことも必要になってくるといきざるをえないと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 数字については後ほどの報告ということありますからそれは待ちたいと思いますが、いずれにしてもそれによって相当な金額が出費という形になって現

実問題が出てくると思いますが、そこで経費の削減の工夫といいますか北電の電力の仕組みというのは私もよくわからないのですがいろいろな仕組みがあって聞くところによりますと総括一体で電気を買うということも可能だと、あるいはここ1～2年後に電気の自由化ということで北海道電力から買わなくても安いところから電気を買うということも可能になるという流れになってきているようですが、その辺の工夫だとか研究だとかその辺のところは今どのようにしておられるのか研究課題をしっかりしておられるのかについてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく今言われた電力の購入先といいますかそういった北海道電力以外のところから買うということがもうすでに営業もこられている状況で新聞社なのですけれども調査をされている状況もあります。そういったことが可能であれば比較検討し新たな供給者との契約というのも考えられるのかと思いますけれども、北電の運営状態が果たして今後どうなっていくのかというところも心配であります。地域が電気を使わなくなることに対して本当にそれでよいのかという心配もあるのかと思います。そのへんの状況を見比べながらより有利な方向に動いていってしまうのかと思っているところであります。そういう情報を受けながら今後どうしていくのか検討していかなければならぬと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 非常に研究の価値のあることだと思います。是非に金額的にも使う量からしてもばく大な金額になりますから数%違うだけも相当な金額が差額になってでてくると思いますのでぜひこれは研究をされてより自由化の中では安い電力を買うこともこれから視野に入れていくべきだと思っている一人ですが、さらに進んで今自まかないの電気発電ということも取り組を始めているところもあります。実際に全国的にはあちらこちらにありますが、近くでは下川は2年後の自由化を見据えて実際に作った電気を売り込んでいくということまで考えて今動いているところもあります。それらのことについては当町としてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 実際の動きも少しずつ出てきている感じはありますけれども、わが町としてはまだ電力を町内で起こしていくということには今の段階ではなかなかっていかないのかと、研究をしたらどうかという話もあるのかもしれませんけれどもまだその研究に着手する段階でもないのかと、今後それは将来の長い課題として考えていかなければならぬのかと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） ひとつはトロッコ王国の関係なのですが、ご承知のようにあそこ
の線路は美深町の財産であります。橋りょうもそうなのですがちょうど美幸線が走って5
0年目に当たるわけです。それでももちろん国鉄の利用からその前からも設置されているわ
けでありますがそういう節目の年ということですが枕木等が非常に老朽化していると、確
かに年間40乃至80本程度の枕木の交換をしながら行っているのですがなかなか追い付か
ないということでそれぞれそこの理事会などをやりながらトロッコの中身では研究をして
安全のためにけがのないように運行をしているところであります。これなどは50年も経
ちますと線路・路盤すべて駄目になっていくのではないかと心配をしているところな
です。せっかく1万人を超える運行の利用者がいるわけでありまして開設から今年は15年
を数えるに至ったということであります。それまで大きな事故もなく運行してきているわ
けでありますが、これらの町財産の部分これらについていろいろ話しがあるわけですが過
疎債でも使った中身の中で借金をしてでも直す気はないのかどうかを考えているところで
ありますが、そういう財産を何とか保全をしてそしてまた観光資源としていきたいと考え
ているところですがこれについての考え方をいただきたいと思います。

それから町長も今年で8年目を迎えるわけでありまして、いろいろ改善をして改革をさ
れた中で町政を担当されているわけでありますがそういう点では9月号にはアシュクラフ
ト村の村長さんとの写真も出ていましたがまさに町の顔として十分に値すると私は考
えておりますが、この先統一選挙となっていくわけでありますがその進退が街の中で大変心配
されているところであります。そのような進退含めていつその態度を表明されるのかにつ
いてこの際聞いておきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 先に岩崎議員から先程問われておりました電気料金
の支払い総額なのですけれども概数ですけれども去年1年間で4,124万5千円、これ
は全会計入れての金額です。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） トロッコの線路の施設についてということでご質問をいた
きました。N P O法人の方で冷たくいえば、やってもらうと非常にありがたいと思ってい
るところであります。当初であれば既存の施設といったものを利用しながら進められてき
たのだろうと思っております。町にあっても現在は非常に大事な観光資源であることは間
違ひありませんし、お客様の入り込みもやはりそこを中心とした入り込みがずいぶん
あると感じているところでございます。安全面といったものも行政としては非常に不安な

面を抱えているところもあります。今後それらの施設をどう対応していくかということにつきましてはトロッコの方と十分協議・検討しながら内部で検討していかなければならぬと考えているところでございます。今具体的にこういった支援策ができるだとかということは明言できる状態にはないわけでありますけれども現場としては老朽化といったものは認識をしているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 総括質疑で難しい質問をいただいたと思っております。私も2期目の後半7年半ということで任期が来春になるわけでありますけれども7年半がすぎたわけでありますけれどもまだ6ヶ月あるわけであります。12月の議会もありますし3月の議会もあるとその間予算編成もしなければならないといろいろあるわけでありますけれども、今後のことをいろいろ言われる向き更にはたまに町の中でも今後どうするのかということも聞かれることもあるわけでありますけれども、今の段階で体力・気力それほど充実しているとは言わないのですけれどもまあまあ何とかやっているという気持ちではあります。まだ6ヶ月ありますので今後のことを今町政のことを残された6ヶ月の中でしっかりと見ながら全力をあげたいと思っています。その後のことについてはいろいろ相談もしなければならないところもありますのでそれはそれとして考えていきたいと、ただ、あまり次のことを心配かけるようなこともしてはいけないとと思っておりますのでできることならなるべく早い時期に態度は明確にしていかなければはならないと考えております。只今の段階では6ヶ月ありますのでその6ヶ月に全力をあげたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 町長のことについては6ヶ月の中で全力をあげるということでそれは大いに頑張っていただきたいと考えております。それと、トロッコの関係について老朽化が甚大ということを言ったわけでありますがまだまだ危険というとまだ危険ではないということですが、枕木の腐れというのはやはり例えば20本の中で三分の一は丈夫だろうとかそういう土壇場の検査をしているわけです。それと、例えば枕木で押さえつけでも腐れているからイヌクギ等で押さえ切れないわけです。それだけ大きなアリがいまして1年1年そういう傷み具合が進んでいるということで、せっかくですから検討をおおいにしていただきて分析をいただいて路盤の整備をいただければ助かるのではないかと思っています。私どもは開設当時から携わっておりまして見まして確かに関心がふえていきますし各階層の利用されている方を見ましても十分に値すると、またこれからもいろいろな方法を執りながらでも魅力あるトロッコにすることができるのではないかと私も可能性も踏まえて思っている1人であります。そういう点ではぜひとも町有財産でありますから

その財産の維持を含めて十分な検討をいただければと考えておりますので再答弁をお願いいたします。特に調査をしていただければ良いかと思いますがそのような状態にあるということです。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） 先程ズバリ総務課長が申し上げた話があるわけであります。基本的にそういう感じでいるわけでありますけれども、町有財産といわれたらその通りであります。その町有財産を利用したいという申し出があってこういう方向でやりたいのだと、そしてN P O法人もつくるのだと、こういうことでそこで当時の話としては路盤なり枕木なりそういうものが使える間は使いましょうと、そこで将来の維持管理だとかという話は当時はなかったわけです。ただ、今になって観光の資源だとかいろいろ重要なポジションになってきているということも承知をしております。そういうことでどこまでそういうことが町が関わっていくことが許さされるのかという観点になってくるのだろうと思っております。N P O法人でありますから簡単に今まで全然支援しなかったということはないわけでありますけども抜本的に大きなお金をかけると、枕木を2本や3本支援するのはやりかたとしてはあるのだろうと思いますけれども、全部といったら大げさかもしれませんけどかなりの部分をやり直さなければならぬということになるとどうやってやるのか、N P O法人としてはそれぞれの会員さんがおられるわけでありますからその辺運営としてどういうことを考えられているのか、それを全部町の方に課題としてぶつけられても困ったなど、過疎債という話もされましたけれども果たしてそういうものに過疎債が適用させていくことができるかどうか色々な事が起こってくるなど、そして一時は線路を枕木ではなくて路盤の橋の部分等々についてもいわれた部分があるのですが橋は橋で点検してみると少し持ちそうだという話もあったのですけれども、具体的に枕木という話が出てきているのですけれどもN P O法人の方からきちんとした話もうかがっていないわけでありますけれども正直言ってその話が出てくると困ったと困るなど、それでそのまま出てきたら陳情なり要請なりが出てきたら議会と相談せざるをえないのかと率直な気持ちでいます。何をやるにしても少々のお金の場合は私に裁量権があるのかもしれませんけれども、大事な部分については大きな部分については議会の承認が大事になってきますのでそのへんのことを見極めながら判断をしていかなければならないと思っております。これは大きな課題になるのではないかと町民の意志が働いてくるなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 指定管理者運営の施設について先程アウル、振興公社の話がありましたけれども、これだけ数年こういう状態が続くと大変困ったことだと思っていますの

で営業改善面の指導などはどのような形で行っているのかお聞きするのがまず1点です。それと、定住自立圏広域連携による今決算委員会も大分出ました郷土資料館、文化会館等の運営というものが今いった定住自立圏広域連携による運営は考えられないか、またあるいは指定管理者制度等も考えられないかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 指定管理の中で美深温泉ですかアウルのことについてですが、私どももいろいろな意見をいただきながら現在の経営状況と比べたりしながら改善に向けてご意見をいただいた部分について責任者の方に投げかけをしたり改善を求めている状況であります。なかなか特に接客ですか小口委員の言われる陳列の問題等々は私どもも素人なものですからベストな配置というのがどういったものか理解がなかなかできないわけであります。過日の決算委員会の中でも専門業者にお願いをしながらそういった改善に取り組んできたということであります。過去においてはなかなかそういったことはなされていなかったのではないかと思います。批判的なご意見をいただきながらも改善に向けてなかなか努力出来ていなかったのではないかという反省点もあります。もちはもち屋でありまして専門家から見る指摘事項の改善に向けて意識の改革も必要でしょうし、店頭の見せ方も必要でしょうし、さらには駐車場の配置ですか清潔感ですかといったことも必要なのだろうと思います。これでよいということはなかなかないわけでありまして、継続的に専門家等々の意見を踏まえながらよりよいものにしていくよう行政としても指導していきたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 定住自立圏の中で広域的な連携を図れないかという話かと思いますが、博物館というお話しだったのですけれども美深町は文化ホールがありましてそちらの方の連携のお話しで良いかどうかなのですが、これまで数年にわたって美深町の文化ホールを使いながら広域的な連携というのは十分図られてきているかと思います。ただ、今後名寄の市民ホールが完成したことによってどのような形で美深開催する演目、名寄で開催する演目、こういうところの連携がうまく図れるかどうかというのは大変難しいかと考えております。というのは、やはり名寄の規模があまりにも美深に近いということで住み分けができるかどうかそういうところは不安な一面もありますが、これまでも下川ですかいろいろな形で連携をしてきておりますので可能な限りそういう取り組の中で進めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 町長。

○町長（山口信夫君） お願いをしておきたいと思いますが、先ほど小口委員さんから指

定管理の温泉なり道の駅の質問等があったわけですけれども、公社なりアウルは非常にここで議論されれば神経をぴりぴりさせてよいことだと思っておりますけれども、その議論の中でインターネットなどのデータが今のデータではなくて相当古いデータが残っているものですからそれらが出てきて話題にされてなかなか困ったなと、これは温泉の責任だけではないわけですけれどもそういうことがあって非常にひとつとしてここで議論されることは非常に温泉の経営なりアウルの経営改善に結びついていくのですけれども、データが古いデータで議論されると混乱が起こるものですからその辺をよろしくお願ひしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 具体的に古いデータというのはどのデータなのか教えてください。

○委員長（齊藤和信君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 先日食べログのデータについて小口さんに読み上げていただいたのですけれども、当方の方で確認しましたら2～3年前のデータがたまたま食べログの美深温泉の最初に出てくると、その後の方に三ツ星ですとかさらに料理の方でまあまあです、とかそういう良い意見の方も出ておりますので、あの質問の趣旨だと全部悪いような方にとられている面もあるかと思っていますので、そのデータはたまたま上の方にあってなかなかそれが下がっていかないということで何とかよい方法はないかということで温泉の方も承知しております。それで先程課長のから答弁ありましたけれども、専門業者さんの研修等を受けてレストランでいらっしゃいませの一言も言わないということは私も行ってそういうことはないと思っていますので、その辺でもしも気づいた点がありましたら議場での発言もやむを得ないですけれども現場で直接議員さんからもご指導いただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 文化会館COM100の今後の運営についてお伺いしたいと思うのですが、COM100も15年たって建物だけではなくて町民にとっても非常に大きな存在に確実になってきているのかという印象をもっております。その中で、美深だけではなくて近隣町村の人たちにもずいぶんと利用してもらっている施設になってきて15年の間の運営実績というものが着実にできてきていると感じているわけですけれども、今次長がふれましたけれどもそういう中でしっかり運営が出来上がってきている中で今名寄に新たな文化センターのホールをつくる建設が進んでおりますけれどもそうなった場合にはこれまでの美深の強みとなってきた部分に対しても新たな戦略を持って今後の運営に当たっていかないと近隣市町村との関係でどういう形で今後の運営をしていくのかという点が心

配している部分なのですが、この辺に関して当然何も考えていないわけではないと思いますけれどもどういった戦略で臨もうとしているのか教育長はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 私の考え方ということで問われましたので答弁したいと思います。いろいろご意見をいただきましてお陰様で文化ホールの事業に関して、それから利用に関して高い評価をいただいていることは本当にありがたいことですしそういった施設を残してくれたということに関して議会の皆さん含めて携わった方たちに厚く御礼を申し上げたいと思います。先ほど来名寄市のホールができたらというお話しがございました。名寄市事態がもともとなかったわけではないのですけれども状況的によかつたのかという課題を名寄市として抱えた中で今回の建設に至ったのだろうと思います。確かに名寄の方から使っていただくという状況はそう多くはないのですけれどもありました。名寄がしっかり出来ればこういった事業は名寄に行くのかという事業一部ではあります。ただ、利用総体として名寄市に大きく左右されるという利用状況ではございません。どちらかというと町民の方にしっかりと使って頂いているというのが実態であると抑えております。そういう中で、特に表に出る部分というのが特に自主事業等の関係がどうしても見えてくるものですからそういうことを意識されて言われる部分があります。確かに隣町ですから例えばいろいろな事業の連携をして引っ張ってくる、お互いに安く引っ張れるとかいろいろなメリットがあるのは確かですけれども、逆になかなかお互いに人を呼ぶことが難しくなるというデメリットもあります。ですからそういう部分で今後そういう催し物に関してはしっかりと連絡調整をしていく必要があると、これは名寄だから美深だからということではなくてお互いに施設をしっかりと利用していただくということについては気を使っていく必要があるだろうと思っています。例えばうちの特徴としてホールの音が良いですかという話があります。それは今建設されている名寄のホールもそういった部分ではすばらしいホールであると思っています。その中でしっかりとお互いの調整をしながらそれぞれの地域の方に良質な文化を味わっていただくといったことが大切になってくるだろうと思います。そういう部分でそういうことの調整をしながらお互いの町民・市民にとってみれば機会が増えるということですからそういう部分でもありがたいことだと思っています。これまでの美深町で取り組んでいる自主事業等については正直言って大きく背伸びをしてやっているということではなくて数も決して多いとは言えないと思いますけれどもしっかりとこれまでの活動をつなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤和信君） ほかにご質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） なければこれで各会計総括質疑を終了致します。

これから平成25年度一般会計決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論がないようですので討論を終了しこれから採決を行います。

認定第1号 平成25年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町一般会計決算の認定は認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第2号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第3号 平成25年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第4号 平成25年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町介護保険特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第5号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第6号 平成25年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

次に、平成25年度美深町水道事業会計決算の認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

認定第7号 平成25年度美深町水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って、平成25年度美深町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決しました。

以上で各会計決算認定にかかる討論・採決は終わります。

これから審査結果のまとめを行います。

只今から暫時休憩といたします。

再開はおおむね14時45分といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時45分

○委員長（齊藤和信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは審査の講評を申し上げます。

平成25年度美深町一般会計及び各特別会計ならびに水道事業会計の歳入歳出決算審査の講評を申し上げます。

平成26年第3回定例会において本特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度美深町一般会計乃至認定第7号平成25年度美深町水道事業会計の歳入歳出決算認定については10日、11日の2日間にわたりまして提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要政策評価調書、監査委員の意見書等に基づき町側より説明を受け審査を行いました。平成25年度決算は第5次総合計画の3年目となり、平成24年度国の補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用し繰り越し事業として実施した美深中学校改修・改築事業、雪寒機械購入事業などの施設整備等事業、民間整備による小規模多機能型住宅介護事業所への開設支援等新たな事業を実施したことにより決算額は前年度比歳入は5.3%、歳出は4%の増となっています。こうした状況を踏まえて審査は議会で議決した一般会計ほか5特別会計ならびに水道事業会計予算の執行が第5次美深町総合計画の趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営においてどのような改善・工夫が

なされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係指標についてみると財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%以上になると赤信号とされておりますが平成25年度は61.8%と前年度の62.2%から0.4ポイント下がっており好ましい傾向が続いています。今後もより一層経常的経費に充当する一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められるところです。実質公債費比率は起債の償還がピークを過ぎたことに起因して過去3カ年平均比率が0.6ポイント減少の8.2%となったのをはじめ、単年度比率も0.7ポイント減少し借り入れ判断比率は前年度比で1.2ポイント下がったところです。自主財源である町税では収納割合が高い水準を保つつ徴収率も町税全体で0.4ポイント国保税においても0.3ポイント上昇しているが今後においても公平な税負担の観点から一層の改善が望まれるところです。審査の結果としては後年度の施設整備に備え効率的・効果的な予算執行に努め懸命に事務事業に取り組まれ理事者及び職員が一丸となって健全財政を維持しつつ住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し、平成25年度一般会計及び5特別会計ならびに水道事業会計につきまして本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上が審査結果ですが、特に有害鳥獣対策や今後に向けた山村留学制度及び美深厚生病院運営支援事業等審査の中での指摘事項、意見・提言については研究改善に努力され来年度の予算編成ならびに事業執行に反映されるよう望みます。

最後に決算審査が予定通り終了できましたことにお礼を申し上げ講評といたします。

どうもありがとうございました。

ここで町長から発言が求められておりますのでこれを許します。

町長。

○町長（山口信夫君） 一言お礼を申し上げたいと思います。斎藤委員長の下で昨日、今日と決算特別委員会が開催され只今講評を承ったところでありますけれども、一般会計そして5特別会計さらに水道会計についてそれぞれ審査をいただき質問をいただいたところでございます。審査の中ではそれぞれ質問をいただいたところあります。真摯に受け止めながら今後の事業運営にあたっていきたいと思っております。また、いろいろご質問をいただいたことについて次年度に向けての予算編成等についても生かしていきたいと思っております。結果として満場一致で全員のご理解をいただいたわけであります。お陰様で討論はなかったわけでありますけれども真摯に受け止めながら私はもちろんのこと職員一同今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

2日間にわたる特別委員会大変ご苦労様でした。

どうもありがとうございました。

○委員長（齊藤和信君） それでは私からも一言ご挨拶を申し上げます。

決算審査特別委員会は3年前から審査方法を改め政策・施策を重視して予算の執行成果を審査してまいりました。4年目となりました今年は政策評価調書も十分理解した中でスムーズな審査となり2日間にわたり委員の皆様ならびに理事者側の皆様に大変ご協力をいただきまして日程通り決算審査を終了できましたことに心より感謝を申し上げまして挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時54分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 齊藤和信

予算特別委員会副委員長 山本進